令和６年度石巻専修大学
自己点検・評価報告書

令和７年度石巻専修大学

自己点検・評価に関する「外部評価委員会」資料

2025（令和７）年 11 月石巻専修大学

石巻専修大学

内容

はじめに 1
　1　報告書の概要について 1
　2　報告書のページ構成 1
Ⅰ　令和６年度外部評価委員会報告書の概要 3
　1　学生支援について 3
　2　地域連携について 3
　3　おわりに～収容定員の充足について 3
　4　令和６年度外部評価委員会実施概要 4
Ⅱ　令和６年度自己点検評価及び令和７年度活動方針・活動状況 6
　1　令和６年度の自己点検・評価 6
　①自己点検 6
　②評価 7
　2　第１次中長期ビジョン総括 7
　3　第２次中長期ビジョンに基づく大学改革の進捗状況について 8
　（１）第２次中長期ビジョン（2025～2029 年度）について 8
　（２）ロードマップ　【担当：事務部（学務担当)】 9
　（３）行動目標ごとの進捗状況、今後の展望 9
　4　教育研究活動の推進 20
　（１）学士課程教育の改革について 20
　5　学部・学科の活動 20
　（１）理工学部活動報告 20
　（２）経営学部活動報告 24
　（３）人間学部活動報告 26
　（４）理工学研究科活動報告 29
　（５）経営学研究科活動報告 31
　（６）入学前教育 32
　6　大学基準協会「大学評価」の結果に基づく改善状況について 34
第１章　理念・目的 38
第２章　内部質保証 41
第３章　教育研究組織 50
第４章　教育・学習 54
第５章　学生の受け入れ 65
第６章　教員・教員組織 69
第７章　学生支援 77
第８章　教育研究等環境 85
第９章　社会連携・社会貢献 90
第 10 章　大学運営・財務　（１）大学運営 93
第 10 章　大学運営・財務　（２）財務 99
第 11 章　中長期ビジョン 101
付録１　石巻専修大学学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー、アセスメントプラン） 103
付録２　石巻専修大学ポリシー 105
付録３石巻専修大学大学院ポリシー 124

はじめに

1　報告書の概要について

本報告書の前半部分は、令和５年度の活動状況等を点検評価した令和６年度外部評価委員会（令和６年 12 月 12 日開催）の報告書概要、令和６年度外部評価委員会実施を踏まえた令和７年度の活動方針、令和６年度及び令和７年度前期の活動状況に関して、全学的な視点での報告書としている。また、後半部分には、大学基準協会の大学評価の基準に従い、本学において点検すべき項目を列記し、現状を記述している。

2　報告書のページ構成

●はじめに

●第１部

令和６年度自己点検評価、令和７年度活動方針・活動状況

Ⅰ　令和６年度外部評価委員会報告書の概要

Ⅱ　令和６年度自己点検評価及び令和７年度活動方針・活動状況

●第２部

第１章　理念・目的

第２章　内部質保証

第３章　教育研究組織

第４章　教育・学習

第５章　学生の受け入れ

第６章　教員・教員組織

第７章　学生支援

第８章　教育研究等環境

第９章　社会連携・社会貢献

第 10 章　大学運営・財務

第 11 章　中長期ビジョン

●付録

令和６年度自己点検評価、
令和７年度活動方針・活動状況

※令和６年度自己点検・評価報告書において、特に評価していただきたい部分を抜粋しまとめたもの。個別の詳細については第１章～第 11 章の記述を参照。

Ⅰ　令和６年度外部評価委員会報告書の概要

以下、令和６年度外部評価委員会報告書（Ｒ７．２.27）より一部抜粋

１　学生支援について

① 石巻専修大学は、第２次中長期ビジョンにおいて「学生支援の強化による学生活動実績の向上」を最初の行動目標として掲げている。これは、学生一人ひとりが納得度の高い進路選択を実現し、活気あるキャンパスづくりを通じて学生生活の充実を図ることを目的としている。

② 行動計画としては、①基礎学力の向上、②進路支援の充実、③学生活動の活性化の三点が示されており、これらは従来の取り組みの点検・評価を踏まえて設定されたものである。

③ 委員会では、リメディアル教育への取り組み、入学前教育の見直し、ラーニング・コモンズの整備に向けた準備状況など、各学部の具体的な対応について報告を受けた。また、学生保健支援センターの活動や、障がい学生支援に関する資料作成など、学修支援の充実に向けた取り組みも紹介された。

④ 進路支援については、令和５年度の就職率が 99.3％と高水準であることが報告され、進路選択支援の成果として評価された。

⑤ 学生活動の活性化については、収容定員の充足との関係も踏まえ、今後のさらなる取り組みの強化が必要であるとの意見が委員から示された。

２　地域連携について

① 地域連携は、委員の関心が高かったテーマの一つであり、地域の高校への支援、「探究学習」への協力、地域課題への対応など、地域に根ざした大学としての取り組みが継続的に評価されている。

② 昨年度の「地域連携支援係」設置以降、石巻市に加え登米市、大崎市などにも活動範囲が広がり、教育行政関係者や学校関係者との交流が進展している。

③ 委員からは、地域企業との連携、共同研究の推進、情報発信の強化、子ども向け啓発活動の展開などについて意見が出された。特に、大学が生み出す知識・技術・人材と地域の魅力を結びつける接点の拡大が求められている。

④ 第２次中長期ビジョンでは、「地域連携による社会実装と地域教育の強化」が行動目標として掲げられており、学生が地域課題に主体的に取り組む仕組みや、教員の研究成果を地域に還元する体制の整備が重要視されている。

⑤ また、“ISHINOMAKI IS CAMPUS”の理念を大学組織全体で体現し、都市部にはない本学ならではの魅力を活かした《社会実践教育》の全学的な拡充を図ることが、地域社会からの評価向上につながるとの見解が示された。

３　おわりに～収容定員の充足について

① 現在の石巻専修大学にとって最大の課題は収容定員の充足であり、少子化の進行により、地方の小規模私立大学が定員割れに直面する傾向は強まっている。

② 文部科学省は、定員割れが続く大学に対して撤退や縮小を促す政策を進めており、大学の存続には地道な努力が不可欠である。特効薬は存在せず、地域に根ざした大学としての価値を高める取り組みが求められている。

③ 委員からは、外国人留学生や社会人学生の受け入れ促進、他大学との連携、地元中高生へのアプローチなど、多角的な志願者確保策の検討が必要であるとの意見が出された。特に、地元高校からの入学者が減少傾向にあることを踏まえ、地域の若者に大学の存在意義を伝える活動の強化が重要とされた。

④ スポーツ推薦制度の活用については、教育・生活支援体制の整備を前提とした慎重な運用が求められる。部活動の規模や指導体制によっては、学習面・生活面での課題が生じる可能性があるため、安易な導入は避けるべきとの指摘があった。

⑤ 委員会としては、石巻に大学がなくなった場合の地域への影響を踏まえ、「なくてはならない大学」を目指す視点から、今後の大学づくりに向けた継続的な検討と努力が必要であるとの認識を示した。

4　令和６年度外部評価委員会実施概要

（１）開催日時

令和６年 12 月 12 日（木）10：00 から 11：30

（２）場　　所

石巻専修大学　本館　会議室１

（３）参 加 者

①外部評価委員出席者

外部評価委員会　委員長（石巻専修大学元人間学部教授）	佐藤　幹男　氏
仙台白百合女子大学　学長	加藤　美紀　氏
石巻地区高等学校長協会　会長（石巻高等学校長）	須田　一憲　氏

②外部評価委員欠席者（書面評価対応）

石巻信用金庫　理事長	明石　圭生　氏
石巻市長	齋藤　正美　氏
株式会社アイ・ケー・エス　営業部次長	阿部　孝浩　氏

③学内出席者

学長	尾池　　守
学校法人専修大学　常務理事	今関　満夫
自己点検・評価運営委員会　委員長	工藤　すばる
理工学部長	阿部　知顕
経営学部長	杉田　　博
人間学部長	笹原　英史
理工学研究科長	中込　真二
経営学研究科長・ＦＤ委員会　委員長	丸岡　　泰
入学試験委員長	依田　清胤
全学教務委員会　委員長	山崎　達也
事務部長	髙橋　郁雄
事務部次長	田口　和幸
事務部次長	尾崎　由明
事務課長	高橋　敏之
事務課長	新井　喜雄

事務課長　　尾形　孝輔

事務課掛長　　目黒　誠也

（4）議　　事

外部評価委員会による点検・評価

①令和５年度自己点検評価及び令和６年度活動方針について

②令和５年度及び令和６年度前半の活動状況について

③自己点検・評価項目について

④委員からの講評

Ⅱ　令和６年度自己点検評価及び令和７年度活動方針・活動状況

１　令和６年度の自己点検・評価

①自己点検

本学は、平成元年４月に開学し、令和６年に創立 35 周年を迎えた。理工学部・経営学部の２学部でスタートした本学は、平成５年に大学院理工学研究科および経営学研究科に修士課程を設置し、その後、両研究科に博士後期課程を加え、平成 25 年には人間学部を新設、令和３年度には経営学部を改組して情報マネジメント学科を設置した。令和６年度には同学科が完成年度を迎え、現在では３学部７学科、２研究科を擁する多様な学問領域を有する総合大学へと発展している。

建学の精神「社会に対する報恩奉仕」のもと、21 世紀ビジョン「社会知性の開発」を理念として掲げ、「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材」の育成を目指し、「学生第一主義」を基本とした大学運営を行っている。令和４年度からは、これらに加えて「地域に根ざして世界に尖った大学」を活動方針として掲げ、文理横断の教育研究活動や社会知性の発揮を通じて、地域社会の知的基盤を支える存在として教育課程プログラムの価値創造を持続的に推進している。

地域社会を担う学生の育成、そして本学を担う教職員の養成においては、10 年・20 年先を見据えた次代を担う人材育成が求められている。このため、令和２年度からスタートした「第１次中長期ビジョン（2020～2024 年度）」では、「社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材の育成」を目標に掲げ、教職員が一丸となって計画達成に向けた取り組みを展開した。

令和６年度には、第１次中長期ビジョンの終了を受けて総括を行い、第２次中長期ビジョン（2025～2029 年度）の策定に向けた準備を進めた。新ビジョンでは、「地域に根ざして世界に尖った大学」を新たな大学ブランドスローガンとして再整理し、石巻圏域を支える高等教育機関としての永続性を意識した経営改善の視点も取り入れた。令和６年８月には、具体的な行動目標を含む第２次ビジョンを公表している。

本学は、令和２年度に大学基準協会の認証評価を受けたことを踏まえ、内部質保証の推進と自己点検・評価活動の充実を重視した教学マネジメントを継続して推進している。

令和６年度の自己点検では、「収容定員の充足」「退学率の抑制」「教育・学修支援の充実」「地域連携の強化」を重点課題として設定し、各学部・学科がこれを共通の目標として取り組んだ。授業評価やＦＤ活動、地域連携などの取組は継続的に実施され、教育改善の基盤づくりが進展した。

一方で、退学率の高止まりや学部間での進捗の差、定員充足率の未達など、数値指標を用いた検証の仕組みはなお改善の途上にある。学修成果の可視化や評価指標の統一化は、次年度以降に取り組むべき課題である。自己点検結果および外部評価報告は大学ホームページに掲載し、学内外に対する説明責任と透明性の確保に努めた。

令和６年７月に、第３期認証評価における指摘事項への対応として「改善報告書」を大学基準協会に提出し、令和７年３月に「改善報告書検討結果」が同協会のウェブサイトで公表された。

検討結果では、提言事項に対する改善の成果が十分に表れているとは言いがたいと指摘され、是正勧告については学部の定員管理の継続的な是正が求められた。また、特定課題の研究成果に関する審査基準についても、さらなる改善が必要とされた。さらに、改善課題として、学位授与方針に基づく学修成果の把握・評価、大学院の定員管理、大学院固有のＦＤの組織的開催などについて、引き続き継続的な改善が求められている。加えて、前回の評価時には指摘されていなかった事項についても新

たに提言が示されており、次回の評価に向けて全学的に対応を進める必要がある。

令和７年 10 月現在、本学は令和９年度の理工学部改組をはじめとする大学改革を進めており、その実現に向けて、令和９年度の第４期認証評価を見据えた自己点検・評価活動の実効性をさらに高めることが求められる。

②評価

令和６年度自己点検に対して、以下のとおり総合的に評価する。

１　内部質保証体制の確立（評価：概ね達成）

改正規程により、合同委員会と運営委員会の機能分担が制度上明確化されたことは大きな前進である。PDCA サイクルが定常的に運用され、委員会記録や行動計画に基づくエビデンスが整備された。令和７年度以降は、学科レベルでの自己点検結果の質的分析と改善計画の可視化をさらに求める。

２　教学マネジメントの運用（評価：一部課題残存）

各学部・学科で設定した優先課題に対し、進捗報告と検証を行う体制は機能しているが、改善効果の数量的把握（進捗指標・達成基準）が十分ではない。今後は IR 推進委員会等と連携し、データに基づく教学マネジメントを強化する必要がある。

３　定員管理および学生支援（評価：要改善）

大学全体の収容定員充足率は 70%と依然として目標未達であり、特に理工学部機械工学科、人間学部の一部学科で改善の余地がある。また複数の学部・学科で、退学率や就職率（進路決定率）の低下がみられた。

４　学習成果の把握と公表（評価：進展中）

各学部・学科における学習成果評価の手法（GPA 分析、授業評価、アンケート）は定着したが、大学全体としての「アセスメント・ポリシー」「アセスメントプラン」に基づく体系的評価は発展段階にある。今後、指標の統一と可視化を進める必要がある。

５　総合評価

本学の自己点検・評価活動は、学内体制の再構築を経て「制度としての内部質保証」が定着段階に入りつつあると評価できる。一方で、「データに基づく点検」「改善効果の検証」「定員管理の実効性」という３点において、今後の改善を継続することが求められる。

本学は令和９年度の理工学部改組をはじめとする大規模な大学改革の最中にある。この改革を確実に実行するためにも、令和９年度の第４期認証評価を見据えて、自己点検・認証評価活動の実効性をさらに高めることが求められる。

２　第１次中長期ビジョン総括

第１次中長期ビジョン（2020～2024 年度）は、「社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材の育成」を基本方針として掲げ、教学改革を中心に取り組みを進めてきた。期間中には、教育の質に係る客観的指標への対応が可能となったほか、私立大学等改革総合支援事業（タイプ１）への採択、経営学部情報マネジメント学科の新設など、教育体制の整備と質的向上において一定の成果を収めた。

一方で、収容定員未充足の状態が継続していることは、依然として大きな課題である。その要因は、教職員の組織文化や体制など複合的なものと考えられるが、第１次中長期ビジョンにおいては、他大

学との差別化に直結するような特徴の打ち出しが十分でなかった点が課題として認識される。また、行動計画の項目数が多く、内容に対する学内での理解が十分に浸透しなかったことから、全学的な体制での実行が困難であった点も反省すべき事項である。

これらの成果と課題を踏まえ、第２次中長期ビジョンでは、本学のあるべき姿として「地域に根ざして世界に尖った大学」を再整理し、石巻圏域を支える高等教育機関としての永続性を担保する観点から、経営改善の視点も取り入れた具体的な行動目標を策定した。

３　第２次中長期ビジョンに基づく大学改革の進捗状況について

（１）第２次中長期ビジョン（2025～2029 年度）について

本学は、平成元（1989）年４月、石巻市を中心とする石巻圏域の強い要望と支援のもとに開学し、令和６（2024）年に創立 35 周年を迎えた。理工学部・経営学部の２学部で開学した本学は、大学院の設置、人間学部の新設、学部学科の改組を経て、現在では３学部７学科、２研究科を擁する総合大学へと発展している。

第２次中長期ビジョン（2025～2029 年度）の策定にあたっては、将来の社会変化を見据えつつ、石巻圏域を支える唯一の高等教育機関としての使命と永続性を再確認し、本学のあるべき姿を描き直した。大学ブランドスローガン「地域に根ざして世界に尖った大学」を再整理するとともに、サブスローガンとして「学生を基本に据えた大学づくり（学生第一主義）」と「社会から真に評価される大学への転換」を掲げ、地域とともに学生と地域社会の未来をつくる大学像を明確にした。

本学が目指すのは、まちづくり・ひとづくりへの参加型実践教育、都市課題に科学技術を活かす教育、自然環境を活用したフィールドワーク、質の高い導入教育など、他大学では得難い学びを提供する大学である。特に、石巻圏域において大学進学の意義を共有し、全国の高校生にとって魅力ある大学となることを目指し、キャンパスの活気を取り戻すことを第一義的課題として位置づけている。

学生支援の強化、個性を尊重した教育、地域との連携による社会実装の推進などを通じて、地域から真に必要とされ、評価され、愛される大学づくりを進めていく。そのため、本ビジョンでは、大学の使命と役割を果たすための基本的な考え方に基づき、７つの行動目標と具体的な行動計画を定め、すべての教職員が一体となって改革に取り組む体制を構築している。

【行動目標】

① 学生支援の強化による学生活動実績の向上
② 地域連携による社会実装と地域教育の強化
③ 社会実践教育の全学的な拡充
④ 収容定員充足に向けた教学改革と入試改革の一体的な推進
⑤ 少子化を乗り切る魅力ある教育組織の新編
⑥ 教職協働の実現に基づく大学改革の推進
⑦ 財務の健全化に向けた対応

これらの項目については、第１次中長期ビジョン同様、合同委員会から各学部・学科や各種委員会に対し、自己点検・評価活動の一環として積極的に行動計画に取り組むよう指示を行っており、進捗状況を報告書やヒアリングをとおして都度確認を行っている。

（2）ロードマップ　【担当：事務部（学務担当)】

本学では、第２次中長期ビジョンの達成に向けて、５か年のロードマップを策定した。このロードマップは、ビジョンの要点を踏まえ、７つの行動目標に基づく行動計画、達成度を測るための指標、各目標に対応する担当個別機関、そして年度ごとの具体的な行動項目で構成されている。

個別機関は、このロードマップに基づき、令和７年度の活動計画（Plan）を策定し、各自の役割に応じた取り組みを推進している。ロードマップは、全学的な改革の方向性を共有し、進捗管理と成果の可視化を可能にするものであり、第２次中長期ビジョンの実現に向けた基盤として機能している。

（3）行動目標ごとの進捗状況、今後の展望

①進捗状況・今後の展望

行動目標①　学生支援の強化による学生活動実績の向上

行動計画①　基礎学力の向上に資する取組みの推進

指標：ラーニング・コモンズの設置等による教育成果（学修成果の実感など）
【担当：全学教務委員会】 合同委員会の下に「ラーニング・コモンズ設置準備ワーキンググループ」を設置し、旧教員食堂等に試行的な学修支援スペースを整備した。学生のグループ学習や課題研究に対応できるよう、運用を開始しており、今後の拡充に向けた課題を抽出中である。 在学生の基礎学力向上を目的として、初年次教育や補習支援の体制を構築するプロジェクトが発足し、読解力・表現力・数的処理能力の涵養を重視した教育方法の開発、ルーブリック評価の導入など、教育成果の可視化に関する取組が進められている。
指標：退学率
【担当：全学教務委員会、理工学部教務委員会、経営学部教務委員会、人間学部教務委員会】 令和７年９月までの全学平均退学率は 2.58%（前年度同時期 2.56%）である。昨年度と同水準で推移している。 理工学部の退学率は 2.6%である。前年度同時期（4.72%）より約２ポイント改善した。各学科で欠席情報の共有と複数回面談を実施し、早期支援が定着したと言える。特に生物科学科で Teams での情報共有を活用した学生対応が効果を上げている。一方で年度後半の離脱防止策が課題である。引き続き授業改善と基礎学力支援を強化する。 経営学部の退学率は約 2.53%である。前年度同時期（1.94%）よりやや増加している。両学科において、前期と後期の初めに全学年の学生と面接を行って就学状況を把握するように努めた。後期の学生面談をもとに学籍異動が心配される学生の個別指導を行う。今後は学習意欲低下層への働きかけを強化し、退学率 4.30%以下に抑える。情報マネジメント学科では、１年次学生全員、令和７年度前期を終えての「成績不振」者に対し面談を行った。Teams の中に学科のチームを作成し、要注意学生共有ファイル上で要注意学生を学科で共有する仕組みを構築した。 人間学部の退学率は約 2.63%である。退学者数は人間文化４名（４名)、人間教育学科１名（２名）であった。() 内は昨年度同時期の退学者数である。 人間文化学科では学生の欠席について５科目を対象に出席管理を行い、休みが続く学生に連絡を取るようにした。１年次の面談では、学科独自の項目を加えて状況をより詳しく把握でき

るようにし、問題を抱える学生にはフォローアップ面談を実施して問題の解決に向けての助言を与えた。未卒者および２～４年次生の成績不振者には年度始めと後期の始めに面談を行うとともに、丁寧な履修指導を行った。退学希望の学生には手順を踏んで慎重に対応した。今後は、後期には、１年生の面談を、必要に応じて１回実施する。また、２年生の面談については、今後学科で判断する。

人間教育学科では１年次生との面談を実施し、個々の学生の事情を把握した。不登校の学生には保証人との面談をおこない、欠席の多い学生は複数の教員が個別に呼び出して指導を続けた。３・４年生は、授業やゼミ、個別の実習事前事後指導などを通じて、学生の状況を把握している。今後は、資格取得のための必修授業が多いので、欠席しないよう働きかける。連続して欠席する学生や欠席の多い学生について、学科の教員間で情報共有を続ける。

行動計画②　学生の納得度の高い進路選択の実現

指標：企業体験型イベント数及び学生参加率

【担当：就職指導委員会】

企業体験型イベントとしては以下のものを実施、あるいは計画している。

１年生：OG,OB による講演会及び座談会、後期の実施を計画している。

２年生：企業説明会、石巻圏域企業を中心に企業説明会とそれに続く見学会を実施した。しかし、見学会は７月 30 日カムチャツカ半島付近の地震で発生した津波に由来する津波警報により中止となったため、後期に実施を予定している。なお、企業説明会への参加人数は 54 人、参加率は在学する２年生 295 人に対して 18.3 パーセントである。

３年生：インターンシップ、５日以上参加する正式なインターンシップとそれ未満の日数のものとに区別しているが、参加人数は正式なインターンシップが 23 人、それ未満の日数の者は 57 人であった。在学する３年生 262 人に対してそれぞれ 8.8 %、21.8 %であった。

指標：石巻圏域の企業への就職率

【担当：就職指導委員会】

８月 31 日時点での石巻圏域企業への就職者数は９人（これは昨年同月期の４人に比べて 2.25 倍）で、全就職内定者数 184 人のうちの 4.9%である。本学学生に内定を出した具体的な石巻圏域企業は石巻市役所、石巻商工信用組合（２人）、（株）石巻精機製作所（２人）、東北電子工業（株）（２人）などである。

全国的に人手不足となっている影響から、求人活動の立ち上がりが早くなっている現状で、石巻圏域の企業は求人関係の立ち上がりが３年生の３月以降のままであることが多い。これまで石巻圏域企業の求人の多くの割合を高校の卒業生が占めていることと、求人活動などの事業計画の立ち上がりが遅いためと考えられる。石巻圏域への就職率向上のためには、全国的な求人活動、就職活動との兼ね合いを考えて今後対処する必要がある。

指標：留学生向けの就職支援の取組状況
【担当：就職指導委員会】 本学には留学生として２人（中国）在籍している。このうち１人は取得単位数が少ないため、未卒が確定している。もう一人は、日本国内での就職を希望している留学生で、現在就職活動中であり、内定率は０％ある。現在、求人票のすべてに留学生に対する求人の有無を記載しており、また、宮城県が主催する留学生合同企業説明会への参加促進など可能な限りの留学生への就職支援は行っている。

<u>行動計画③　カレッジスポーツの強化</u>

指標：強化指定サークルの活動実績（戦績）
【担当：学生部委員会】 2025 年度に始まった第２次中長期ビジョンで、「学生支援の強化による学生活動の向上」が述べられ、その目標項目にカレッジスポーツの強化が挙げられた。 令和６年度に新設されたサッカー部は『第２次中長期ビジョンの令和７年度の目標であった「東北サッカーリーグ２部南」に参加する』を達成することができた。10 月７日の段階でリーグ戦の勝ち星無しの最下位であるが、参加初年度であるので致し方ないと思われる。今現在、メンバー不足で苦労している面もあるので、来年度の入学者の入部を期待する。練習は大学構内等で定期的に行っており、モチベーションは高いと思われる。 硬式野球部は、南東北大学リーグにおいて、春季リーグ戦（５勝５敗)、秋季リーグ戦（７勝３敗）ともに第３位（６チーム中)、春季新人リーグ戦も２回戦敗退といずれも好成績を残すことができなかった。 女子競争部は各大会の 5000 m、10000 m の部において、優勝を含む上位入賞が多数あった。「宮城県陸上競技選手権大会兼国民スポーツ大会県予選会兼東北陸上競技選手権大会予選会」では 5000 m の部（個人）で２位（東北大会出場権獲得)、５位、６位入賞を果たした。「東北総合スポーツ大会陸上競技大会・東北陸上競技選手権大会」では 5000 m の部（個人）で２位入賞を果たした。特筆すべきは北日本学生陸上競技対校選手権大会（北日本インカレ）であり、5000 m の部（個人）では１位と３位、10000 m の部（個人）では１、２位独占と活躍が目覚ましかった。「全日本大学女子駅伝大会」の東北地区予選会で個人では優勝と３位という成績を収めた。しかしながらメンバー不足のためチームが組めずに不参加という非常に残念な結果となった。 弓道部は「東北地区大学体育大会」では男子団体は３位、「全日本学生弓道選手権大会（近的大会)」（インカレ）では男子団体は予選敗退であった。「全日本学生遠的選手権大会」（インカレ）において、本学では初となる個人予選突破を果たした（結果は決勝トーナメント１回戦敗退)。一方、女子は IV 部リーグで団体優勝を果たし、III 部との入れ替え戦に臨むことが 10 月８日の段階で決まっている。また個人でも同リーグで優勝、２位と好成績であった。

行動目標②　地域連携による社会実装と地域教育の強化

行動計画①　未来社会デザイン・新規事業創生・小中高大地域一貫教育による地方創生事業_Vision１

指標：地方創生事業の取組状況
【担当：大学開放センター】 令和７年度前期においては、地域教育の中核を担う大学として、小・中・高等学校との教育連携体制の構築に向けた試行的取組を実施した。具体的には、南三陸町教育委員会と連携した「子ども自然史ワークショップ」や石巻市内小学校での「算数トライアスロン」など、教員と学生が協働して地域の教育活動を支援する取り組みを展開した。

行動計画②　未来社会デザイン・新規事業創生・小中高大地域一貫教育による地方創生事業_Vision２

指標：地方創生事業の取組状況
【担当：大学開放センター】 令和７年度前期においては、社会実装や地域教育などの地域連携を推進するため、企業・自治体・教育機関との連携体制の構築を重点的に進めた。理工学部では、研究シェアリング（自動車技術会様向け大学見学会）を開催し、産業界における技術課題と大学研究の接点を共有した。また、イオンモール石巻で実施された「いしのまき子ども未来スクール」や「ミニ大学祭」など、地域住民を対象とする科学啓発・学習支援活動を展開した。

行動目標③　社会実践教育の全学的な拡充

行動計画①　カリキュラム全体を貫く全学的な PBL の設置

指標：低年次からの全学的な PBL の設置状況
【担当：全学教務委員会】 令和７年度前期においては、全学的な PBL（課題解決型学習）導入に向けて、各学部で既存科目への PBL 要素の組込みが進められた。生物科学科では、令和８年度カリキュラム改訂に合わせて、PBL 型授業の導入を前提とした授業設計の検討を行い、前期中におおむね完成を見た。低年次科目に探究的課題を導入する方向で、学生の主体的学びを促す仕組みづくりが進んでいる。 一方、全学的な展開については、PBL 実施科目や成果を学内で体系的に共有する仕組みがまだ整っていない。今後は、各学部での事例をもとに、汎用的スキル育成の観点から共通教育への展開を図る。また、キャリア教育との連携を強化するため、進路支援部門と協働したキャリアセンター設置を検討し、PBL とキャリア支援を接続する枠組みを整備する予定である。 これらの取組を通じて、学生が早期から課題発見・課題解決に参画する機会を拡充し、地域社会や企業と連携した実践的教育モデルを全学的に確立することを展望している。

行動計画②　社会実践力を高める授業科目の開設

指標：社会実践力を高めるための教学改革の取組状況
【担当：全学教務委員会】 令和７年度前期においては、各学部が社会実践力の育成を重視し、教育課程の中に地域・産業界との連携を取り入れた授業科目を展開した。理工学部では、４年次新設科目「産業機械」および「品質管理と環境保全」を開講し、企業の実課題を扱う PBL 形式の授業を実施した。 生物科学科では、令和８年度カリキュラム改訂に合わせて、環境・地域・教育など社会課題に対応する科目を新設する方向で検討が進められている。課題解決型学習（PBL）の導入を前提とした授業設計が前期中におおむね整い、実践的な学びの要素を組み込んだ新カリキュラムの準備が整いつつある。 経営学部および人間学部でも、地域企業・行政機関と連携したケーススタディ授業、フィールドワーク、インターンシップの拡充が報告されており、キャリア形成教育との接続を意識した社会実践的授業が増加している。特に経営学部では、地元企業との共同研究的授業を通じて、経営課題を学生が分析・提案する形式の教育実践が行われている。 社会実践科目の開設が個別学部レベルで進んでいる一方で、全学的には、教育成果の測定・共有の仕組みが未整備である。今後は、全学教務委員会のもとに実践教育の全学的整理を行い、共通指標（課題解決力・協働力・社会貢献意識など）による成果評価を導入する予定である。

行動目標④　収容定員充足に向けた教学改革と入試改革の一体的な推進

行動計画①　柔軟な教育システムの構築

指標：教育システムの改革状況
令和７年度前期においては、入学定員・収容定員の確保と教育システムの柔軟化を両立させるための学部・学科改組準備と教育課程再編が重点的に進められた。理工学部では、令和９年度の理工学部・学科改組（創造工学科新設含む）に向けて、令和７年６月に文部科学省への事前相談を実施し、設置届出で可能との回答を得た。これにより、既存教育課程の再構築、教員配置の最適化、学生支援・進路支援を統合した柔軟な教育運営体制の整備が進展している。

行動計画②　入学者選抜制度改革の推進

指標：新学習指導要領を踏まえた入学者選抜制度の改革状況
令和７年度前期においては、新学習指導要領で重視される「主体的・対話的で深い学び」に対応した入学者選抜制度の再構築が進められた。これまでに総合型選抜 A 日程（探究型）および特待生選抜（探究型）を実施し、志願者数は初年度（令和６年度）から微減したものの、合格者数は前年と同水準を維持した。一方で、自己エントリー型および公務員志望型を合わせた総合型選抜 B 日程では、志願者が前年比 18%減少し、新たに導入した公務員志望型は各学部１～２名の志願にとどまった。 これらの結果を踏まえ、各学部では選抜制度の周知や評価方法の改善に向けた検討を開始している。オープンキャンパスでは、高校１・２年生を対象に理工学部改組後の教育方針や新しい選抜制度を説明し、学修意欲の高い層への早期アプローチを強化した。

今後は、令和８年度入試における新規選抜制度を円滑に実施するとともに、高校訪問などを通じて制度に対する意見を収集し、改善点を整理する。さらに、年内入試合格者へのフォローアップ説明会や、入学保留者への対面サポートを実施し、入学意欲の維持と入学確定率の向上を図る予定である。

合同委員会のもとで、入試制度と教育課程との整合を継続的に検証し、アドミッション・ポリシー（AP)、カリキュラム・ポリシー（CP)、ディプロマ・ポリシー（DP）の一貫性をさらに強化する。加えて、各学部が実施した入試広報および受験者データの分析結果を全学的に共有し、次年度の選抜方式の改善に反映させることで、教学改革と入試改革の連動を深化させ、新学習指導要領に即した質の高い入学者受入れ体制の定着を目指す。

指標：教育組織の新編を踏まえた入学者選抜制度の改革状況

令和７年度前期においては、令和９年度実施予定の理工学部・学科改組に向け、改組後の教育目標・学修成果・人材像と整合する入学者選抜制度の再構築を進めた。理工学部では、令和７年６月に文部科学省との事前相談を実施し、設置届出で対応可能との見解を得たことから、改組後の教育課程に連動した入試制度設計に着手した。特に、入試委員会では新学科の事前審査承認を受け、委員および職員による出題科目の具体的な検討を開始し、教育課程改革と整合する評価項目の設定を進めている。さらに、今後は各選抜制度の応募状況を精緻に分析し、選抜方式の効果的かつ効率的な運用を検討する予定である。これにより、教学改革を踏まえた入試制度の再構築が着実に前進している。

一方で、広報委員会では、教学改革の進捗と入試制度改革の内容を効果的に社会へ発信するため、広報手法の多様化と発信体制の強化に取り組んだ。 入試制度や学生生活を主体とするオープンキャンパスと、教員による研究紹介を重視したオープンキャンパスの二系統を展開し、進路選択に迷う高校生層への対応を強化した。７月以降はすべてのオープンキャンパスで新学科説明会を実施し、改組の趣旨と教育の特色を直接伝える機会を増やしている。また、学科や研究室単位での Web 発信を強化し、大学公式サイトや SNS を通じて教学改革の内容や学生の学びを広く可視化した。さらに、今後は高校１・２年生を主対象とするミニオープンキャンパス（10 月）や入試説明会（11 月・３月）を開催し、新設の創造工学科の認知度向上に努めるとともに、学科・研究室 SNS と大学メインサイトのトピック共有を進め、広報担当者間の情報連携と負担軽減を図る計画である。

今後は、合同委員会のもとで入試委員会と広報委員会の連携を一層強化し、入試制度・広報活動・教育課程を一体的に運用する体制を確立する。これにより、教育組織の新編と入試改革を同時に推進し、教学改革の成果を的確に発信するとともに、受験生・保護者・高校関係者に対して本学の教育の方向性と魅力を効果的に伝える広報戦略を定着させていく予定である。

行動計画③　教学改革を活かした大学広報活動の推進

指標：入学定員充足率
令和７年度前期においては、教学改革の成果や学部・学科の教育的特色を発信軸とした広報活動を強化し、入学定員の確保に直結する広報体制の再構築を進めた。理工学部では、令和９年度改組に向けた新学部構想を積極的に発信し、オープンキャンパスや高校訪問で高校生・教員・保護者に対して新しい教育体系（データサイエンス、環境科学、地域共創など）の概要を説明した。また、学生・卒業生の研究紹介や就職実績を紹介する動画コンテンツを作成し、SNSや大学公式サイトで公開するなど、オンライン広報の活用を拡大した。 生物科学科では、学生が作成した研究ポスターや地域連携活動の紹介記事を SNS で発信し、教育・研究の実践的魅力を可視化する取組を継続している。 経営学部・人間学部でも、地域企業や自治体との連携授業、学生プロジェクトの成果を活用した PR を展開し、地域社会との共創を重視した大学像を発信している。こうした広報活動は、単なる入試広報にとどまらず、教学改革と結びついた「教育成果を基盤とする広報」への転換として評価できる。 これまでに総合型選抜 A 日程（探究型）および特待生選抜（探究型）を実施し、志願者数は初年度（令和６年度）から微減したものの、合格者数は前年と同水準を維持した。一方で、自己エントリー型および公務員志望型を合わせた総合型選抜 B 日程では、志願者が前年比 18%減少し、新たに導入した公務員志望型は各学部１～２名の志願にとどまった。 今後は、教学改革による新カリキュラムの導入と改組情報を一体的に発信し、高校との連携広報・SNS 運用・地域メディア発信を統合した広報戦略を展開する予定である。特に、各学部の教育改革内容を明確に打ち出すことで、入学定員充足率を安定的に維持し、地域から選ばれる大学としての認知度向上を図る。 収容定員充足率（在籍／収容、令和７年５月１日） ・全学：1,195／1,760 = 67.9% ・理工：534／680 = 78.5% ・経営：472／760 = 62.1% ・人間：189／320 = 59.1% 入学定員充足率（入学者／入学定員、令和７年度入学者） ・全学：305／440 = 69.3% ・理工：148／170 = 87.1% ・経営：105／190 = 55.3% ・人間：52／80 = 65.0%
指標：大学広報活動の改革状況
令和７年度前期においては、令和９年度の理工学部・学科改組を見据え、教学改革と入試改革を連動させた大学広報の強化が進められた。とくに入試委員会と広報委員会が緊密に連携し、直接広報と間接広報の両面で組織的な情報発信体制を強化した点が大きな進展である。 入試委員会では、「高校訪問を軸とした直接広報の積極展開」を重点方針とし、前期に 351 校の高校訪問と９回のオープンキャンパスを実施した。訪問校からの反応や要望、就職動向との関連、来場者アンケート結果などを総合的に分析し、入試広報の成果と課題を全教員と共有した。これにより、広報活動を教職協働で検証する体制が整いつつある。また、これらの分析結

果を踏まえて、年内入試やスポーツ推薦入試の募集力強化に向けた方針を策定中であり、次年度の入試戦略立案につなげる準備が進められている。今後は、後期も引き続き高校訪問を実施し、改組後の新学科の説明に加え、石巻地域特別指定校を中心に出前授業や高大連携事業を拡充することで、地域内の志願者確保を重点的に推進する予定である。

一方、広報委員会では、教学改革に関する情報発信の効率化と内容充実を目的に、教員と事務部の連携強化による広報体制の再構築を進めた。入試制度や学生生活を中心に紹介するオープンキャンパスと、教員の研究紹介を重視するオープンキャンパスの二系統を展開し、進路選択に迷う高校生層へのアプローチを強化した。また、7月以降の全オープンキャンパスで新学科説明会を開催し、理工学部改組の方向性を直接説明する機会を設けた。さらに、学科・研究室単位での Web 発信を強化し、SNS やブログを活用して教育改革の現場を可視化した。これらの活動により、改組情報や学修環境の魅力を学生や保護者に広く周知する体制が整いつつある。

今後は、広報委員会が中心となり、高校１・２年生を対象としたミニオープンキャンパス（10月）や入試説明会（11 月・３月）を開催し、新設の創造工学科の認知度向上を図るとともに、学科・研究室 SNS と大学メインサイトの相互リンクやトピック共有を進め、情報発信の一元化と職員負担の軽減を両立させる方針である。

これらの取り組みは、教学改革の進展を広報活動に反映させる初期段階として重要な意味を持つ。今後は合同委員会の下で入試委員会・広報委員会の連携をさらに強化し、教学改革・入試改革・広報戦略を一体的に運用する体制を確立することで、教育内容と入試制度の連動性を社会に明確に示し、大学の魅力発信と定員充足の安定化を両立させていく予定である。

行動目標⑤　少子化を乗り切る魅力ある教育組織の新編

指標：教育組織の新編による収容定員の充足状況

令和７年度前期においては、令和９年度実施予定の理工学部改組とそれに伴う学部再編構想の具体化が本格的に進められた。合同委員会では、大学全体の中長期的な教学構造の見直しを重要課題として位置づけ、教育組織の新編に向けた進捗管理と情報共有を統括的に行った。とくに、改組による教育課程の整合性、教員配置の適正化、学部間の収容定員バランスの調整について、関係部局と協働しながら検討を重ねた。

今後は、合同委員会を中心に、教育課程・人材育成方針・学修成果評価体系を再設計し、改組後の学部像を明確に示す作業を加速させる。同時に、経営学部・人間学部を含む全学的な教育組織の見直しを継続し、教員配置の最適化や教育課程の柔軟化を通じて、学部間連携による教育の多様化と定員充足率の向上を図る。さらに、文部科学省との協議内容を踏まえ、令和８年度中に設置届出書類を正式提出できる体制を整備し、少子化局面においても安定した学生確保を実現する「魅力ある教育組織」としての再編を完遂することを目指す。

行動目標⑥　教職協働の実現に基づく大学改革の推進

行動計画①　委員会を含む大学運営の見直し

指標：委員会の数と委員（人数）の削減
令和７年度前期の時点では、委員会の数や委員構成の削減そのものに関する具体的な検討は合同委員会では行われていない。ただし、将来的な教員数の縮減や学部改組に伴う体制変更を見据え、「委員会のスリム化と教職協働のさらなる推進が必要である」という認識が全学で共有されている。そのため、委員会を含む教学組織の再編成は今後の検討課題とされ、合同委員会のもとで中長期的に議論を進める方針が確認されている。 今後は、教育組織改編の進展にあわせて、委員会機能の集約や役割分担の明確化を検討し、意思決定の迅速化と教職員の業務負担軽減を両立する運営体制の整備を進めることが求められる。
指標：本学の特色を強化できる大学組織の構築状況
令和７年度前期は、大学全体の運営体制を見直しながら、教職が協力して課題を共有し、より柔軟で実行力のある運営をめざした。合同委員会は、学内の主要な意思決定や情報共有の場として、教育・研究・学生支援・入試などに関する議論を広く取りまとめ、各学部・委員会との連携を促す役割を果たしている。自己点検・評価運営委員会との連携も引き続き進み、学部や部署で行われている取組を大学全体の改善へとつなげる流れが定着してきている。 本学の特色を強化できる組織づくりの一環として、令和９年度に予定されている理工学部の改組（創造工学科の新設を含む）に向けた準備が進んでいる。また、令和 10 年度をめどに、文系学部の改組・再編構想も検討段階にある。これらの改組は、地域社会の課題に応えながら実践的な学びを提供する教育体制を整えることを目指したものであり、合同委員会では、こうした動きを大学全体の改革の流れと合わせて確認し、学部の特色や教育内容をどう活かしていくかについて教職協働で取り組んでいる。 今後は、理工学部改組の実施準備を着実に進めるとともに、文系学部の再編構想を検討し、学部間での協力体制を強めていくことが課題である。こうした取組を通じて、大学全体が共通の方向性を持って動き、「地域に根ざして世界に尖った大学」という理念を着実に形にしていくことを目指す。

行動計画②　教職協働の推進

指標：教職協働による大学改革の推進状況
令和７年度前期においては、全学的な教職協働体制の定着を目指し、合同委員会を中心とした協議・調整の枠組みが機能的に運用された。各学部および主要委員会では、大学改革や教育組織の改編に関する情報共有が進み、理工学部改組をはじめとする中長期的な改革課題について、教員と職員が協働して検討を行う体制が整えられた。また、自己点検・評価運営委員会においても、各部局からの活動報告を整理し、改善提案として合同委員会に報告する仕組みが確立しつつあり、教職間の役割分担と協働の流れが明確になった。 さらに、入試広報や学生支援など、教職協働が成果につながりやすい領域において、連携の具体化が進展している。入試委員会と広報委員会の協働による高校訪問やオープンキャンパス

の運営改善、学生支援と教員による学修相談体制の強化など、現場レベルでの協働事例が増加している点は特筆される。これらの活動は、従来の分掌型運営から、課題を共有して取り組む「実質的な教職協働」への転換を示している。

今後は、各委員会間および事務部との連携をさらに強化し、大学全体としての課題を共有・検討できる協働の場を充実させることが求められる。特に、教育組織の改組や学生支援体制の見直しなど、改革の影響が多方面に及ぶ分野においては、教職双方が責任を分かち合いながら実効的に取り組む体制を構築し、教職協働を大学運営の中核に据えた改革を推進していくことが今後の課題である。

行動計画③　教員評価制度の導入

指標：教員評価制度の導入状況
令和７年度前期は、教員の教育・研究・社会貢献活動を総合的に評価するための全学教員活動評価委員会が新たに設置され、本格的な運用が開始された時期である。４月の合同委員会では委員構成の見直しが行われ、学長を委員長とし、各学部長、担当理事、事務部幹部が参画する体制が整備された。同委員会は、教員活動自己点検評価を全学的に統括し、評価項目や手続の標準化、結果のフィードバックを担う仕組みとして位置づけられている。 評価制度は、これまで運用してきた業績評価ポイントによる個人研究費の傾斜配分制度（令和４年度導入）を基盤としつつ、教育・FD 活動、社会貢献、大学運営への参画などを含めた多面的な評価に拡張された。また、各教員は「教員自己点検評価書（FORM 回答）」を提出し、委員会による審査・集計・フィードバックが 10 月までに行われる運用サイクルが確立された。 これらの取組により、従来の研究実績中心の評価から、教育・研究・社会貢献をバランスよく評価する体制への転換が始まった。今後は、評価結果の分析を通じて、教育活動の改善や研究支援、FD・SD 活動との連携をさらに深め、教員の専門性を高める循環的な質保証システムとして定着させることが課題である。

行動目標⑦　財務の健全化に向けた対応

第２次中長期ビジョンに基づき、職員の活動評価制度を令和７年度から導入した。目的は事務職員の質向上と組織力の強化を図ることとしており、令和７年度前期は専修大学の人事考課制度を活用し、人事考課研修会および考課者研修会（管理職対象）を実施した。研修成果を踏まえ、制度の本格運用に向けて継続的な研修と体制整備を進め、評価制度の定着を図る予定である。

中長期的な視点からは、第２次中長期ビジョンおよび経営改善計画に基づき、収容定員充足率の改善を最重要課題とした構造改革が進行している。理工学部改組（令和９年度予定）では創造工学科新設に伴い、経営学部および人間学部で合計 75 名の入学定員を削減し、大学全体の定員を 440 名から 365 名に見直す計画が示されている。この定員適正化は、少子化環境下での定員未充足リスクを抑制し、教育の質と財政の持続性を両立させることを目的としている。

また、第２次中長期ビジョンでは、定員の適正化に連動して教員数と人件費の見直しを進める方針が明記されており、学部改組に合わせた人員配置の最適化が検討されている。これによ

り、教育研究の質を維持しつつ、財政負担の軽減を図る体制への転換が進められている。

今後は、定員充足率の改善に向けた入試改革および広報戦略の強化を継続しつつ、経常経費の抑制、人件費の適正化、外部資金の拡充を通じて、財務基盤の安定化を確実なものとすることが求められる。これらの取組を総合的に推進し、財務の健全化と教育の質的向上を両立させる大学運営の確立を目指す。

②評価

第２次中長期ビジョンは、今年度が５か年計画の初年度にあたる。したがって、現時点では成果を評価する段階には至っておらず、まずは全学の取組を安定して軌道に乗せることが最優先の課題である。その意味で、令和７年度前期の取組は、計画の方向性が具体的に共有され、各部局で改革が実行段階へと着実に動き出した点に意義がある。

まず、理工学部の改組計画については、文部科学省との事前相談を経て令和９年度設置届出で対応可能との見解を得たことにより、学部再編の制度的な基盤が整った。これにより、学際的教育体系の構築や収容定員の再配分を通じ、全学的な教育資源の最適化が現実的な見通しを得た点は大きな成果である。一方で、改組後の教育課程設計、人材育成方針、教員配置の再編など、質的充実を裏付ける教学面の検討が今後の重要課題である。

入試・広報面では、探究型選抜や公務員志望型選抜、理系女子選抜など、多様な入学者受入制度が導入され、定着しつつある。入試委員会と広報委員会の協働により、高校訪問・オープンキャンパス・SNS 発信を通じた広報活動が体系化され、教学改革と広報戦略の一体化が進んだことは評価できる。ただし、志願者数・入学定員充足率の水準は依然として厳しく、広報効果の定量的評価と志願行動データの分析体制の確立が求められる。

合同委員会の主導により、各委員会の情報共有と審議の一元化が進み、教職協働型の運営体制が定着しつつある。これにより、教育・研究・地域連携の三領域を統合的に把握し、全学的な PDCA サイクルを機能させる仕組みが整いつつある点は、大学の内部質保証体制として高く評価できる。一方で、教員負担の平準化、事務局支援体制の強化、会議運営の効率化といった課題はなお残されている。

総じて、第２次中長期ビジョンは、まだ始動したばかりではあるが、大学全体として共通の目標と課題認識を持ち、確実に動き出したこと自体が大きな成果である。今後は、この流れを安定的に維持しつつ、実効的な改革成果を生み出すための検証と改善を継続的に進めていくことが求められる。

4　教育研究活動の推進

（1）学士課程教育の改革について

本学の学科改組は、令和３年４月に経営学部情報マネジメント学科を設置、令和４年４月には理工学部教育課程再編として生物科学科と食環境学科を発展的に統合した。また、機械工学科と情報電子工学科では学科横断のカリキュラムやPBL型授業を取り入れた。人間学部では、人間文化学科でコース制導入、人間教育学科はICTを取り入れたカリキュラム改訂を進めた。学科改組やカリキュラム編成においては、各学科における人材育成目的及び教育目標を上位に設定し、専門教育の学びの特色をコース制度や履修モデルに反映させた。

令和６年度からは、社会の動向を踏まえ、より魅力的な教育を展開するため、第２次中長期ビジョン策定と同時に学部学科再編に向けた検討を開始した。現在は令和９年度に理工学部の改組を行うべく本申請に向けた準備を進めている。

［表２：令和６年度学部・学科］

学部	学科	入学定員	収容定員	コース・モデル
理工	生物科学	91	292	①　海洋生物・環境、②動物・植物、③微生物・生命分子、④自然科学
	機械工	40	160	①　機械創造、②自動車
	情報電子工	39	148	①　情報通信、②電気電子
経営	経営	145	625	③　ビジネスマネジメント、②企業会計、③地域観光・マーケティング
	情報マネジメント	45	135	①　ビジネスデータ、②ビジネスデザイン
人間	人間文化	40	160	①　異文化理解・芸術文学、②地域社会支援
	人間教育	40	160	①　保育所・幼稚園、②小学校

5　学部・学科の活動

（1）理工学部活動報告

①令和６年度活動報告

理工学部では、入学定員の確保と収容定員の維持を主目的として種々の活動を行ってきた。また、令和９年度からの学科改組に向けて理工学部作業部会を中心に検討を行っている。各学科の具体的な活動内容は以下のとおりである。

【生物科学科における活動内容】

・生物科学科は、91人の募集人員に対し、令和６年度は91人が入学し入学定員充足率は100％であった。
・令和８年度のカリキュラム変更に向けて、カリキュラム全体における科目履修の流れをより健全なものとするために基礎的および専門的な科目の開講年次を見直すとともに、科目の削減を行った。さらに、学生の主体性や問題解決能力を伸ばすために初年次からのPBL科目導入を進めた。
・卒業生が勤務する水族館との間で研究や展示・教育に関する相互協力や、石巻市の野生動物保護対策への教員による専門的助言、児童・生徒を対象とした自然教育への教員と学生による指導協力な

ど、教育・研究を通じた社会活動への積極的な参加を継続するとともに、地域水産業の振興に資する新たな水産資源開発への助言等の活動も展開してきた。

【機械工学科における活動内容】

・入学定員確保を目指して学科ホームページやブログの充実を図り、更新頻度も増やしてきたが顕著な効果は見られなかった。オープンキャンパスでは情報電子工学科と合同でオープンラボを実施し展示内容の充実化を図るなどした。来場者からは高評価を得たものの、来場数自体が増えていないことが大きな課題で、来場者を増やす努力や工夫が必要であると考える。
・令和６年度の退学者は２名で比率的にみても本学内では少ない方といえる。一方で３年生以上の退学者はいない。３年生進級が１年遅れとなった留年経験者も後半を２年で卒業に至っている。
・令和４以降入学のカリキュラムでは、機械工学科と情報電子工学科の専門性を融合した新科目としてＰＢＬ実習を作った。対象者が４年生となる令和７年度から実施となるので、その準備を進めた。カリキュラム改定を予定している令和８年度の新カリキュラムの策定を始めた。

【情報電子工学科における活動内容】

・令和７年度の入学定員確保に向け、入試広報担当者と連携して学科ホームページの充実化を図るとともに、学科ブログに年間 33 件の投稿を行った。また、機械工学科と合同でオープンラボを実施し、展示内容の充実化を図った。しかし、入学定員 39 名に対し入学者 19 名であり、定員充足率が 50%を切るという結果になった。
・令和６年度の退学率を 4.4%以下にするために、友達作りワークをはじめとするグループワークの充実化を図ったが、年間の退学者数は 12 名と大幅に増加し、退学率は 9.5%と悪化した。
・令和４以降入学者向けカリキュラムでは、４年次の新たな科目として、機械工学科と情報電子工学科の専門性を融合した新たな学びの仕組みである PBL 実習を令和７年度から展開する。この科目の実施に関わる準備を行った。また、令和８年度からの新カリキュラムの策定を開始した。

②令和６年度活動に対する評価

理工学部の各学科の活動に対する評価は以下のとおりである。また、学科改組に関しては短い準備期間であったがほぼ予定どおりのスケジュールで準備することができた。

【生物科学科の活動に対する評価】

・令和６年度は入学定員を満たすことができた。しかし、途中で退学する学生がいるため、入学者を増やすだけでなく、退学者を減らすことが必要になる。そのために、学生情報を教員間で共有して、相談する必要がありそうな学生を早めに見つけ出し、対応できように努めている。
・令和８年度に向けたカリキュラム変更を行ったが、ここで意図した履修の流れの健全化や、学生の主体性や問題解決能力を伸ばすことにつながるのかどうかは、令和８年度以降に明らかになる。そうなることを期待したい。
・生物科学科では地域との連携に努めている。本学科の教員と学生が教育や研究を通して地域に貢献することにより、地域の発展に寄与している。

【機械工学科の活動に対する評価】

・令和７年度の入学者は 16 人と定員 40 人の半数にも満たず厳しい状況が続いている。定員割れが続いている主たる要因は少子化に加えて機械工学離れがあり全国的な傾向である。この厳しい環境で生き残っていくには、他の大学等との差別化や抜群の知名度ならびに人気が必要である。その手段ひとつとして学科再編による魅力度向上を考えているので、これを成功に導けるよう活動していく。

・令和６年度の退学者２名は１年生と２年生で元々大学進学に熱意の無いまま入学してしまった学生で欠席続きのまま退学となった事例と認識している。一方で３年生以上に退学者はいない。３年生進級が１年遅れとなった留年経験者も２年間で卒業に至っている。これは学生数が少ない分だけ個々の学生に目が行き届いた結果と考えている。本人との会話はもちろんのこと保証人様（親）とも連絡をとり、学科内で情報を共有して教員全員で見守っている。手がかかるが、その分だけの効果もあったといえる。

・新科目ＰＢＬ実習は、学外講座等への参加に対する単位認定として機能したものの、本学主体では実施せず、次年度以降に改善を考える。

【情報電子工学科の活動に対する評価】

・令和７年度入試では、定員充足率が 50%を切る結果となった。本学科の場合は、明らかに一般入試の受験者が激減したことが要因である。激減した主な要因が受験の早期化と仮定すると、それらの受験生に対する広報活動が不足していたか、うまく機能していないと考えられる。

・令和６年度の退学者を見ると、その多くは講義にほとんど出席せず、また、メールや電話連絡に応答しないような回復が難しい学生であり、やむを得ない側面もある。保健センターとの連携や保証人への連絡などの手段も講じたが、いずれも効果はなかった。改善する余地としては、クラス担任を中心に、退学の可能性がありそうな学生の現状追跡を、さらに密に行うようにすることが考えられる。

・４年次の新科目 PBL 実習は、機械工学科の高橋智准教授を中心に順調に準備が進められた。しかしながら、令和７年度の実施においては、学外の講座や競技会への参加に対する単位認定科目としての役割は果たしたものの、実質的な受講者は０であったため、この要因分析と改善が必要である。

・令和８年度カリキュラムは展開する科目が決定し、教授会で承認されたが、未確定の情報が多く、また、学科において情報共有が不十分である。

③令和７年度活動報告

理工学部の目標は、学部入学定員の確保及び収容定員の維持に加え、令和９年度の学部学科改組に向けた新しい体制を構築することである。令和７年度に関しては、学部入学定員(170 名)に対して充足率は 87%であり、収容定員(680 名)に対する充足率は 79%であった。引き続き令和８年度の入学定員及び収容定員の確保に向け、各学科で種々の取組を行っている。また，学部・学科の改組に関しては、令和７年６月に文部科学省へ事前相談の結果、設置届出で可能との回答があり、現在、志望調査アンケートを実施し必要数を確保する取り組みを進めている。令和７年度の各学科の具体的な活動内容は以下のとおりである。

【生物科学科における活動内容】

・本年度は、定員（91 名）を大幅に超える 113 名の新入生が入学した。
・生物学科の知名度を上げるために、毎年のことであるが、学科独自のブログを利用して生物科学科の研究・教育に関わる活動の情報発信をしている。
・学生の状況を把握して対応することにより、退学者を減らすために、Teams を利用して学生の情報、たとえば欠席の多い学生の情報などを共有して、できるだけ早い段階で対応できるようにしている。
・学生の満足度を上げるために、令和８年度カリキュラム変更の最終確認を行い、令和８年度カリキュラムはほぼ完成した。令和９年度の改組におけるカリキュラム変更についても、一部先取りして令和８年度カリキュラムに組み入れている。
・主体的に学ぶ姿勢を身につけた学生を育てるために、令和８年度カリキュラム変更で、PBL を取り入れた科目をカリキュラムに取り入れた。そのため、今年度中にその内容について検討する予定である。
・令和９年度の改組で入学定員が増えることを見越して、実験室の確保、実験機器類の拡充に努めている。本年度は、情報電子学科との調整により情報電子工学科の２つの実験室を生物科学科教員が使用できることになった。また、実験予算を利用して顕微鏡などを少しずつ購入している。今後、定員増に備えるための予算処置を検討する。
・地域の教育に貢献するための活動に複数の教員が関わっている。たとえば、算数トライアスロンや南三陸子ども自然史ワークショップなどがある。

【機械工学科における活動内容】

・オープンキャンパスへの来場者を増やすため、１年生を主に在学生に後輩（高校２、３年生対象）への勧誘を依頼した。残念ながら目立った効果は見られなかったが次年度以降に方法を変えての再試行を考えている。
・不幸な退学を減らすため、引き続き面談や声掛けを継続している。１年間ほぼ欠席続きであった学生が出席できる事例が２件続き、効果があったものとみている。この調子で卒業まで見守っていきたい。
・新科目ＰＢＬ実習として企業さんとの共同で素質のある３年生が挑戦したところ結果に満足いただけた。これを先行事例として展開を考えたい。
・令和８年度のカリキュラムを策定し作業が順調に進み、ほぼ完了した。基本教育科目は３学科で意見を集約して理工学部で統一した。必修、選択必修、選択の区分けを明確にして中途半端で教育意図が不明瞭な「必履修」は皆無として。（学外の非常勤講師への依存を減らす方向で確定できた。）

【情報電子工学科における活動内容】

・早期受験者をオープンキャンパスに誘導するため、広報活動を充実化した。
　⇒研究室のブログや SNS を立ち上げ、個人研究や卒業研究の紹介を行った。ただし、公開できる情報が限定的であるため、数研究室の対応に留まっている。
　⇒木村准教授が中心となって、情報電子工学科の Instagram を立ち上げた。この Instagram に掲載されている動画の多くは、取材、編集において学生の協力を得たものであり、現在、投稿数が６件、フォロワーが 47 人、フォロー中が 19 人である。なお、協力者の１人は、本年度、探求型特待生として入学した１年生である。

⇒情報電子工学科の公式ブログの更新頻度を週１、２回程度に上げた。４月からの投稿数は、39 件ある。ただし、記事ごとの閲覧数は数十件から 100 件程度で、多いとはいえない。

・理工学部長からの指示により、理系女子入試の広報を行った。オープンキャンパスでパネル展示するとともに、この情報を学科の公式ブログに掲載した。また、パネルの A4 縮小版パンフレットを制作し、オープンキャンパスのブースに配置した。

・退学者減少の施策として、出欠管理の徹底、保証人への情報提供、学生保健支援センターとの連携、ガイダンスにおける面談などを行った。これらの情報は、常時、Teams で共有している。さらに、成績不審者、休学者、退学者、退学が予想される学生についての情報収集と共有も行っている。ただし、残念ながら、既に６名の退学者を出している。

・創造工学科への改組において、教務委員を中心にカリキュラム策定等の補助を行った。また、これと並行して、令和８年度のカリキュラムおよび担当者を確定させた。

（２）経営学部活動報告

①令和６年度活動報告

１　「令和６年度行動目標①　入学定員充足率９割達成」に向けての入試広報の取り組み

ゼミナール等の演習科目で学外機関との連携を積極的に推進し、そうした活動を組織的かつ継続的に発信した。

・経営学科ではゼミナール等での演習科目で学外機関との連携を積極的に推進し、その状況を発信した。たとえば、庄子ゼミでは石巻市立桜坂高校や安部学院高校と連携して「まちあるきコース」を作成し、それを発信した。また地元企業の協力のもとに開講している「ビジネス演習」では、そのプレゼンの様子などを大学ホームページやオープンキャンパス等で紹介した。

・情報マネジメント学科でも学外機関との連携を積極的に推進し、そうした活動を組織的かつ継続的に発信した。たとえば、三橋ゼミでは石巻信用金庫の協力のもと、「石巻市の観光地・観光施設を対象とした視線計測実験」を行い、それを大学ホームページに掲載した。また浅沼ゼミでは石巻商業高校が実施している疑似株式会社「石商マーケット」を支援し、その活動の様子を大学ホームページに掲載した。さらに浅沼ゼミと他大学との交流事業が新聞等のマスコミで複数回取り上げられた。

２　「令和６年度行動目標②　収容定員充足率８割達成」に向けての退学者抑止の取り組み

全学年の学生面談を前期と後期に実施し、そうした学生情報を学科所属の教員が共有して指導・支援にあたった。

・経営学科では全学年の学生面談を前期と後期の始めに実施した。その対象は、前期は前年度の取得単位数が少なかった学生、後期は前期の取得単位数が少なかった学生とした。そうした結果を学科教員で共有した。

・情報マネジメント学科でも、全学年の学生面談を前期と後期に実施し、そうした学生情報を全教員が共有して指導・支援にあたった。

３　「令和６年度行動目標③　入学前教育と初年次教育の連携充実」についての取り組み

各学科が専門教育において必要となる基礎学力を向上させるべく指導した。

・経営学科では入学前教育の結果をもとにフレッシュマンセミナーのクラス分けをし、文章作成のスキルアップを目指した。

・情報マネジメント学科でも入学前教育で数学を苦手とする学生を把握し、それをもとに１年次の数学の授業を行った。数学は学科専門科目の基盤であるゆえ、その学力向上のために後期のフレッシュマンセミナーでもその学習の時間を設けた。

②令和６年度活動に対する評価

１　令和６年度行動目標①

学外機関と連携した教育活動は一部のゼミナールに限られていたが、その数は両学部で徐々に増加してきている。それを評価したいところだが広報活動の充実が課題である。経営学科の入学定員充足率が前年度に比べて減少したゆえ、学部としての最終的な達成度を 70%とした。

２　令和６年度行動目標②

両学科で全学生に対する面談を前期と後期に実施した点は評価に値する。しかしながら、面談に応じない学生もおり、そうした学生の多くが退学し、最終的な退学率は経営学部で６％を超えた。まずは学生面談 100%を目指さなければならない。ただし面談が目的になってはならない。面談はあくまで学生把握の手段である。経営学科の退学率が上昇したことを重く受け止め、学部としての最終的な到達度を 60%とした。

３　令和６年度行動目標③

両学科で基礎学力向上の取り組みがなされた。この点は前年度から前進している点として評価できる。また、これまで経営学科ではクラス毎にフレッシュマンセミナーの教材が異なり、その内容や評価にもバラツキがあったが、令和６年度には在学生の基礎学力向上を目的に、読解力・表現力・数的処理能力を涵養する教育方法の開発と、ルーブリック評価の導入を進めた。それを評価して最終的な到達度を 80%とした。

②　令和７年度活動報告

令和７年度は「入学定員充足率９割達成」、「特色ある教育の推進」、「収容定員充足率８割達成」の３つを経営学部の組織目標に設定し、それらに取り組んでいる。

１　入学定員充足率９割達成　目標項目「令和８年度施行のコース制カリキュラムの認知度向上」

両学科において、オープンキャンパスの学部学科企画「探究ゼミ」では学生が所属するゼミナールの活動を紹介した。大学ホームページや学科 SNS でゼミナール等の様子を積極的に配信する。

２　特色ある教育の推進　目標項目「PBL 型演習科目の積極的な推進」

両学科において、外部組織と連携してゼミナールを実施し、それを学科の SNS で発信するようになった。ただし全教員ではない。新コースの特徴は PBL 等の演習科目にある。その推進と発信を強化する。

３　収容定員充足率８割達成　目標項目「退学者抑止に向けて全学年を対象とした学生面談の実施」

両学科において、前期と後期の初めに全学年の学生と面接を行って就学状況を把握するように努めた。後期の学生面談は 10 月上旬に終了するが、それをもとに学籍異動が心配される学生の個別指導を行う。

（3）人間学部活動報告

①令和６年度活動報告

＜人間学部＞

１　募集・広報活動

入学定員充足率９割以上を達成（本年度の優先課題）するため、入試広報 WG ならびに定員確保特別委員会を中心に令和７年度募集・広報活動を策定し、順次実施した。結果として、志願者数の増加（95 人→115 人）を達成するとともに、　３月 14 日時点で定員手続充足率 60%（昨年度は 56.3%）を確保した（３月 14 日第 16 回入試委員会資料)。

２　教育・研究活動

令和５年度退学者の動向の分析と各学科での協議にもとづき、退学者のいっそうの低減策を順次実施した。その結果、退学者を令和５年度の９名から、５名（令和６年２月受付分）へと減少させることができた（３月 14 日第 22 回教授会資料)。学生（発達障害をもつ学生等を含む）に対する望ましい学習指導を検討する学部 FD 活動を立案し、実施した。

＜人間文化学科＞

１　募集・広報活動

高校訪問用に学科の学生全員分の情報を記載し入試係に提供した。また、学科の広報活動として学科公式インスタグラムへの投稿を精力的に行った。

２　教育・研究活動

学科と各コースの特色をより明確に打ち出せるような活動を積極的に企画し実施した（東北電力大学への研修旅行、交換留学生との交流会を２回、フレッシュマンセミナーにおけるビブリオバトル・POP 制作と図書館への展示)。

学生が自己の成長を確認できるように、レポートに関する目標設定と自己評価を行うポートフォリオ活動を２回実施した。

３　その他（学科運営、改組など）

退学者を減らすため、成績不振者への面談、新入生の面談のほか、学生の出席状況確認と必修科目の欠席が目立つ学生への連絡、個別指導などを行なった。留学生との交流会など、学科の学生同士の交流を促進する機会を複数回設けた。

＜人間教育学科＞

１　募集・広報活動

昨年度に引き続き、学科紹介のチラシの改訂、重点校の見直し、出前授業担当者の選定、オープンキャンパスの工夫、新たにインスタグラムを活用して広報戦略を強化した。その結果、オープンキャンパスの来場者からは、実施内容について高評価を得ることができた。

２　教育・研究活動

学科会議で、各学年の学生について教員間で情報を共有し、勉学に困難を抱える学生に対して、学科教員全員で対応した。学年を超えた学習の交流を推進することを学科会で確認し、３・４年生の合同ゼミの実施や４年次保育・教育実習報告会への２・３年次生参加の推進を図った。

３　その他（学科運営、改組など）

保育士教員養成センターと連携し、小学校教諭一種免許状の取得を目指す人間教育学科の学生が、

これまでの英語科に加えて理科の中学校教諭二種免許状を取得できるプログラムを開設した。

②令和６年度活動に対する評価

＜人間学部＞

令和６年度の取組においては、入試広報 WG ならびに定員確保特別委員会を中心とした組織的な分析と計画的な広報活動により、志願者数の増加を達成し、一定の成果を挙げた点が評価できる。しかし、入学定員充足率９割以上を達成できておらず、学生募集活動の強化が求められる。また、オープンキャンパスの企画において各学科とも好意的な評価を得られたことは、学科の広報活動の有効性を示すものと言える。

さらに、退学者を減少させたことは、学生支援体制の充実が具体的な成果として表れており、今後の持続的な取組の基盤となる。加えて、学生（発達障害を含む多様な背景を持つ学生）に対する望ましい学習指導をテーマとした学部 FD 活動を立案・実施したことは、学生一人ひとりの学びを支える教育環境の質向上につながる重要な取組であり、学生支援の仕組みづくりに向けた一歩と位置づけられる。

総じて、本年度の活動は「入学定員の確保」「退学者の減少」「多様な学生への学習支援体制の整備」という、学部運営上の重要課題に対し着実な歩みの成果がみられ、今後も継続的な改善と評価の循環を通じて、さらなる教育の質向上が期待される。

＜人間文化学科＞

１　募集・広報活動

学科の広報活動として、学科公式インスタグラムへの投稿を精力的に行った結果、フォロー数は二桁から 400 以上にまで増加した。また、令和７年度の入学者数は 27 名（再入学者１名を含む）と例年並みであったが、志願者数は 63 名で、前年度と比べて約 20%増加した。

２　教育・研究活動

学科と各コースの特色をより明確に打ち出せるような活動を積極的に企画し実施することができた。その内容は、中国東北電力大学への研修旅行、交換留学生との交流会（２回）、フレッシュマンセミナーにおけるビブリオバトル・POP 制作と図書館への展示・石巻博物館見学・川開き祭りの吹き流し制作参加・震災遺構訪問、「いしのまき祭り」への参加、映画上映会、他大学との交流である。また、学生の成長可視化のためのポートフォリオ活動を行うことができた。前期には２～４年生が前年度後期分のレポート（４年生は３年次通年分）の振り返りを行い、後期には１、２年生が前期分の振り返りを行った。自分が特に力を入れて書いたレポートについて、自身が立てた目標に照らして自己評価をすることで、学生が自らの成長を確認する機会となった。

３　その他（学科運営、改組など）

退学率低減のための対応として、前期と後期の始めに成績不振者を対象とした面談を実施し、１年生については、担任による全員の面談を実施した他に、学生保健支援センターや助手の協力も得て、問題を抱えた学生に対するフォロー面談や学習支援を行った。また、必修科目の欠席が続く学生には、事務課教育支援係の協力を得て、電話やメールで連絡をとった。さらに、学生の交流を促す活動として、交換留学生との交流会を２回実施した。結果としては、２月末時点での令和６年度の退学者数は４名で、前年度と同数であった。

＜人間教育学科＞

1　募集・広報活動

授業の様子，ゼミ活動の様子，地域での活動等の内容を Instagram で発信した。継続的に発信することで，Instagram にて 460 名のフォロワーを得た。Ｒ７年度の新入生が 26 名で定員の 65%、昨年度の 19 名より７名増えた。また、編入学生１名を迎えた。

2　教育・研究活動

専任教員が担当する授業を連続して３回無断欠席した学生には、メール等で出席を促した。また、学科会議で情報を共有し、学科で対応策を話し合った。Ｒ６年度の退学者は１名（３年生)、除籍は１名（５年生以上)、休学者０名であった。学科の退学率は 1.12%であった。

3　その他（学科運営、改組など）

授業時間外に公立学校教員の採用試験対策、公立保育所の保育士採用試験対策の講座を開いた。小学校教員試験に６名、国公立保育所試験に４名の合格者を輩出した。

③令和７年度活動報告

＜人間学部＞

1　募集・広報活動

学部の志願者数を前年度以上に増加させること、ならびに学科の入学定員充足率 80%以上を達成することを目標として、主任教授協議会および両学科会において協議・情報共有を行い、学部教員全体で募集・広報活動を展開した。特に、学科運営における SNS の活用については、両学科の入試委員を中心に協議を重ね、さらなる活用促進に向けた取組を推進した。

2　教育・研究活動

令和６年度の学生（発達障害をもつ学生等を含む）に対する望ましい学習指導を検討する学部 FD 活動の効果と課題を検証し、その結果を踏まえて令和７年度の学部 FD 活動を後期に実施する予定である。

令和８年度において学部学科横断型の PBL 型授業を実施するための課題を明らかにし、課題解決のために必要な事項の洗い出しを後期に行なう予定である。

＜人間文化学科＞

1　募集・広報活動

入試広報ワーキンググループを立ち上げ、効果的な学生募集の施策を検討した。そして、インスタグラムを中心に広報活動を展開することとし、オープンキャンパスの担当教員がそれぞれの開催日に合わせて記事を投稿した。また、ワーキンググループとして人間教育学科から活動の助言を受ける機会を設けた。その後、本学の奨学金の紹介や探究活動の相談の受付等も積極的に行うこととし、継続して広報活動に取り組んだ。

2　教育・研究活動

学生との面談の実施、事務との協力のもとでの出席管理に加えて、学生保健支援センターとの連絡を密にすることで、健康・精神面での問題を持つ学生も含めて、学生の退学率の低減に努めた。

令和７年度から実施している PBL 型授業の担当者より実施状況について報告を受け、令和８年度に向けて、PBL の要素を取り込める科目について検討する予定である。

3　その他（学科運営、改組など）

学科および学科教員の取り組みとして、中国からの交換留学生（温州大学、東北電力大学）との交流会（対象学年を変えて２回）、海外フィールドプログラム（台湾 東華大学）、英語演習科目における石巻地域でのフィールドワーク、等を実施した。

＜人間教育学科＞

1　募集・広報活動

人間教育学科のコンセプトムービーを作成し、YouTube で限定公開した。学科内に設置した定員確保特別委員会を中心に、昨年度に引き続き、学科紹介のチラシの改訂、重点校の見直し、出前授業担当者の選定、オープンキャンパスの工夫、新たにインスタグラムを活用して広報戦略を強化した。

７月 19 日（土）午後に「高校生のための心理学講座」を大学で開催した。参加者は 60 名以上にのぼった。高校の総合探究学習で心理学に関心を持つ生徒へ、本学で心理学を学べることをアピールした。

2　教育・研究活動

「保育・教育研究」（１年前期）、フレッシュマンセミナー（とくに後期）、「専門教養演習」を人間教育学科の中核的な PBL 科目とした。「保育・教育研究」では、保育所や幼稚園、小学校、支援学校を訪問して観察等を行って、学生が保育・教育現場の現状を把握し、各自の課題意識を養った。「専門教養演習」は今年度から内容を大幅に改めた。小学校５校、認定こども園・保育園４校の協力を得て、担当教員や現場指導者の指導のもと、学生が自らの課題についてテーマを設定し、調査・研究やインターンシップを行った。

3　その他（学科運営、改組など）

保育士・教員養成センターと連携し、人間教育学科の学生が理科の中学校教諭二種免許状を取得できるプログラムを開設、人間教育学科の学生を対象とする「理科総合実験」（２単位）を新設した。

昨年同様、授業時間外に公立学校教員の採用試験対策、公立保育所の保育士採用試験対策の講座を開いた。現在の時点で、小学校教員志望者は全員公立学校教員の採用試験に合格した。

（4）理工学研究科活動報告

①令和６年度活動報告

・令和７年度大学院入試に向け、指導教員に対して学生への積極的な進学の働きかけを依頼した。その結果、令和７年度入試では、修士課程生命科学専攻３名、物質工学専攻で１名が合格した。
・令和８年度の専攻の所属と担当科目について、退職教員の担当していた科目も含めて科目の調整や科目名の変更について協議し、カリキュラム改正案を作成した。また、４専攻の目的や養成する人材像、ポリシーなどについて協議した。
・生命科学専攻と物質工学専攻の研究領域（分野）に適正な入試科目となるよう変更し、令和８年度大学院入試要項を作成した。
・令和６年４月に理工学部、経営学部および人間文化学科の ２、３、４年生を対象として、オリエンテーションガイダンスの際に in Campus のアンケート機能を利用して大学院に関するアンケート調査を行った。質問項目はこれまでと同様である。本調査は 平成 30 年（2018）年度から継続して実

施しており、とくに令和４（2022）年度以降の３年間の調査はほぼ同条件で実施されているため、データの直接比較が可能である。令和６年度の集計結果は９月の教授会で報告し、大学院 FD の一環として、過去３年分のアンケートの集計結果について 10 月 17 日に解説した。
・大学院広報に関して、４月の研究科委員会において大学院ホームページ充実のための情報提供の依頼を行った。また、一部の教員紹介ページの情報更新を行った。
・定員充足に関連し、社会人等の大学院での学び直し需要を意識したオンライン対応についても協議し、大学院の活性化を図るための学生へ支援策を協議した。

②令和６年度活動に対する評価
・令和７年度入試において理工学研究科で４名の進学者を確保できたことについては、指導教員から呼びかけやガイダンスでの周知努力が一定の功を奏したものと判断される。一方、博士後期課程への進学者はいなかったため、今後は修士課程在学者に対しても、積極的に進学の働きかけをお願いしていく努力が必要である。
・令和８年度の専攻の所属と担当科目について適切な変更を施したカリキュラム改正の案、および４専攻の目的や養成する人材像、ポリシーなどについて、理工学研究科委員会で承認を得た。この件については計画目標を達成できたと言える。
・大学院アンケートには、早い学年から大学院の認知度を上げ、進路として大学院を意識してもらう狙いがある。一昨年度から in Campus によるアンケート調査を導入したことで、回答者数ならびに回答率が大幅に改善した。また、データの精度が向上したと同時に、学生への大学院 PR 効果も大幅に高まった。一方、アンケートの結果、大学院進学に対する根深い不安があることや、学生の大学院への関心度に予想以上の学科格差があることが分かった。今後も進学の不安要素の払拭に努めつつ、学生が本学大学院に進学するという結果に結びつくよう努力が必要である。
・大学院広報については、ホームページやブログ等で昨年度よりも積極的な発信が確認された。今後も更なる情報発信の充実化を期待したい。
・オンライン授業の広報については、多くの懸念や不安要素がある状況である。検討は継続するものの、次の段階に進むのは次年度以降に再度検討してもらうことにした。

③令和７年度活動報告
１　大学院進学率の向上を図るため、研究室指導教員に大学院進学の呼びかけを促すとともに４月のオリエンテーションガイダンス等でも大学院について周知した。現時点で、修士課程は生命科学専攻に４名、物質工学専攻に１名、博士後期課程は生命環境科学に２名が合格し、すでに昨年度実績（生命科学専攻３、物質工学専攻１名）を超えている。
２　志願者増を目指した大学院情報発信の強化策の一環として、大学院 HP を活用した大学院研究活動状況の積極的発信を各教員に依頼している。今後は、外部からの問い合わせに速やかに応対できる仕組みの構築についても検討していく。
３　社会人・リスキリングへの対応として、大学院講義の一部オンライン授業の実現に向けて、協議の準備を進めている。
４　理工学研究科の FD 促進活動として、一部の専攻において、令和８年度から新たに指導資格、科目担当資格を有する教員について審査するなどの FD 活動が実施された。今後は、両研究科長、大学院委員で検討を進め、年度内に研究科全体での FD 研修会を実施する予定である。

5　大学院生の受け入れ方針の明確化を目指して、入学前の学習歴、学力水準、能力を明示したアドミッション・ポリシーの準備を進めている。

6　大学院生の研究活動に係る経済的負担の軽減を目指して、経営学研究科長と協議して大学院奨学生「研究活動支援奨学生Ａ・Ｂ」支給基準について（案）（両研究科委員会申し合わせ）を作成した上で、「令和７年度石巻専修大学大学院研究活動支援奨学生について(案)」を５月の大学院委員会で報告した。しかしながら、案の運用を可能にする財源確保の目処が立たないため、見送りとなった。

7　大学院生の研究活動実績向上を目指した学習・研究環境の改善に向けて、大学院生の学習・研究環境の現状を把握するための教員アンケート調査を実施した（５～６月)。それと並行して、学内の空き教室、空き実験室状況調査を開始した。

（５）経営学研究科活動報告

①令和６年度活動報告

・大学院進学 PR については、学部学生への大学院紹介や博士課程入試相談を実施し、チラシ配布も行った。これらは計画通りに実施され、一定の成果を得た。
・実務者等からの進学者探索では、アンケート調査を実施し進学意向の把握を行ったが、教員を通じた探索体制や実務者への広報は十分に進展せず、成果は限定的であった。
・入試制度の柔軟化については、実務者向け入試制度の検討は未実施に終わり、課題が残された。
・学習成果の把握・評価については、修士・博士課程の学習成果把握制度およびルーブリック評価の普及は実施されず、改善の必要がある。
・教育改善（FD 活動）については、大学院 FD 面談を実施し学生の研究環境改善に関する要望を収集した点は成果といえるが、定期的な取組には至らなかった。

②令和６年度活動に対する評価

令和６年度に策定した行動計画は、入学者確保、大学院の認知度向上、FD 活動の充実、教育改善などを目的として実施された。実施結果としては、学部学生への大学院紹介やアンケート調査、博士課程入試相談への対応、FD 面談などは計画通り達成され、一定の成果を挙げた。一方で、潜在的進学者の探索、会計事務所職員への広報活動、実務者向け入試制度の柔軟化、シラバスへのルーブリック導入などは未実施あるいは限定的な実施に留まり、改善の余地が大きいことが明らかとなった。

大学基準協会の認証評価基準に照らすと、定員管理の観点では学部生対象の広報は進んだが、社会人進学者の確保に向けた取組みが不十分である。また、教育課程改善や学習成果の把握に関する実施が遅れており、今後はルーブリック評価の導入や在籍学生の成果把握制度を強化する必要がある。FD 活動については在籍者との面談を実施したことは評価できるが、継続的かつ制度化された仕組みには至っていない。

総じて、本年度の取組みは一部で成果を上げつつも、多くの課題が残されており、次年度以降の改善が求められる。特に、入学者確保に向けた学部教員や地域実務者との連携強化、教育課程へのルーブリック導入、FD 活動の定期化などが重要である。

③　令和７年度活動報告

・大学院紹介の推進として、２年必修のビジネス演習において大学院概要のリーフレットを配布し説

明を行った。また、３年生・４年生にはゼミ担当教員を通じて配布・説明を依頼した。
・広報活動の強化として、大学 HP の経営学研究科紹介ページにおいて、特に社会人（税理士志望者等）に向け、本学大学院進学の有利性を新たに記載した。
・教育改善の取組みとして、学習成果測定およびシラバス作成のためのルーブリック案を作成した。さらに、修士課程・博士後期課程における学位授与にふさわしい知識・技能・能力の具体案、ならびに学位授与方針に連関性のある学習成果の測定方法案を策定した。
・学生支援と環境改善として、大学院ガイダンスにおいて大学院生と面談し、問題点・要望を聴取した。内容は大学施設管理に関する事項であり、大学当局に通知し、返答を受け取るに留まった。
・FD 活動の推進として、４月に理工学部、経営学部３年生を対象としておこなったアンケートの結果分析などを通じた教育改善に関する FD 研究会の開催に向け、内容および開催時期について検討を行った。

（６）入学前教育

本学では、入学前の学習習慣づくりと基礎学力の定着、退学抑制を目的に、「学問分野を学ぶ内容」「初年次で必要とする知識」「入学前スクーリング」を組み合わせた入学前教育プログラムを構築している。入学予定者に対しては推奨受講として案内し、学習意欲の喚起と入学後の学修定着を図っている。

プログラムは、株式会社進研アドが提供するオンライン教材「学問サキドリプログラム」を中心に、学科ごとに学問分野に即した教材を選定している。また、人間文化学科では「日本語リーディングリテラシー錬成 BOOK」および「岩波ジュニア新書」の講読・読書ノート作成を行うなど、分野特性を生かした独自プログラムも実施している。さらに、学科別にオンラインスクーリングを実施し、入学後の学びの見通しや教員・学生との交流の機会を設けている。

①－１　令和６年度活動報告　入学前教育プログラム

学部	学科	教材内容	受講者数
理工	生物科学	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 学ぶ力の基礎／生物ベーシック	57／62
	機械工	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 理工系／数学ベーシック	13／16
	情報電子工	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 学ぶ力の基礎／数学ベーシック	９／12
経営	経営	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 社会科学系／ロジカルライティング	53／83
	情報マネジメント	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 社会科学系／数学ベーシック ④　一般選抜過去問題（数学）の出題・解説	19／22
人間	人間文化	①「日本語リーディングリテラシー錬成 BOOK」(ELPA) ⑤　「岩波ジュニア新書」の講読及び読書ノート作成	26／26
	人間教育	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 保育・児童系／ロジカルライティング	19／26

①－２　令和６年度活動報告　オンラインスクーリング

学部	学科	実施日時	事前エントリー数
理工	生物科学	令和７年３月 21 日（金）13：30～	77
	機械工	令和７年２月 13 日（木）13：30～	14
	情報電子工	令和７年１月 25 日（土）13：00～	6
経営	経営	令和７年３月５日（水）13：30～	57
	情報マネジメント	令和７年３月 17 日（月）14：00～	15
人間	人間文化	令和７年３月７日（金）14：00～	10
	人間教育	令和７年３月 18 日（火）15：00～	13

② 令和６年度活動に対する評価

令和６年度入学前教育プログラムでは、令和４年度から全学部学科に適用した入学前教育プログラムを継続して実施した。教材やオンライン交流を通して、学習姿勢や課題意識など学生の傾向を事前に把握することができ、ケアが必要な学生に対しては入学直後から面談等を実施するなど、早期支援体制の構築により退学抑制などの一定の成果を上げている。一方で、受講率の差や効果検証の仕組みには課題が残るため、次年度以降は提携企業と連携してデータ分析を強化し、プログラムの実効性と学修定着効果の向上を図る必要がある。

③－１　令和７年度活動報告　入学前教育プログラム

学部	学科	教材内容
理工	生物科学	［全入学予定者対象］ ①読書感想文（大学独自） ［年内入学者選抜での入学者予定対象］ ②学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 学ぶ力の基礎／生物ベーシック
	機械工	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 理工系／数学ベーシック
	情報電子工	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 学ぶ力の基礎／数学ベーシック
経営	経営	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 社会科学系／ロジカルライティング
	情報マネジメント	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 社会科学系／数学ベーシック ②一般選抜過去問題（数学）の出題・解説
人間	人間文化	①「日本語リーディングリテラシー錬成 BOOK」（ELPA） ②「岩波ジュニア新書」の講読（読書）及び読書ノートの作成
	人間教育	①学問サキドリプログラム（株式会社進研アド） 保育・児童系／ロジカルライティング

③－２　令和７年度活動報告　オンラインスクーリング

学部	学科	実施日時
理工	生物科学	令和８年３月 16 日(月)　14:00～
	機械工	令和８年２月 13 日(金)　13:30～
	情報電子工	令和８年１月 24 日（土）13：00～（年内選抜での入学者のみ）
経営	経営	令和８年３月４日（水）　14：00～
	情報マネジメント	令和８年３月 16 日(月)　14:00～
人間	人間文化	令和８年３月６日（金）　14：00
	人間教育	令和８年３月 18 日(水)　15：00～

６　大学基準協会「大学評価」の結果に基づく改善状況について

①令和６年度活動報告

令和２年度に実施された大学基準協会の大学評価では、申請書類提出後、令和２年９月 13 日・14 日に実地調査が行われ、同年度末に評価結果が通知された。その結果、本学は是正勧告５項目、改善課題７項目、長所３項目の評価を受け、2028（令和 10）年３月 31 日まで「適合認定」となった。これは 2006（平成 18）年以降３度目の受審であり、引き続き適合認定を得たものである。

この結果を受け、内部質保証を推進する合同委員会では、是正勧告および改善課題への対応方針を策定し、各学部・研究科・全学委員会に対し「学長と教学役職者の懇談会」や「自己点検・評価報告書（個別機関編)」を通じて、改善への意識醸成と実施計画の策定・実行を求めてきた。さらに、令和４年度以降は、これらの指摘事項に対する取組を全学的に整理するため、毎年度「優先課題」を設定し、改善活動を一元的に推進した。

これらの取組を踏まえ、是正勧告・改善課題に対する取組状況をまとめた改善報告書を作成し、2024（令和６）年７月 29 日付で大学基準協会に提出した。

［表８：是正勧告と改善課題］

是正勧告	①大学院研究科専攻（学位課程）ごとにポリシー定める。
	②研究科の研究指導計画等を学生に明示する。
	③修士課程において、特定課題の研究成果の審査基準を策定し、公表する。
	④大学院研究科専攻（学位課程）毎に学生の受け入れ方針を定め、公表する。
	⑤過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低いため、学部の定員管理を徹底する。
改善課題	①内部質保証に責任を負い推進する組織である「合同委員会」と「運営委員会」との役割・責任及び位置付け等が規程等において明確に定める。
	②学校教育法施行規則で公表が求められている教育情報の一部、専修免許状に関する情報の一部が公表されていないため改善が求められる。
	③大学院の学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。
	④学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性を明示するとともに、より多角的かつ適切にこれを実

	施するよう改善が求められる。
	⑤収容定員に対する在籍学生数比率について、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	⑥教育改善以外に、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした、全教員を対象とする教員の資質を向上させる組織的かつ多面的な取組みが不十分であるため、改善が求められる。
	⑦教育改善に関する大学院固有の FD が、研究科全教員を対象とする組織的な取組みとなっていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

大学基準協会による令和７年３月の「改善報告書検討結果」において、本学の是正勧告５項目のうち、次の４項目が「改善済」と認定された。

・教育課程の方針及び研究指導方法の明確化
・研究科・専攻ごとの学生受入方針の設定と公表
・大学院ポリシー及び研究指導計画の明示
・大学院の体制整備に係る方針の明文化

一方、「特定課題研究成果の審査基準」については、修士論文と同一基準を用いているため、審査方法の差異と透明性の明確化が引き続き求められる、とされた。

改善課題７項目については、内部質保証体制の明確化および教育情報の公表状況について「改善が確認された」と評価されたものの、「学位授与方針に基づく学習成果の把握」「大学院ＦＤの実施」「研究活動の活性化」については「改善途上」とされた。

とくに、学修成果の把握・評価方法の統一化、大学院におけるＦＤの定例化、および定員管理の実効性強化が、次期認証評価（第４期評価）までに継続して取り組むべき課題として示された。

②令和６年度活動に対する評価

令和６年度は、大学基準協会への改善報告書提出を最重要課題として位置づけ、全学的な取組が計画的に実施された。合同委員会の主導により、是正勧告・改善課題への対応方針を明確にし、各機関の行動計画および自己点検報告書に反映させたことは、内部質保証体制の充実に大きく寄与した。

また、運営委員会の役割・責任の明確化をはじめとする規程改正を完了し、合同委員会との機能分担を制度的に整備した点は、大学基準協会の検討結果でも高く評価された。一方で、大学院教育の質保証、特定課題の審査基準、学修成果の可視化等については、実施体制の構築が道半ばであり、今後も継続的な取組が必要である。

総じて、令和６年度は、是正・改善事項の大部分について「制度的改善」が完了し、内部質保証の仕組みが実質的に機能し始めた年度と位置づけられる。

③ 令和７年度活動報告

令和７年度は、大学基準協会による改善報告書検討結果を踏まえ、未改善項目への重点的対応と第４期認証評価への準備を主軸として活動を進めている。特に本年度の行動計画（Plan）については、第２次中長期ビジョンに掲げる基本方針との整合を重視し、各個別機関に対して計画立案の段階でビジョンとの対応関係を明示するよう依頼した。提出された計画は、自己点検・評価運営委員会が確認し、教育研究・学生支援・社会連携などの重点目標が中長期ビジョンの方向性に適切に位置づけられているかを点検した。その結果、多くの個別機関で理念や行動目標に基づく計画が明確化された一方で、ビジョンの達成度を客観的に測定するための指標設定はまだ十分とはいえず、今後は中長期的な視点から成果を検証できる枠組みの整備が課題である。

主要な取組は以下のとおりである。

１　特定課題研究成果の審査基準の明確化

修士論文との評価区分を明示し、審査要領・ルーブリックを整備中である。研究科内で共通理解を図り、年度内に公表を予定している。

２　大学院ＦＤの組織的実施

究科単位でのＦＤを定例化し、教育改善・研究指導方法の共有を進めている。学部ＦＤとの連携を強化し、教育活動の一体化を図る。

３　学修成果の可視化とデータ分析の強化

学位授与方針に対応した学習成果の評価指標を明確化し、ＩＲ推進委員会と連携して分析を進めている。学修成果の測定結果を授業改善やカリキュラム改訂に還元する仕組みを整備中である。

４　定員管理と教育情報公開の充実

収容定員・在籍状況・退学率の定期分析を行い、理工学部改組に向けた適正配置を検討している。教育情報の公開範囲と更新頻度を見直し、情報公開ページの再構成を進めている。

これらの取組を通じて、是正勧告および改善課題に関する全学的対応を完了させ、第４期認証評価における「内部質保証の実効性」を明確に示すことを目指している。また、行動計画の立案段階で第２次中長期ビジョンとの整合を図り、その反映状況を点検したことにより、教育研究活動と大学改革の方向性を中期的視点で結びつける基盤が整いつつある。

令和６年度石巻専修大学
自己点検・評価項目
第１章～第 11 章

※各章の点検評価項目の設定について

大学基準協会第４期認証評価項目を参考に、本学において自己点検・評価実施要領のもと設定した。

第１章　理念・目的

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

No.	評価の視点
1	大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
2	理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

現状説明

本学は、平成元年４月１日開学時の建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、21 世紀を迎えての 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」を理念として、「諸科学の研究を通して、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材の育成」を目的に設定している。

また、養成する人材像（本学が輩出すべき人材像）「社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材、生涯にわたって学び続けることができる人」を育成するために、今後 10 年を見据えた「中長期ビジョン」に基づく大学改革を進めるとともに、大学ブランドスローガンとして「地域に根ざして世界に尖がった大学」を目指すことを発信してきた。その前半となる第１次中長期ビジョンでは、教育改革を中心として大学改革に取り組んできた。その総括を受け、本年度より始まった第２次中長期ビジョンでは、「学生を基本に据えた大学づくり（学生第一主義）」と「社会から真に評価される大学への転換」の両輪を、より明確に示すサブスローガンを加えて、「地域に根ざして世界に尖がった大学　～地域とともに学生と地域社会の未来をつくり、社会から真に必要とされる大学を目指す～」を掲げ、石巻圏域を支える唯一の高等教育機関としての永続性を担保することを念頭に大学改革を進めている。

学生一人ひとりが夢の実現に向けて飛躍できるよう、個々の学生の学びのニーズに答えられる「学生を基本に据えた大学づくり（学生第一主義）」を進め、時代の変化と社会の要請に迅速に応答し、「社会から真に評価される大学への転換」を進めつつ、建学の精神に基づいた、学部、学科における教育研究上の理念と目的を明確にし、独自性を発展的に実現するため、教育改革を持続的に推進する石巻専修大学は、社会知性で地域社会を支える大学として、以下に示すブランドスローガンを掲げる。「地域に根ざして世界に尖がった大学～地域とともに学生と地域社会の未来をつくり、社会から真に必要とされる大学を目指す～」

※社会知性とは

専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力

第１次中長期ビジョンの後継として策定した「第２次中長期ビジョン（2025～2029 年度）」は、将来の社会変化を念頭に置き、今後の本学のあるべき姿について描き直すとともに、石巻圏域を支え

る唯一の高等教育関としての永続性を担保するという観点から策定を行い、７つの行動目標と行動計画を示すこととした。

【行動目標】
① 学生支援の強化による学生活動実績の向上
② 地域連携による社会実装と地域教育の強化
③ 社会実践教育の全学的な拡充
④ 収容定員充足に向けた教学改革と入試改革の一体的な推進
⑤ 少子化を乗り切る魅力ある教育組織の新編
⑥ 教職協働の実現に基づく大学改革の推進
⑦ 財務の健全化に向けた対応

点検評価項目１：大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

大学ホームページを通じて、大学の掲げる理念と大学の教育研究上の目的を以下のように明らかにしている。

「石巻専修大学の理念

本学は、平成元（1989）年４月１日開学時の建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、21 世紀を迎えての 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」を理念として、「諸科学の研究を通して、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材の育成」を目的に設定している。

さらに、平成 22（2010）年には、理念・目的を実現するための教育目標として「実践的な教育」を設定し、「学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、創造的思考力)」の養成を目指している。」

「石巻専修大学の目的

諸科学の研究をとおして、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成すること。(学則第１条)

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。(大学院学則第１条)」

同様に、学部・研究科における教育研究上の目的を大学ホームページの各項目に公開している。

点検評価項目２：理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

社会に向けて理念・目的についてホームページを通じて公表するとともに、教職員及び学生に対しては、教職員向けの「教育研究ハンドブック」、および、学生向けの「大学生活ガイドブック」等の刊行物を通じて周知するとともに、入学式の式辞や、各学年の年度当初のガイダンス等の機会において周知を図っている。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

No.	評価の視点
3	中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
4	中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

現状説明

平成28年７月、「将来構想策定のためのワーキンググループ」を学長の下に設置した。このワーキンググループでは、本学の持続的な発展のために必要な大学改革に関して協議し、平成29年２月に答申をまとめた。この答申を受理した後、平成29年７月、大学改革を支援する「IR推進委員会」を学長の管轄の下に、設置した。そして、平成30年２月、各学部長から「各学科の将来構想」を学長に提出した。平成30年度にはこれらの将来構想を踏まえ、学科改組を含む各学部の教育課程再編計画について、具体的な検討を開始した。検討の結果、令和元年６月に「石巻専修大学経営学部新学科設置準備委員会」を設置、令和元年11月に「石巻専修大学理工学部学科改組にかかわる設置検討委員会」を設置した。また、人間学部においても教育課程再編計画を取りまとめることとしている。研究科では、理工学研究科博士後期課程の専攻構成との整合性を高めるため、令和２年度に理工学研究科修士課程機械システム専攻の学生募集を停止するとともに、東日本大震災以来の入学定員の実績を踏まえ、大学院の入学定員を減らすこととした。

以上の教育課程再編計画を進めていく上で指針となる、石巻専修大学「第１次中長期ビジョン（2020～2024年度)」を令和元年に策定した。令和６年度には、第１次中長期ビジョンの後継となる「第２次中長期ビジョン（2025～2029年度)」を策定した。これを受けて、令和７年４月より合同委員会のもとに、「改組に関わる委員会」を設置した。同委員会からの発議をもとに、令和７年６月には理工学部組織改編にともなう創造工学科設置届け出を事前相談に提出、さらに令和10年度での文系２学部の組織改編に向けて検討を進めている。

点検評価項目３：中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。

第２次中長期ビジョンの７つの行動目標のうち、特に「④収容定員充足に向けた教学改革と入試改革の一体的な推進」、および、「⑤少子化を乗り切る魅力ある教育組織の新編。」の２つの目標は、急速に進む少子化と、大学が立地する石巻圏域における全国平均を上回る18歳人口の減少という外的要因を考慮するに、必ず達成しなければならない中核となっている。これに対し、本年６月には理工学部の工学系２学科の統合による創造工学科の設置とそれに伴う募集定員削減、および、募集力のある生物科学に新たに生物資源コースを設置することによる定員増の計画を、文科省の事前相談に届出るなど、具体的行動を進めている。また、これに合わせて文科系２学部の定員削減も届出を行い、令和９年においては現行の募集定員440名から、365名に削減をする計画を進めるなど、具体的な取り組みを進めるとともに今後の計画を策定する委員会の設置等も行われており、実現可能であると認識している。また、その他の目標についても、以下のように同様に計画と実行を進めてい

る。

① 学生支援の強化による学生活動実績の向上～2024 年度に設立されたサッカー部が、東北大学サッカーリーグ２部南 B リーグ公式戦に初参加するとともに、部員数増を目指す施策を展開するなど、スポーツ部活動等での学生活動実績の支援を行っている。

② 地域連携による社会実装と地域教育の強化～本年度より石巻市中心部に町なか交流拠点として施設を賃貸により設置しており整備を進めるとともに、石巻イオンモールにおいて定期的に教育研究の取り組みを紹介する市民交流型のイベントを本年度より展開している。また、７月には日本数学検定協会と石巻地域での算数・数学教育の向上のための取り組みを研究モデルとする教育研究協定を締結した。

③ 社会実践教育の全学的な拡充～複数の学科において PBL 型教育の展開を強化する先行的な取り組みを実施している。

点検評価項目４：中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

PDCA サイクルに基づき、自己点検・評価運営委員会を中心に、本年度７月には各専門委員会から計画の実施状況の中間報告（Do 報告）を受けそれをチェック（C)、これに対する対応（A）を進めるとともに年度末での最終報告と次年度へのプラン（P）の策定を進めるなど、毎年度 PDCA サイクルを順調に回すとともに、これを合同委員会で検証している。

第２章　内部質保証

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

No.	評価の視点
5	内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
6	教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。 ※具体的な例 ・３つの方針の策定の調整・支援。 ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。 ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。 ・学習成果の可視化に向けた調整・支援。 ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
7	大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
8	学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

9	行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

現状説明

本学では、「学部長会・大学院委員会合同委員会」（以下「合同委員会」という）が内部質保証に関する全学的取組を統括し、「自己点検・評価運営委員会」（以下「運営委員会」という）がその下で自己点検・評価活動を運営・推進している。

合同委員会は、教育研究活動等の改善方針を審議・決定する中核組織として、自己点検・評価報告書（個別機関編・集約版）の確認・承認および外部評価への対応を担う。一方、運営委員会は、各個別機関の点検・評価の進捗管理、報告書の書式・内容の整備、外部評価委員会対応など、自己点検活動の実務を担っている。

合同委員会は、「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程」第４条に基づき、学長を委員長とし、各学部長・各研究科長・全学教務委員長・自己点検・評価運営委員長・事務部長などで構成される。必要に応じて、教職員の出席を求め、意見を聴取することができる体制としている。令和６年度には「学部長会・大学院委員会合同委員会規程」を改正し、合同委員会と自己点検・評価運営委員会の役割分担を明文化した。令和７年度からは運用の定常化が進み、個別機関報告書の集約・分析を通じた全学的改善が実質化している。

※内部質保証とは

定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた各大学における自主的・自律的な質保証への取組み

※自己点検評価とは

大学が、自らの目的・目標に照らして教育研究活動等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み

内部質保証の方針の明示

本学では、建学の精神・理念・目的を実現するために、「石巻専修大学における内部質保証の方針」を次のように明示している。

１　内部質保証の基本的考え方

理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けた本学の教育研究の質の保証と学生の学習成果の向上を図るため、PDCA サイクルを適切に機能させ、内部質保証システムの維持・向上を図る。また、定期的に自己点検・評価を行い、評価結果の改革・改善に恒常的・継続的に取り組み、これらの評価結果と取り組みを社会に公表する。

２　内部質保証の体制

(1)学部長会・大学院委員会合同委員会

本学の内部質保証に責任を負い、推進する組織は、「学部長会・大学院委員会合同委員会（以下「合同委員会」という。)」とする。合同委員会では、本学における教育研究活動等に関する課題や改善点等を審議し、全学的な方針や改善策等を決定する。さらに、大学の長期・短期計画及び各個別機関の活動計画・取り組みに適切に反映させることによって、本学の教育研究活動等の改善・向上を推進する。

(2)自己点検・評価運営委員会

「自己点検・評価運営委員会」は、「合同委員会」の活動方針の下、各個別機関の教育研究活動等の自己点検・評価を運営・推進・統括し、毎年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」の取りまとめを行い、「合同委員会」に提出する。

(3)IR 推進委員会

「IR 推進委員会」は、学長の下で点検・評価に必要な情報の収集・分析を行い、客観的で合理的なエビデンスを提供し、「合同委員会」の自己点検・評価活動を支援する。

３　第三者による検証

内部質保証の妥当性を客観的に検証するため、「外部評価委員会」による毎年度の評価及び「認証評価機関（大学基準協会）」による７年毎の認証評価を受審する。これらの評価結果及び指摘事項等に対しては、「合同委員会」で迅速かつ適切に対処し、各個別機関へ改善の方針等を指示し、全学的な教育研究活動等の改善・向上に結びつける。

４　自己点検・評価の実施及び報告書の作成

(1)自己点検・評価報告書（個別機関編）

各個別機関は、「合同委員会」からの方針や指示に従い、かつ、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」に定められた点検・評価活動に基づき、PDCA サイクルを機能させ、毎年度自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成し「自己点検・評価運営委員会」に提出する。「自己点検・評価運営委員会」はこれらを毎年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に取りまとめ、「合同委員会」に提出する。

(2)自己点検・評価報告書（集約版）

「合同委員会」は毎年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」を基に、PDCA サイクルを機能させ、全学的視点で自己点検・評価を実施し、毎年度の「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成する。「自己点検・評価報告書（集約版）」は、毎年度の「外部評価委員会」に提出し、評価を受ける。

５　報告書の公表

毎年度の「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」は、本学ホームページを通じて学内外に公表する。

６　教職員個人の自己点検・評価、改革・改善

組織的な FD・SD を通じて、内部質保証の意識の全学への浸透を図り、それぞれが教育研究活動等の質の保証・向上の担い手であることの自覚を促す。教員は、毎年度の「教員活動報告書」を「自己点検・評価運営委員会」に提出し、恒常的・継続的に自己点検・評価を行う。「自己点検・評価運営委員会」は、「教員活動報告書」を毎年度の「自己点検・評価報告書（教員活動編）」として取りまとめ、合同委員会に提出した後、学内外に公開する。

点検評価項目５：内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。

本学では、教育研究の質保証と学習成果の向上を目的として、内部質保証に関する基本的考え方、

体制および手続を明文化し、大学公式ウェブサイトを通じて公表している。内部質保証の基本的考え方は、「石巻専修大学における内部質保証の方針」に示されており、その中で、教育理念・目的および各種方針の実現に向けてＰＤＣＡサイクルを適切に運用し、自己点検・評価の結果を改善に結び付けるとともに、その成果を社会に公開することを明確にしている。

体制面では、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」により、内部質保証の責任と役割を明確にしている。学長を委員長とする「学部長会・大学院委員会合同委員会（以下、合同委員会）」を全学的な内部質保証推進組織として位置づけ、教育研究活動に関する課題や改善方針を審議・決定している。その下部組織として「自己点検・評価運営委員会」を設け、各学部・研究科・全学委員会・事務部門などの個別機関から提出される報告書を点検・集約し、合同委員会に報告する体制を整えている。さらに、「ＩＲ推進委員会」が、自己点検・評価に必要なデータを収集・分析し、客観的エビデンスを提供することで、内部質保証活動を支援している。

手続については下表に示す通り、各個別機関が年度当初に「行動目標・行動計画」を策定し、年度中間および年度末に自己点検・評価を行い、その結果を運営委員会に提出する仕組みを整備している。運営委員会は報告書をとりまとめ、合同委員会が全学的視点から総括を行い、「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成する。その後、外部評価委員会による第三者評価を経て、結果を学長が全学に周知し、大学ホームページで公表している。

①個別機関（学部・学科、研究科、各種委員会、事務等）は、年度毎の Plan（計画）、Do（実践）、Check（点検・評価）、Action（改善）に沿って、「個別機関自己点検・評価報告書」を作成する。
②全教員は、年度毎の「教員活動報告書」を作成する。
③自己点検・評価運営委員会は、合同委員会の指示の下「個別機関自己点検・評価報告書」を「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に、「教員活動報告書」を「自己点検・評価報告書（教員活動編）」にそれぞれ取りまとめ、合同委員会へ提出する。
④合同委員会は、これらの「自己点検・評価報告書」に基づき、全学的視点での自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成する。
⑤外部評価委員会は、「自己点検・評価報告書（集約版）」を点検・評価し、「外部評価委員会報告書」を作成し、学長に提出する。
⑥合同委員会は、「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」から次年度以降に向けた課題を選定し、個別機関・教員へ改善を促す。

このように、本学は、内部質保証の理念・体制・手続を規程上明確に位置づけるとともに、方針文書・報告書・評価結果を大学ウェブサイトで公開し、学内外の関係者に周知している。これらにより、内部質保証システムの根拠と運用手順が明文化され、全学的に共有されている。

点検評価項目６：教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

本学では、教育の企画・設計から実施、点検・評価および改善活動までを全学的に統合的に進めるため、学長を委員長とする「学部長会・大学院委員会合同委員会」（以下、合同委員会）を中核として、関連委員会の連携による調整・支援体制を整えている。合同委員会は、教育課程方針・点検結果・外部評価委員会の意見などを総合的に審議し、教育改善方針を全学的に示す役割を担っている。

まず、「３つの方針（学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受入方針）」の策定および改訂については、全学教務委員会が各学部・研究科の案を合同委員会に報告し、整合性を確認する仕組みを整えている。令和７年度は、理工学部改組計画に合わせて学部方針の再点検を実施し、方針間の整合を確認した。

体系的・組織的な教育課程の編成については、全学教務委員会と学科委員会が連携し、カリキュラム・マップの更新作業を進めている。各学科が設定する教育目標・到達目標を全学の学位授与方針に位置づける作業が進展しつつあるが、一部の学部では教育目標と学修成果の対応関係が十分に整理されておらず、指標の統一化が今後の課題である。

効果的な教育方法の開発については、ＦＤ委員会および自己点検・評価運営委員会が連携し、授業改善に関する事例共有を進めている。特に、研究科単位での大学院ＦＤを定例化し、教育指導方法の検証と共有を今後強化するほか、学部ＦＤとの連携を図り、教育活動の一体化を進めている。一方で、ＦＤへの参加率には部局差があり、全学的な情報共有体制の一層の強化が求められる。

学習成果の可視化については、ＩＲ推進委員会が中心となり、退学率・ＧＰＡ・授業評価アンケート・学修到達度調査等のデータを収集・分析し、合同委員会および各学部へ提供している。令和７年度は、学位授与方針に対応した学習成果指標を明確化し、アセスメントプランの試行的運用を開始した。成果データの授業改善への還元は進みつつあるが、データ活用の仕組みやフィードバックの時期にばらつきがあり、今後の改善が必要である。

自己点検・評価活動の実施および結果の活用については、合同委員会の方針の下、自己点検・評価運営委員会が各機関から報告書を集約・分析し、改善方針を策定している。令和７年度は、行動計画（Plan）を第２次中長期ビジョンと整合させて立案するよう求め、その反映状況を点検した。理念や目標に基づく計画が多く見られる一方で、成果を中長期的に検証する仕組みは整備段階にある。

以上のように、本学は教育の企画・設計・実施・評価・改善を全学的に調整・支援する体制を整備し、実質的に運用しているが、学修成果指標の統一化、ＦＤ参加の均質化、データ活用の強化が今後の課題である。

点検評価項目７：大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

本学では、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、大学全体および各学部・研究科・全学委員会・事務部門を対象に、毎年度の自己点検・評価を実施している。学長を委員長とする「学部長会・大学院委員会合同委員会」（合同委員会）が全学的な内部質保証の推進に責任を負い、その下に設置された「自己点検・評価運営委員会」（運営委員会）が点検・評価活動の企画・推進・集約を担っている。

各個別機関は、年度当初に行動計画（Plan）を策定し、年度中間および年度末に進捗を点検（Check）し、成果と課題をまとめた「自己点検・評価報告書（個別機関編）」を運営委員会に提出する。運営委員会は全報告書を点検・集約して「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成し、合同委員会に報告する。この報告書は毎年度､外部評価委員会による検証を経て公表されており､ＰＤＣＡサイクルが制度的に定着している。

令和７年度は、行動計画の立案にあたり第２次中長期ビジョンとの整合を求め、各機関が理念や方針に基づく目標を設定した。報告書点検の結果、多くの機関で方針に即した取組が進んでいるが、成果指標の具体化や中長期的視点での改善策は今後の課題である。

自己点検・評価の結果は、合同委員会で全学的に共有され、教育課程の改善や定員管理、ＦＤ・ＳＤ活動の企画などに反映されている。特に、退学率や学修成果データなどＩＲ分析の活用が進み、教育支援の改善

に寄与している。一方で、各機関による改善の進捗把握や結果の再検証は十分とはいえず、改善活動の継続性を確保する仕組みづくりが今後の課題である。
以上のように、本学は全組織で定期的な自己点検・評価を実施し、その結果を活用した教育・研究活動の改善に取り組んでおり、内部質保証の運用が定常的に機能している。

点検評価項目８：学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

本学では、自己点検・評価の客観性と妥当性を確保するため、学生や外部有識者の意見を多面的に反映させる仕組みを整備している。内部質保証の中核である「学部長会・大学院委員会合同委員会」（合同委員会）は、自己点検・評価結果を検討する際に、学生アンケートや授業評価、学修成果データを重要な判断資料として活用している。

（１）学生意見の反映

学生意見の反映については、授業評価アンケートや学生生活アンケートを実施し、授業運営や学修支援の改善に役立てている。授業評価アンケートはFD委員会が集計・分析を担当し、結果を各学部・研究科へフィードバックしている。令和７年度は、分析結果の活用促進を目的として、フィードバックの内容と時期の改善を検討しており、データに基づく教育改善を一層強化している。

また、本学では学部学生を対象とした「大学院に関する意識調査（大学院アンケート）」を毎年４月に実施している。アンケート結果は合同委員会および研究科委員会を通じて全学で共有され、大学院教育への関心や進学意識の変化を把握するとともに、大学院教育の自己評価に学生の意見を反映させるための手段となっている。

（２）外部の視点の導入

外部の視点の導入については、毎年度「外部評価委員会」を設置し、学外の大学関係者・地域産業界・行政関係者等による第三者評価を受けている。外部評価委員会は、自己点検・評価報告書（集約版）の妥当性を審査し、改善提言を学長に提出する。この結果は合同委員会で共有され、改善方針に反映されている。

「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に基づく「自己点検・評価報告書（集約版）」、「外部評価委員会報告書」及び「自己点検・評価報告書（教員活動編）」は、客観性・妥当性を確保するため、ホームページ上で学外にも公開している。

（３）地域社会への説明

また、石巻圏域（石巻市・東松島市・女川町）における教育文化の振興・発展及び政策への寄与を図ることを目的に設立（昭和 61 年３月～）された公益財団法人石巻地域高等教育事業団が主催する「石巻専修大学と圏域首長・議長懇談会」で本学の教育研究活動の状況について説明するとともに、地域社会からの意見を聴取している。

一方で、学生代表が委員会に正式に参加し、点検・評価の議論に直接関与する仕組みはまだ限定的であり、意見反映を制度的に保障する体制づくりが今後の課題である。

点検評価項目９：行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

本学は、行政機関および認証評価機関等からの指摘に対して、学長を中心とした全学的な体制で迅

速かつ的確に対応している。とくに大学基準協会による認証評価の結果に基づき、是正勧告および改善課題への対応を継続的に進めている。

令和２年度の大学評価では、５項目の是正勧告と７項目の改善課題を受けた。これを受け、学長を委員長とする「学部長会・大学院委員会合同委員会」が対応方針を決定し、各学部・研究科および全学委員会に改善計画の策定と実施を指示した。その後、進捗状況を自己点検・評価運営委員会が毎年度点検し、改善報告書を取りまとめ、令和６年７月に大学基準協会へ提出した。

主な改善内容として、①大学院研究指導計画および学位審査基準の明確化、②学位授与方針に基づく学修成果の評価方法の具体化、③大学院ＦＤの組織的実施、④学部・大学院の定員管理の徹底、⑤教育情報公開項目の整備、などが挙げられる。これらの取組は学内で共有され、規程改正や実施手順の明文化により定着を図った。

これに対して、令和７年３月に公表された大学基準協会の「改善報告書検討結果」では、改善に向けた一定の取組が認められたものの、「提言事項に対する改善の成果が十分に表れているとは言いがたい」との指摘を受けた。特に、学部定員管理と大学院審査基準の明確化について、引き続き実効的な改善を求められた。本学はこの結果を踏まえ、合同委員会のもとにワーキンググループを設置して学部改組等の大学改革に着手し、定員充足率の分析体制の強化と大学院特定課題審査要領の再整理を進めている。

また、文部科学省および宮城県からの指導に基づき、私学助成に係る財務・人事データの整備、教育情報の公開手続きの適正化、労務管理書類の保存期間延長など、行政上の指摘にも適切に対応している。これらの改善内容は、毎年度の自己点検・評価報告書および外部評価報告書に反映し、透明性の確保を図っている。

以上のように、本学は、認証評価機関および行政機関からの指摘事項に対して、組織的な対応体制を整備し、改善の実効性を高める取組を継続的に実施している。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

No.	評価の視点
10	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
11	教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

現状説明

点検評価項目 10：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は、大学運営の透明性を確保し、社会からの信頼に応えるため、教育研究活動や財務状況、自己点検・評価結果などを継続的に公表している。以下に、主な情報公開の取組状況を示す。

１　教育研究活動の公表

本学の教育研究活動および質保証関連方針は、大学ホームページ「情報公開」ページ内の「内部

質保証に係る各種方針」において公表されている。ここには、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー)」「学生支援に関する方針」など、学修成果可視化および教育改善に関する基幹情報が掲載されている。自己点検・評価活動の成果は「自己点検・評価報告書（集約版)」および「外部評価委員会報告書」として公開し、年度ごとの教員教育研究活動は「自己点検・評価報告書（教員活動編)」で公表している。また、教員個人の研究業績は「石巻専修大学研究者情報データベース」で一般に閲覧可能とし、教育研究の透明性を確保している。

2　個別機関の自己点検・評価結果の公表

各学部・研究科・全学委員会・事務部門は、年度末に「自己点検・評価報告書（個別機関編)」を提出し、自己点検・評価運営委員会が集約・点検のうえ合同委員会に報告している。承認後の報告書は学内情報共有システムおよびホームページで公開され、これを基に「自己点検・評価報告書（集約版)」が作成されている。令和６年度に引き続き令和７年度も、必要に応じて教育情報公開項目の更新頻度を見直し、情報公開ページの再構成を進める。

3　財務状況の公表

予算・決算・監査報告書等の財務情報は、ニュース専修（５月号）および大学ホームページに掲載している。随時、教職員を対象とする財政説明会を開催し、学校法人専修大学の経理部査定・理事会承認を経た財務情報を共有している。これらは監査室・常勤監事・公認会計士による監査を受けており、正確性・信頼性が保証されている。

4　その他の諸活動状況の公表

本学は、社会連携・地域貢献活動や学生の課外活動成果を大学ホームページやニュースリリースで随時発信している。たとえば、地域防災連携事業、地元高校との探究学習支援、学生ボランティア活動などを紹介し、地域社会との協働成果を広く共有している。近年は公式 SNS や地域メディアを活用し、情報発信の迅速化と広報効果の向上を図っている。

5　情報の正確性と更新体制

大学情報および教育研究活動に関する情報は、「情報公開」ページにおいて随時更新している。内容は法令および大学基準協会の定める公表項目に準拠し、少なくとも年１回の定期更新を行うとともに、重要情報については年度末集計や方針改訂に合わせて更新している。各部署が提出した情報は事務部が確認し、学長承認を経て公開される。各年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編)」は学内情報共有システムに蓄積・公開され、合同委員会了承後の「集約版」は概ね新年度前期後半に掲載される。誤記修正・外部評価結果の追記などにも迅速に対応し、正確性・信頼性・透明性の確保を図っている。

点検評価項目 11：教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

本学は、教育研究活動および学生の学習成果を社会に対して明確かつ分かりやすく公表する体制を整えている。大学ホームページの「情報公開」ページには、学則、教育課程、入学者受入方針、授業科目概要（シラバス）等の基礎情報に加え、「内部質保証に係る各種方針」を掲載し、学修成果の評価に関する方針を明示している。とくに「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー)」では、学位授与方針に基づく到達目標と評価方法を体系的に示し、教育の質保証に関する情報を社会に公開している。

学生の学習実態に関しては、授業評価アンケート、学修時間調査、学生生活アンケートを毎年度実

施している。授業評価アンケートの結果はＦＤ委員会が分析し、学部・研究科へ報告するとともに、合同委員会を通じて全学的に共有している。分析結果は授業改善や教育支援策の検討に活用され、自己点検・評価報告書（集約版）や外部評価委員会報告書で概要を公表している。

また、卒業時到達度調査、GPA、退学率、卒業率、就職率などの主要指標を学部・学科別に集計し、「情報公開」ページで公開している。学位授与方針に対応する学修成果指標と評価方法も併せて示し、教育課程の改善状況を社会に提示している。

自己点検・評価報告書では、学生アンケートや授業評価結果の概要を掲載し、教育改善に生かした取組状況を示している。今後は、学生の意見や授業改善事例をより具体的に紹介し、学修成果の見える化を一層充実させることが課題である。

以上のように、本学は、教育研究活動および学習成果に関する情報を体系的に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

No.	評価の視点
12	内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

現状説明

点検評価項目 12：内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

本学では、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、内部質保証体制の整備・運用状況を定期的に点検・評価している。内部質保証を担う組織として、

- 学部長会・大学院委員会合同委員会（全学的統括・方針決定）と、
- 自己点検・評価運営委員会（企画・推進・検証）

の二層体制を構築し、定期的な会合を通じて体制の有効性を検証している。

内部質保証の改善に向けた近年の主な取組は以下のとおりである。

- 規程改正（令和６年７月）：合同委員会および運営委員会の役割・責任を明確化し、学長の統括責任を明示。
- ＰＤＣＡ運用の標準化：報告書様式を統一し、Check・Action 段階の記録を定量・定性両面で整理。
- 中長期ビジョンとの整合確認：令和７年度から、個別機関の行動計画を第２次中長期ビジョンと照合し、教育・研究・地域連携を横断的に点検。
- 外部評価の活用：外部評価委員会の提言を合同委員会で共有し、改善方針に反映。

これらの仕組みにより、内部質保証活動は単年度点検から継続的改善へと発展しており、委員会間の情報共有と改善ループが確立しつつある。報告書に基づく改善提案が学部・研究科の教育方針や行動計画に反映されるなど、仕組みとしての有効性は高まっている。

一方で、教育改善の効果（アウトカム）の検証や、各機関の成果指標の統一、ＩＲデータ分析に基づく全学的フィードバックは、なお整備段階にある。今後は、第４期認証評価を見据え、内部質保証の成果を教育の質向上として可視化し、実効性を検証可能な形で示すことが課題である。

第３章　教育研究組織

評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

No.	評価の視点
13	大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

現状説明

本学では、大学の理念・目的に基づき、理工学部３学科、経営学部２学科、人間学部２学科の３学部７学科と理工学研究科、経営学研究科の２研究科を設置している。建学の精神「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直した「21 世紀ビジョン」では「社会知性（Socio-Intelligence)」を開発する大学を目指し、各学部学科の構成は、学問動向や社会的要請に配慮し、改組や改編を経て現在に至っている。

教育研究活動を支援する組織としては、図書館や「情報教育研究センター」「工作センター」「試験センター」「分析センター」「自動車工学センター」等を設置し、また、社会貢献・地域貢献活動を支援する組織として、「国際交流センター」「大学開放センター」「共創研究センター」をそれぞれの規程に基づき設置している。

また、学生(障がい学生を含む)の保健を支援するための「学生保健支援センター」、保育士・教員養成課程における円滑な教育の実施に資することを目的とする「保育士・教員養成センター」を置き、学生生活や教職に関する支援体制も整えている。

［表１：令和６年度の石巻専修大学組織図］

学部	理工学部	食環境学科　※１
		生物科学科
		機械工学科
		情報電子工学科
	経営学部	経営学科
		情報マネジメント学科
	人間学部	人間文化学科
		人間教育学科
大学院	理工学研究科	物質工学専攻（修士課程）
		生命科学専攻（修士課程）
		物質機能工学専攻（博士後期課程）

		生命環境科学専攻（博士後期課程）
	経営学研究科	経営学専攻（修士・博士後期課程）
図書館・センター	図書館	
	共創研究センター	
	国際交流センター	
	情報教育研究センター	
	大学開放センター	
	自動車工学センター	
	工作センター	
	試験センター	
	分析センター	
	臨海実験実習施設分室	
学生指導機関	学生部	
	就職指導部	
	学生保健支援センター（学生保健支援室）	
	保育士・教員養成センター	

※１令和４年４月１日に理工学部食環境学科　学生募集停止

（1）各附属センターの適合性

全学的な教育活動、研究活動、社会貢献・地域貢献活動を推進する組織として、図書館、情報教育研究センター、国際交流センター、大学開放センター、共創研究センターを、それぞれの規程に基づいて設けている。

全学にわたる教務事項、教育課程の編成に関する事項、学生の修学に関する事項、教育の改革及び改善に関する事項は、全学教務委員会が所管している。さらに、本学の教育の質的向上を図るため、組織的に取り組む活動を実施するため FD 委員会を設けるとともに「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、教育活動改善の方策、学生による授業評価等の事項を協議し、教員セミナーを開催している。

理工学部における教育活動、研究活動の支援や推進のための組織として、工作センター、試験センター、分析センター、自動車工学センター、実験廃棄物処理委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、放射線障害予防委員会を、それぞれの規程に基づいて設けている。

本学の建学の精神・理念・目的の達成に向けて健全かつ円滑に進めるために、入学試験委員会や学部ごとの教務委員会、学生生活に関する全般の事項を協議する学生部、学生の就職に関する事項を協議し就職活動等を支援する就職指導部を設けて、それぞれの規程に従って活動を進めている。

学術研究の振興を図るため、「石巻専修大学研究助成規程」を定め、研究助成審査委員会を設け、学内予算による研究助成を中心に、研究助成の適切な運営を図っている。また、「石巻専修大学紀要編集委員会規程」を定めて、同委員会が学内の学術研究活動を発表する場としての石巻専修大学研究紀要の編集と刊行を行っている。

（2）各センター概要

大学開放センター	本学に蓄積された研究・教育の成果を市民に開放すること、そして産学官体制の推進と地域産業の振興に寄与することを目的として、事業を行っている。
共創研究センター	「地域連携活動及び教育研究活動を通して、地域の産業及び文化その他の諸領域の課題について、共同研究を推進することにより、地域の持続的発展並びに本学の研究活動の強化及び学際的教育研究分野の開拓に資すること」を目的とし、「石巻市と石巻専修大学との地域連携事業助成金」の下でプロジェクト事業（研究プロジェクト・社会還元事業・石巻専修大学と石巻市による地域連携事業）を実施している。
保育士・教員養成センター	教員免許状更新講習の開催、地域の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校と連携し、教育人材育成拠点校・協力校を設置して相互交流及び教育・研究活動を含めた連携推進事業を継続的に実施している。本学学生の教育に関わる業務以外に、社会連携や貢献にあたる事業が行われている。石巻地域唯一の大学として果たすべき役割を認識しつつ、活動している。
国際交流センター	国際交流全般を担う組織として、海外の大学等との交流事業、石巻市や地域の国際交流団体との連携による交流事業、本学留学生の支援等を行っている。
学生保健支援センター	学生（障がいを持つ学生を含む）の保健の支援を目的として、学生からの相談の受付や援内容に応じた関係者及び学生相談室、保健室その他の関係諸機関との協議及び調整等を行っている。また、障がいを持つ学生に対する支援を適切かつ円滑に推進するため、学生保健支援室を学生保健支援センターの下に設置している。

点検評価項目 13：大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

本学は、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」および 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」を理念とし、学則第１条に定める「諸科学の研究を通して地域及び国際社会の発展に寄与し、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成すること」を目的としている。

これらの理念・目的に基づき、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直した「21 世紀ビジョン」として掲げる「社会知性（Socio-Intelligence）」を開発する大学を目指し、各学部学科の構成は、学問動向や社会的要請に配慮し、改組や改編を経て現在に至っている。

教育研究活動を支援する組織としては、図書館や「情報教育研究センター」「工作センター」「試験センター」「分析センター」「自動車工学センター」等を設置し、また、社会貢献・地域貢献活動を支援する組織として、「国際交流センター」「大学開放センター」「共創研究センター」をそれぞれの規程に基づき設置している。

また、学生(障がい学生を含む)の保健を支援するための「学生保健支援センター」、保育士・教員養成課程における円滑な教育の実施に資することを目的とする「保育士・教員養成センター」を置き、学生生活や教職に関する支援体制も整えている。

評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

No.	評価の視点
14	教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
15	点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

現状説明

点検評価項目 14：教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

（1）教育研究組織の適切性の点検・評価

本学は、学則第２条及び大学院学則第２条に基づき「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の定めにより、毎年定期的に点検・評価活動を行っている。また、合同委員会は、個別機関の長から毎年１回の報告書の提出を受け、各機関の役割・機能の分担等の検証を行い、自己点検・評価の結果や学内外の環境変化に応じた改善に努めている。

（2）適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

各部局組織の点検・評価は、個別機関毎に「個別機関自己点検・評価報告書」をまとめて、実施している。

（3）点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

合同委員会では、全学的状況の集約、それに基づく全学的な活動指針、改善方針の立案、個別機関への伝達・指導を行なっている。

点検評価項目 15：点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

本学は、学則第２条及び大学院学則第２条に基づき「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の定めにより、毎年定期的に点検・評価活動を行っている。また、合同委員会は、個別機関の長から毎年１回の報告書の提出を受け、各機関の役割・機能の分担等の検証を行い、自己点検・評価の結果や学内外の環境変化に応じた改善に努めている。

各部局組織の点検・評価は、個別機関毎に「個別機関自己点検・評価報告書」をまとめて、実施している。

第４章　教育・学習

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

No.	評価の視点
16	学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
17	上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

現状説明

本学は、建学の精神「社会知性の開発」に基づき、教育の質保証の中核に３つの方針（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション・ポリシー）を位置づけている。これらの方針は、「内部質保証に係る各種方針」および「石巻専修大学各種ポリシー（付録１－３）」において明示されており、学修成果の達成を基軸とした教育体系が整備されている。

点検評価項目 16：学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

① 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか

学位授与方針（DP）では、学生が卒業までに修得すべき知識・技能・態度を明確化し、各学部・学科で求められる人材像を具体的に示している。DP の達成状況は、各科目のシラバスにおける到達目標と対応づけられ、カリキュラムマップにより体系的に可視化されている。さらに、令和６年度に策定された「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、授業評価アンケート、成績分布、卒業研究評価などの多面的なデータにより、学修成果の確認と教育改善が進められている。

理工学部の DP は、科学的思考力と課題解決能力を備え、地域社会や産業界に貢献できる人材の育成を目指しており、知識・技能・態度の到達目標を４領域（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、創造的思考力・研究遂行能力）に整理して明示している。

経営学部の DP は、大学の理念に基づき、社会の諸問題を論理的に分析し、実践的に解決できる人材の育成を目的としている。育成すべき能力や態度が具体的に示されており、DP と教育課程との対応が明確である。

人間学部では、DP において卒業までに修得すべき知識・技能・態度を具体的に示し、各科目のシラバスと成績評価基準に反映している。カリキュラムマップにより DP との対応関係を明示し、教育課程の体系性を確保している。人間文化学科では、卒業論文や報告会にルーブリック評価を導入し、学位授与の妥当性を検証している。学生自身もルーブリックを用いて自己評価を行うなど、学修成果の可視化に向けた取組が進展している。人間教育学科では、教育実習の事前指導・補習により、実践的指導力の確実な修得を支援している。教育課程編成では、基礎教育から専門展開科目への体系的発展が意識され、地域連携型 PBL 授業など、主体的・対話的学修の拡充が図られている。

【経営学部長執筆分】DP は大学の理念に基づき、育成すべき能力や態度が具体的に示されており、教育課程との連動性も確保されている。その教育課程は DP に基づき、初年次から専門科目まで体系的に構成されており、学習成果の達成に向けた設計がなされている。

【人間学部長執筆分】人間学部では学位授与方針において、学生が卒業までに修得すべき知識、技能、態度などの学修成果を示している。これらは科目ごとの到達目標としてシラバスや成績評価基準に反映され、カリキュラムマップが作成されている。人間文化学科では試験的にルーブリックを用いた卒業論文の提出・卒業論文報告会の総合的成果を通して、学位授与の妥当性を検証している。学生は、卒業論文・研究ルーブリックを用いて論文を作成するとともに、卒業論文・研究報告会ルーブリックを用いて報告会の準備を行い、卒業論文提出後と卒業論文報告会の後に、それぞれのルーブリックを用いて自己評価を行っている。また、レポートに関する目標設定と自己評価を行うポートフォリオ活動を年度ごとに実施している。

人間教育学科の学生は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を取るために教育実習に参加する。保育・教育実習の事前指導の際に、必要な知識技能を身に着けたかを個別に確認し、不十分な学生には個別の補充指導を行っている。

②教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか

教育課程編成・実施方針（CP）では、DP 達成を目的として、基礎教育・専門教育の体系化を全学共通の原則とし、初年次教育から専門分野への発展を重視した段階的教育課程を整備している。

教育課程は、初年次教育・基礎教育・専門教育の三層構成とし、専門基礎科目から応用・発展科目へと段階的に学修が進む体系を整えている。各科目の到達目標および DP との対応関係はシラバスおよびカリキュラムマップに明示され、学生が学修成果の達成過程を自己確認できるよう配慮されている。

理工学部の CP は、DP との整合を重視し、初年次教育、専門基礎教育、専門応用教育を段階的に構成している。理論と実践を往還する実験・実習・演習を重視し、学修成果の達成度を卒業研究・口頭発表などを通じて多面的に評価している。

経営学部の CP は、初年次科目から専門科目まで段階的に構成され、学修成果の達成を意識した設計となっている。教育・学習方法はシラバスに明示され、グループワークやアクティブ・ラーニングを活用するなど、主体的学習を促す工夫が定着している。履修指導体制も整備され、教員による個別相談や学修支援が継続的に行われている。

人間学部の CP では、DP で示された学修成果を達成するため、基本教育科目から専門教育科目（専門基礎科目から専門展開科目）へと体系的に発展するカリキュラムを準備している。また、地域との PBL 型授業など、主体的・対話的で深い学びを促す教育方法について導入を始めており、学修成果の可視化にむけて改善を図っている。

点検評価項目 17：上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

本学では、学位授与方針（DP）に定める学習成果を、大学設置基準および日本学術会議が示す学位水準に整合する形で設定している。

DP は大学の建学の精神「社会知性の開発」に基づき、学士課程にふさわしい知識・技能・態度を体

系的に示しており、教育課程編成方針（CP）および授業科目の到達目標と整合している。

また、学習成果の評価は「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、授業評価、GPA、卒業研究、資格取得、就職実績などの多面的データをもとに確認し、学位授与の妥当性を担保している。このように、本学の学習成果は授与する学位の目的・レベル・社会的要請に照らして適切であり、学士として求められる基礎的専門性と社会実践力を兼ね備えた水準にあると評価できる。

理工学部の DP は、学士（理工学）にふさわしい科学的探究力・課題解決能力・倫理的態度を育成することを目的としており、大学設置基準および学士課程教育の到達目標に整合している。教育課程は、数学・物理・化学等の基礎科目から専門応用科目、実験・卒業研究へと体系的に展開し、理論と実践の行き来を重視している。卒業研究においては、研究計画立案・実験・成果発表を通じ、学位にふさわしい水準での学習成果が確認されている。

経営学部の DP に定められた学習成果は、授与する学位のレベル・目的・社会的要請に照らして妥当であり、教育課程や評価方法との整合性も確保されている。大学の建学の精神・理念・目的に基づき、輩出したい人物像と関連づけた DP と CP を設定し、公表している。また教育課程は初年次から専門教育まで、学位課程にふさわしい内容・科目が体系的に配置されている。

人間学部では、授与する学位の水準にふさわしい学修成果を DP に定めており、教育研究上の目的に基づき、学修成果の設定をしている。これらは大学設置基準および日本学術会議が定める学位水準に整合しており、学修成果アセスメントとしての卒業論文や卒業論文発表会を通じて、学位授与に値する水準に達していることを確認している。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

No.	評価の視点
18	学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ※ 具体的な例 ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。 ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。 ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。 ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

現状説明

点検評価項目 18：学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本学は、教育課程の体系化と学習成果の達成を目的として、各学部・学科において学位授与方針（DP）と教育課程編成・実施方針（CP）を整合的に運用している。

授業科目は DP・CP に基づき、専門分野の学問体系や社会的要請に適合するよう開設され、学習の順次性と発展性を考慮した年次配当が行われている。学則第 12 条及び CP に従い教育課程に基本教

育科目と専門教育科目の区分を設けている。この区分を前提に、学問の体系及び順次性に配慮して、各授業科目を適切かつ効果的に組み合せ、編成している。各授業科目の到達目標・学習内容・学修時間はシラバスに明示され、カリキュラムマップにより教育課程内での位置づけが可視化されている。

また、教務委員会において授業科目の重複・偏り・学期配当の妥当性を点検し、自己点検・評価運営委員会がその整合性を確認している。

単位設定は大学設置基準に基づき、学習時間の妥当性を確保しており、授業評価アンケートの結果をもとに教育内容・方法の改善を継続している。

以上より、教育課程は DP・CP に整合し、学習成果の達成に資する体系的構成が確立されていると評価できる。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

No.	評価の視点
19	授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
20	ＩＣＴを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
21	授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。 ※具体的な例 ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。 ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。 ・シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。 ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

現状説明

点検評価項目 19：授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。

本学では、学部・研究科の教育研究上の目的および教育課程編成・実施方針（CP）に基づき、授業形態・授業方法を適切に設計し、学習成果の達成を支援する体制を整えている。

講義・演習・実験・実習・ゼミナールを適切に組み合わせ、学修内容や到達目標に応じた授業形態を採用している。また、アクティブ・ラーニングや PBL 型授業、ICT を活用した授業を導入し、学生

が主体的に学びに参加する仕組みを整備している。

授業評価アンケートおよび授業改善報告書を通じて授業方法の効果を検証し、その結果を FD 委員会で共有することで、教育方法の改善を継続的に行っている。また、FD・SD セミナーにおいて学習成果の可視化や教育方法の多様化をテーマに全学的な意見交換を実施しており、教育の質向上に寄与している。

履修指導は年次別ガイダンスとクラス担任制を基本とし、初年次では学科主任・担任が、上級学年では研究室指導教員が中心となって個別相談・助言を行っている。必要に応じて保護者との面談も行い、学修上の課題に対する早期支援体制を構築している。

以上より、授業形態・授業方法および学習支援体制は教育課程編成方針に整合し、学習成果の達成に有効に機能していると評価できる。

点検評価項目 20：ＩＣＴを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。

本学では、遠隔授業を教育の補完的手段として位置づけ、大学設置基準および「教育の方法に関する方針」に基づき、各学部の教育課程編成・実施方針（CP）に沿って運用している。授業は「対面授業」と遠隔による「非対面授業」に区分し、15 回の授業のうち８回以上を非対面で実施する場合、その科目を『非対面科目』と定義している。教員が非対面科目として実施を希望する場合は、教務委員会および教授会での承認を経て開講が認められる。これにより授業形態の適正化と教育効果の維持を図っている。

遠隔授業は講義系科目を中心に実施され、Microsoft Teams や in Campus を活用して教材配信・討論・課題提出・フィードバックを行っている。実験・実習・演習など実技的要素を伴う科目は、学修成果の特性上、原則として対面形式で実施している。授業担当者は、授業形態の選定理由や学習成果への効果を自己点検し、年度末に授業改善報告書として提出する。

理工学部では、理工学部では、遠隔授業は主として講義科目に限定して行われており、実験・実習科目はすべて対面で実施している。Teams を活用した課題提出・フィードバックや、録画配信による補講・復習支援など、学習の定着を支援する工夫がなされている。

経営学部では、遠隔授業は講義科目を中心に導入されており、大学の教育方針や科目の特性に即した適用がなされている。また対面との併用や補完的な活用が図られるなど、学生とのインタラクションを促す工夫がなされている。学生アンケートや成績分析を通じて、一定の学修成果と満足度が確認されており、期待された効果が概ね得られている。

人間学部では、原則として対面授業を基本としつつ、教育現場での ICT 活用を見据えた実践的授業を展開している。遠隔授業は行われていないが、小中高等学校では iPad を用いた授業が展開されているため、教職課程の授業では、iPad などのタブレット端末を購入して模擬授業等を行っている。

以上より、本学の遠隔授業は教育課程の目的および授業科目の特性に応じて適切に運用され、承認手続・実施点検・教育効果の検証を通じて、学習成果の達成に資する形で機能していると評価できる。

点検評価項目 21：授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

本学では、学生の多様な学習背景や特性を踏まえ、授業設計と学習支援を一体的に行っている。すべての授業でオフィスアワーをシラバスに明記して個別相談を可能にしている。Teams を用いた課題提出・フィードバック、補習動画や授業資料の共有など、ICT を活用した柔軟な支援体制も整備された。授業評価アンケートでは、教員の丁寧な対応や学習意欲向上への寄与が高く評価されている。これらの取組により、学生が自らのペースで学びを深め、授業目的の達成に向けて意欲的に学習できる環境が確保されている。

理工学部では、演習・実験を中心に少人数指導を行い、個別質問・補講・レポート再提出機会を設けて、理解度に応じた柔軟な学習支援を実施している。

経営学部では、授業目的の達成に向けて、学生の多様な背景に応じた教材・課題の工夫がなされており、学習機会の均等化が図られている。また教員による個別対応やフィードバックが充実しており、学生が安心して学習に取り組める環境が整っている。支援制度の活用も進んでいる。

人間学部では、「学修者本位の教育」の理念に基づき、授業における学修相談体制は、オフィスアワーを含めシラバスに明記している。人間文化学科では、学期ごとにレポート２、３点をファイリングし、特に力を入れて取り組んだレポート１点の自己評価と次学期の目標設定を行う、ポートフォリオ活動を行っている。この活動を３年次の終わりまで３年間繰り返すことによって、学生がより意識的にレポートの質を向上させることにつながると同時に、自身の学習成果を確認することができる。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

No.	評価の視点
22	成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
23	成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
24	既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
25	学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
26	学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

現状説明

点検評価項目 22：成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。

本学では、「成績評価基準」および「石巻専修大学成績評価規程」に基づき、成績評価と単位認定を客観的・厳格・公正に実施している。各授業担当教員はシラバスにおいて到達目標、評価方法、配点基準を明示し、複数の評価指標（試験、レポート、発表、授業態度など）により総合的に判断している。評価結果は教務委員会で確認され、成績照会や不服申立てに対しては再確認手続きを設けており、透明性が確保されている。これらの仕組みにより、成績評価および単位認定の客観性・厳格性・公平性が維持されている。

点検評価項目 23：成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

本学では、「成績評価規程」及び「単位認定に関する内規」に基づき、評価基準・手続を学生に明示している。すべての授業シラバスには、到達目標、評価方法、配点基準が記載され、授業開始時に担当教員から説明が行われる。また、学生便覧には、成績評価の手続、成績開示期間、不服申立の方法を明示しており、学生が自身の成績を確認・照会できる体制が整っている。また、成績評価に関する学生からの照会・不服申立には、学内規程に基づいて対応しており、成績評価及び単位認定の透明性・公正性を確保している。

点検評価項目 24：既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

本学では、「石巻専修大学学則」に基づき、既修得単位および実践的能力に対する単位認定を適切に実施している。申請に際しては、成績証明書、シラバス、活動報告書などの客観的資料を提出させ、教育課程との整合性や学習成果の到達度を教務委員会および教授会で審査した上で認定している。社会活動・ボランティア活動・インターンシップなどの実践的学習についても、教育課程の目的および DP に適合する場合に限り、報告書や担当教員の評価をもとに厳格に単位を付与している。これにより、学外学修成果の扱いにおける透明性と公正性が確保されている。

点検評価項目 25：学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

本学では、「石巻専修大学学則」及び「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、学位授与に関する要件・手続・体制を明確に定めている。学位授与は、所定の修業年限を経て、必要単位を修得し、学習成果が DP に定める水準に達したことを条件として認定される。手続は学生便覧に明示され、学生が自身の卒業要件を把握できる仕組みを整備している。学位授与の審査は、学部・研究科の教務委員会による単位修得確認を経て、教授会での審議・承認をもって最終決定される。大学院では、学位論文審査委員会を設け、複数教員による評価体制を確保しており、一部では外部評価者も加えて審査の客観性を高めている。これらの体制により、学位授与手続の明確性と公正性が担保されている。

全学的に、学位授与の要件・手続・体制が規程・方針・便覧等で体系的に整備され、学生・教職員双方に明確に周知されている。

点検評価項目 26：学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

本学では、建学の精神「社会知性の開発」に基づき策定された学位授与方針（DP）に従い、教育課程を通じて到達すべき学習成果を明示している。学位授与は、この DP に定められた知識・技能・態度等の成果を修得したと認められる者に対して行われる。

授業科目ごとの成績評価は DP に対応づけられており、学修成果の到達状況は定期試験・レポート・実技評価・卒業研究などの多面的な方法で確認される。卒業および修了認定は、教務委員会による単位修得・成績審査を経て、教授会での最終審議・承認により決定される。大学院においては、学位論文審査において複数教員による評価を実施しており、必要に応じ外部評価者を加えて客観性を確保している。

以上の手続により、DP に則した適切な学位授与が全学的に実施されており、教育課程と学位授与と

の整合性が制度的に担保されている。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

No.	評価の視点
27	学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
28	学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
29	指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

現状説明

点検評価項目 27：学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。

本学は、教育の質保証の中核に「学習成果の把握・評価」を位置づけ、令「学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー：ASP)」に基づき体系的な評価を実施している。この方針は、学位授与方針（DP)・教育課程編成・実施方針（CP)・入学者受入方針（AP）との整合を重視し、学習成果の把握・評価を以下の三層構造で行うことを明示している。

科目レベルでは、各授業のシラバスに到達目標と成績評価方法・配点基準を明記し、試験、レポート、発表など複数指標による評価を行う。さらに授業評価アンケートに学習成果に関する項目を設け、学生の自己認識と教員評価の双方から教育効果を把握している。

教育課程レベルでは、単位修得状況、GPA、資格・免許取得率、卒業論文・研究成果等を指標とし、教務委員会および自己点検・評価運営委員会が学部・学科別に分析を行っている。令和６年度からは、FD 委員会と連携してルーブリック評価の共通化を検討している。

大学全体レベルでは、就職率、進学率、卒業者アンケート、学生意識調査を通じて教育効果を検証し、成果を合同委員会に報告している。これらのデータは教育改善や中長期ビジョンの指標に反映されている。

研究科では、学習成果評価のためのルーブリックを導入中である。また、修士論文及び博士論文の評価基準を設定し、学習成果の到達目標を明示している。大学院生による研究発表会において出席した全教員が研究の進捗の状況等をチェックし、本人にフィードバックする仕組みとなっている。また、修士・博士の論文提出の際の最終の発表会においても設定した評価基準により、内容をチェックする体制である。

また、FD・SD 研修で学習成果の可視化やルーブリック評価の方法を共有し、学位授与方針との整合を検証する体制が整備されている。今後は、学部・学科ごとに学習成果評価指標を再整理し、より一貫性ある測定体制を確立することが課題である。

点検評価項目 28：学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

本学では、学位授与方針（DP）に定める学習成果を基準として、授業・教育課程・大学全体の各段

階で適切な評価指標と方法を設定している。DP は「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「創造的思考・実践力」などの到達目標で構成され、これらに対応する学習成果指標が「学習成果の評価の方針（AP)」により明示されている。

各科目では、DP との対応関係をシラバスで明記し、試験、レポート、発表、出席状況などの複数評価を用いて学習成果を客観的に把握している。教育課程全体では、単位修得率、GPA、卒業研究、資格取得、就職率などを DP 達成度の指標として活用している。

評価結果は自己点検・評価運営委員会で分析され、教育課程や授業設計の改善に活用されている。令和７年度には、学部横断的にルーブリック評価の標準化が進められており、DP に基づく学習成果の可視化が一層進展している。これらの取組により、学位授与方針に照らした学習成果評価は全学的に適切に実施されていると評価できる。

点検評価項目 29：指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

本学では、「学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー)」に基づき、DP に掲げる能力・態度・知識などの到達度を把握するための指標と方法を体系的に運用している。授業科目ごとの成績評価、GPA、資格取得状況、卒業研究成果、就職率などのデータを組み合わせ、学部・研究科・全学レベルで学習成果の達成状況を検証している。

FD 委員会および IR 推進委員会がこれらのデータを分析し、教育課程や授業設計の改善に活用している。令和７年度には、分析結果を合同委員会で共有し、特に退学率の抑制、教育課程の体系化、学修支援体制の改善など、大学全体の課題解決に資する形で活用が進んでいる。

また、各学部では学習成果評価の結果を学生へフィードバックする仕組みを整備しており、面談や授業内ガイダンスを通じて自己評価と学習改善を促している。FD 活動でも、学習成果分析をテーマとした共有を行い、教育改善の実践につなげている。

今後は、学部間での評価指標の統一化と、学習成果データを教育方針や中長期ビジョンの達成度評価に結びつける仕組みの強化が課題である。

全学的に、学習成果の把握・評価は大学の教育目的と整合的に活用され、質保証サイクルの中で機能している。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

No.	評価の視点
30	教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
31	課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
32	外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。

33	自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

現状説明

点検評価項目 30：教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。

本学では、教育課程および教育方法に関する自己点検・評価を、規程に基づく明確な基準・体制・方法・プロセス・周期のもとで実施している。これらは内部質保証システムの中核をなすものであり、毎年度の自己点検・評価報告書を通じて実行されている。

教育課程および教育方法の点検・評価は、学位授与方針（DP）、教育課程編成・実施方針（CP）、入学者受入方針（AP）、および「教育の方法に関する方針」を基準として行っている。具体的な点検観点は、①DP・CP との整合性、②授業科目の体系性と順次性、③教育方法の妥当性、④学習成果の把握・評価の方法、⑤情報公開の適正性である。

実施体制については、全学レベルでは学部長会・大学院委員会合同委員会が方針決定と是正指示を担い、自己点検・評価運営委員会が統括と集約を行う。IR 推進委員会がデータ分析を担当し、FD 委員会が授業改善を推進する。

学部・研究科レベルでは、教務委員会がカリキュラムやシラバスの点検を行い、学科単位で教育実施状況を確認する。各授業担当教員は授業運営の自己点検と省察を行う。

点検・評価の方法として、文書の点検（DP・CP、カリキュラムマップ、シラバス、評価基準の確認）、運営の点検（時間割・配当、遠隔授業の承認記録）、実施状況の点検（授業評価アンケート、所見票、成績・GPA・単位修得率、履修・退学動向の分析）、外部・学生意見の収集（外部評価委員会、学生意識調査）を体系的に実施している。これらの情報は FE 委員会および IR 推進委員会が集計・分析し、委員会審議を経て活用される。

自己点検・評価のプロセスは次の通りである。

- 計画（P）：前年度末に各組織が年度計画とシラバスを提出し、教務委員会で審査する。
- 実施（D）：学期中に授業を実施する。非対面授業は事前承認手続に従う。
- 点検（C）：学期末に授業評価アンケートを集計し、担当教員が所見票を提出する。
- 評価：教務委員会、FD 委員会、自己点検・評価運営委員会の順に集約・審査する。
- 決定と公表：合同委員会で全学的評価を決定し、報告書（個別機関編・集約版）を作成・公開する。
- 改善（A）：決定事項を次年度の教育課程・教育方法に反映する。

周期は、授業および教育方法の点検を毎学期、教育課程全体の点検を毎年度、外部評価を毎年度、認証評価を 7 年ごとに行う。必要に応じて臨時点検も実施する。

これらの基準・体制・方法・プロセス・周期は、「自己点検・評価に関する規程」および「内部質保証に係る各種方針」に明示され、学内ポータルおよび情報公開ページを通じて教職員と学生に周知されている。以上により、教育課程および教育方法の点検・評価は体系的かつ継続的に運用されており、PDCA サイクルが明確に機能している。

点検評価項目 31：課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。

本学では、課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果をはじめ、授業内外での学習状況、資格取得、進路状況など、教育活動に関する多様な情報を収集・分析し、教育改善の根拠として活用している。これらの情報は、自己点検・評価運営委員会および IR 推進委員会を中心に整理され、教育課程の見直しや学生支援体制の改善に反映されている。

学習成果の測定は、学位授与方針（DP）に掲げる能力・態度・知識を基準に行い、成績評価、GPA、卒業研究、実験・演習科目の到達度評価などを指標としている。授業アンケートでは学習意欲や授業理解度に関する項目を設け、学生の学習行動を間接的に把握している。これらの結果は FD 委員会および教務委員会で共有され、授業改善報告書（所見票）の作成を通じて教育方法の改善に結びつけている。

授業外の学習状況については、学生支援係による面談記録、学修相談、補習・SA 活動の記録などをもとに、学生の学修習慣や支援ニーズを把握している。特に理工学部では、基礎科目の成績不振者を対象に上級生 SA による補習を行い、その成果を年度末に検証している。

また、資格取得率・就職率などのキャリア関連データは、教育課程の有効性を検証する重要な指標として位置づけており、IR 推進委員会が年度ごとに分析を実施している。経営学部では、資格試験・公務員試験の合格状況を教育成果の一部として検証し、人間学部では教員・保育士養成課程における実習評価や免許取得状況を教育の質保証の指標としている。

こうした情報は合同委員会で集約・分析され、翌年度の教育計画や中長期ビジョンに反映されている。これにより、本学では教育課程の運営と学生支援を、定量的かつ継続的なデータに基づいて行う体制が確立されており、学位授与方針に掲げる学習成果の達成を実証的に検証できる仕組みとなっている。

点検評価項目 32：外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。

本学では、教育課程および教育方法に関する自己点検・評価の客観性を高めるため、外部評価と学生意見の反映を組み合わせた多面的な仕組みを整備している。まず、全学的には外部評価委員会を設置し、学外有識者の視点から自己点検・評価の妥当性や改善方針について意見を得ている。外部評価委員会は毎年度、「自己点検・評価報告書（集約版）」を審査対象として、教育課程の体系性、教育方法の適切性、内部質保証体制の運用状況などを評価し、改善に関する助言を文書で提出する。この結果は合同委員会で審議され、次年度の改善計画に反映されている。

学生の意見については、現状では授業評価アンケートと学生生活アンケートを通じて収集している。授業評価アンケートでは、授業の理解度、学修意欲、課題の適切性、授業方法などについて学生の意見を把握し、教員へのフィードバックとともに、FD 委員会で集約・分析している。また、学生生活アンケートの結果は IR 推進委員会が分析し、学修環境・支援体制・学生満足度などの観点から教育改善の参考としている。これらは学生の学修実感を把握する有効な手段として運用されており、教育課程や支援体制の改善に一定の成果を上げている。

一方で、第４期認証評価では、自己点検・評価に学生の意見を組織的に取り入れる仕組みの明確化が求められており、本学としても今後の検討課題と認識している。令和７年度は、自己点検・評

価運営委員会の下にワーキンググループを設け、学生代表からの意見聴取やアンケート結果の分析をどのように点検・評価活動へ位置づけるかを検討中である。

このように、本学は外部評価委員会による独立した検証体制を維持しつつ、学生意見の組織的反映を次期認証評価に向けて強化する方針であり、自己点検・評価の客観性と信頼性をさらに高める体制の整備を進めている。

点検評価項目 33：自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

本学では、教育課程および教育方法に関する自己点検・評価の結果を、確実に教育改善へと結びつける体制を整備している。毎年度、各学部・研究科・全学委員会・事務部門が作成する「自己点検・評価報告書（個別機関編）」を自己点検・評価運営委員会が集約・分析し、合同委員会で審議したうえで、次年度の教育方針・計画に反映させている。このプロセスにより、教育課程の体系化、教育方法の多様化、学修支援体制の改善が継続的に進められている。

令和７年度は、第４期認証評価および第２次中長期ビジョンとの整合を意識し、教育課程の体系性と教育方法の実効性を重視した改善に取り組んだ。各学部・研究科は、自己点検・評価の結果を踏まえ、学位授与方針（DP）と教育課程編成・実施方針（CP）の整合性を再確認するとともに、シラバスの改善や授業方法の見直しを進めている。特に、授業評価アンケートや授業改善報告書（省察シート）によるフィードバックを通じ、教員が授業方法を主体的に改善する仕組みが定着している。

また、IR 推進委員会が分析した学修成果データやアンケート結果は、教育課程の再設計や科目配当の見直しの根拠として活用されている。理工学部では、基礎教育科目における成績分析結果をもとに補習・SA 活動の内容を改善し、経営学部では授業内での PBL（課題解決型学習）の導入を拡大した。人間学部では、実習科目や保育・教育関連科目の授業方法を再点検し、資格取得支援体制の強化を進めている。

さらに、全学的な FD・SD 合同研修を通じて、授業改善事例や学習成果の可視化手法を共有し、教育改善の方向性を教職員間で統一している。改善事例は翌年度の FD 委員会・合同委員会で報告・検証され、改善の効果を確認する仕組みが確立している。

このように、自己点検・評価の結果が学部・研究科・全学の教育課程運営や教育方法の見直しに直接的に活用されており、PDCA サイクルが有効に機能している。教育改善は単発的な対応にとどまらず、内部質保証システムの一環として定着していると評価できる。

第５章　学生の受け入れ

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

No.	評価の視点
34	学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
35	学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学

	希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
36	学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
37	入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
38	すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

現状説明

学部では入学定員充足率 100%を目標としている。平成 29 年度から令和２年度までの入学定員充足率は上昇傾向であったが、令和３年度以降は減少し続け、令和６年度に 63.9%まで低下したものの、令和７年度には 69.3%に若干の回復が見られた。また、大学院においても入学定員充足率 100%を達成するには厳しい状態が続いている。在学生に対して大学院に関するアンケート調査ならびに大学院に関する説明会を行っており、大学院の認知度の向上と進学者の増加を図っている。

点検評価項目 34：学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

学部では、学士力に対応させた大学としての DP、CP を策定しており、これらを踏まえ、学則第 22 条の２の規定により AP を設定している。

研究科では、大学院学則第 22 条の２の規定により AP を設定している。

学部では、「入学希望者に求める学生像」に関して、求める学力の３要素を反映させた AP を設定している。

点検評価項目 35：学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

学部では、上記の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー、AP)」等に基づき、高等学校教育と大学教育との接続性を考慮した複数の入学者選抜制度を設け、公正な入学者選抜を行うための運営体制を整備している。

研究科では、DP と CP を踏まえて AP を設定しており、入学試験において本研究科の教育方針の理解、基礎学力、研究に対する意欲等を判断するために、各専攻の入学試験科目を決定し、筆記試験と面接を行い、入学者選抜を行っている。

点検評価項目 36：学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。

学部における入学者選抜の実施は、学長、入学試験委員長を責任者とし、各学部長及び各学科の入学試験委員に事務部入学試験担当職員が加わった入学試験委員会による体制で行われている。
入学者選抜の実施にあたっては、受験者名・性別等の受験者の個人情報を用いず受験番号だけを提示し、採点時や合否判定過程における公正性を担保している。また、スポーツ推薦においては、特段の公平性を保つため入学試験委員会とは別の選考委員会を設けて、当該選抜に係る奨学生の選考

を実施している。なお、筆記試験、面接、小論文、調査書等と AP との関連性は、前述の通り、大学ホームページに明示し周知している。

このような体制の下で実施された各入学試験における合否判定は、受験者の適性を正確に把握し、さらに評価の一貫性を欠く事態を避けるために、合否判定資料を入学試験委員会で作成し、学部長会を経て教授会に提案され、その議を経て学長に上申する手続きを取っており、透明性・公平性・客観性が確保されている。

また、社会的要請に応じた入学者選抜を実施するために、社会人、帰国生徒及び外国人留学生選抜、ならびに編入学選抜の制度を整えている。

研究科では、各研究科の専攻ごとに入学試験が行われている。この実施体制に研究科委員会、大学院委員会及び入学試験委員が加わり、試験の実施要項の作成、試験当日の実施体制及び合否判定案の作成を行っている。

点検評価項目 37：入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

本学では、入学者選抜において特別な配慮を必要とする志願者に対し、合理的配慮の原則に基づいた対応体制を整備している。身体的・精神的な障がい、疾病、その他の事情を有する志願者に対しては、事前相談の受付、個別対応の検討、試験会場での環境整備等を行っており、必要に応じて学生保健支援センター（在学生向け）や同センター所属の専門家による助言を踏まえた支援を実施している。

また、過去の対応事例や志願者からの要望をもとに、制度の改善と対応の標準化を進めている。これにより、すべての志願者が公平に受験できる環境の確保に努めている。

点検評価項目 38：すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

ホームページやパンフレットに加え、オープンキャンパスや個別相談を通じて、志願者の多様なニーズに応じた情報発信を行っている。また、全ての根幹となる「学生の受け入れに関する方針」については、大学公式のホームページ上で次のように明示している。

①「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえて、各入試制度で受け入れている。
②入学前の学習歴、学力水準、能力等の判定及び学力の３要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ」）を多面的・総合的に把握するため、面接、小論文、調査書、志望理由書、筆記試験等から複数を各試験制度に組み入れている。
③入試問題に関して、出題のねらいを明確にしている。
④入学後のミスマッチを防ぐため、各学科の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」や「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を明確にしている。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

No.	評価の視点
39	学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正

	に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

現状説明

点検評価項目 39：学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

本学では、学士課程および各学部・研究科における入学者数・在籍者数の適正な維持に努めており、IR データを活用した定員管理を全学的に実施している。定員未充足に対しては、高大連携による探求教育支援や出前授業・地域連携を活かした魅力発信や入試制度の改善を通じて志願者数の回復を図っている。状況により定員を超過する場合には、教育資源を再配分し適正な募集人員の調整を行っている。また、退学防止に向けては、初年次教育の充実や学修支援体制の強化を進めており、在籍者数の安定的な確保に寄与している。これらの取り組みにより、教育の質と学修環境の維持を両立させている。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

No.	評価の視点
40	学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
41	点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

現状説明

学部では、定員充足が本学の大きな課題となっており、大学基準協会の評価結果においても定員管理の徹底を行うよう提言がなされている。この課題解決に向けて、入学前アンケートによる入学者の傾向把握や志願者数・合格者数・入学者数の推移等を分析・考察した入学試験の総括、ならびに高校訪問やオープンキャンパスをはじめとする直接・間接広報の取り組みについて毎年点検・見直しを行っている。ここでは、個人情報の取り扱いに留意しつつ検証を行い、継続的な分析実施の体制構築している。

大学院では、学部学生の大学院の認知度を把握するため、学部の２年生以上に対象を拡大してアンケートを実施しており、令和５年度からは人間学部（人間文化学科）も対象に加えた。これらのデータに基づき、大学院の広報活動の改善に繋げている。

点検評価項目 40：学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

学部では、入学試験委員会で入学前アンケートを行うとともに毎年度５月、志願者数・合格者数・入学者数の推移を考察した入学試験の総括を行い、教授会等を通じて情報を共有している。また、情報分析や各種取り組みの点検を行い、大学案内、オープンキャンパス等の広報イベントや高校訪問等に反映させている。

研究科では、大学院委員会及び入学試験委員において、両研究科における入学者の選抜に関して調整を図り、定期的な点検・評価については、両研究科委員会で行っている。また、理工学研究科では、専攻主任会議を設置して、定期的な点検・評価を可能とする体制を整えている。

点検評価項目 41：点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

学部では、点検・評価結果をもとに志願者増加の施策として、東北６県以外のエリア（北関東から北陸および首都圏域、北海道）へ継続訪問や入学者選抜の整備等の改善を行っている。具体的には、以下の通りである。

・本学への入学志願者の能力・意欲・適正等を多面的・総合的に評価し判定することができる新たな入学者選抜制度として，総合型選抜 A 日程と一般選抜 B 日程および特待生選抜に「探究型」選抜制度を導入した。
・「探究型」選抜制度の導入にあわせて、アドミッション・ポリシーを改定するとともに、学校推薦型選抜に係る推薦基準を改めた。
・一般選抜 A 日程の試験科目「英語」について、英語外部試験の基準スコアを活用できる制度を運用している。
・一般選抜においては他学部との併願を可能にしている（但し、理工学部と他学部併願の場合には受験科目の条件を設けている）。
・一般選抜及び特待生選抜の出題科目について、「出題のねらい」を公表している。
・総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜、編入学者選抜では、適用する評価（小論文：面接：書類審査）の比重を明確化し、入学者選抜ガイドに掲載している。

研究科では、学部の３・４年生を対象に実施しているアンケート調査結果をもとに、大学院の認知度向上策を実施している。生命科学専攻では、大学院生が多く在籍することから、TA を通じて、学部生とコミュニケーションを取ることを推進し、身近な存在としての大学院生を認識させるとともに、就職だけではなく大学院への進学も選択肢と考える好循環ができつつある。また、本学学生の進学しない第一要因が経済的不安であることから、平成 30 年度入学者から授業料の大幅減額と給付型奨学金の採用人数の増加を行うなど、受け入れ制度においても改善を図っている。

第６章　教員・教員組織

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

No.	評価の視点
42	大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。 ※具体的な例 ・教員が担う責任の明確性。 ・法令で必要とされる数の充足。 ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員

	構成。 ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。 ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
43	クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
44	教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
45	授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

現状説明

（1）大学として求める教員像及び教員組織の編成に関する方針の設定

大学として求める「教員像・教員組織」は、平成30年度に自己点検・評価活動の一環で検証と整備を行い、次のように明示した。

全教職員が主体となり、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」と21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」に基づき、本学の教育目標「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、実践的な教育によって育成すること」を具体化させる取り組みを行う。そのために本学では、以下の方針に沿って教員組織を編成する。

【教員像・教員組織】

①本学教員には、建学の精神と教育目標を十分に理解した上で教育研究活動及び大学運営に専心し、学生と共に自らも成長を続けていく、人格識見に優れた人物であることが求められる。また地域との連携の下に新しい学問分野に挑戦して高度な教育研究活動を行い、それによって社会に貢献することが求められる。

②本学における教員組織の編成は、教育目標や「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の実現に資するため、各学部学科の主要分野の授業科目数や単位数に応じて、各専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教員を職位構成、男女比にも配慮しながら適切に配置する。特に、当該分野における博士号等の学位や十分な教育歴及び研究業績を有する教員を配置する。また、教員組織の年齢構成については、特定の年齢層に偏ることなく、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障がないよう適切な構成とする。

③教員の資質の向上を図るため、授業改善に向けた組織的取り組み（FD）を積極的に行うとともに、教育研究活動等を適切かつ効果的に運営するために必要な知識及び技能を習得するための教員セミナーを実施する。

④採用人事にあたっては、授業科目の教育課程上での目的を踏まえて授業科目と担当教員の専門分野との適合性や教育方法改善の姿勢を確認するとともに、人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営、社会貢献活動等について多面的に審査を行うものとする。

⑤教員の募集・採用・昇任については、「石巻専修大学資格審査規程」を適正に運用し、その適切性・透明性を確保する。

（2）教員の役割の明示、教員の連携のあり方の明示

本学教員には「教員像・教員組織の方針」の下、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」と 21 世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」、そして教育目標「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、実践的な教育によって育成すること」を十分に理解した上で教育研究活動及び大学運営に専心し、学生と共に自らも成長を続けていく、人格識見に優れた人物であることを求めている。また、地域との連携の下で新しい学問分野に挑戦して、高度な教育研究活動を行い、それによって社会に貢献することも求めている。

（3）教員の教育研究に係る責任所在の明示

学則第 39 条に「学長は、大学を代表し、校務を掌り、職員を統督する」と定め、「教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」としている。このように教員は、職位ごとにその職務と責任が定められている。

点検評価項目 42：大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

大学として求める教員像及び教員組織の編成に関する方針については、平成 30 年度に自己点検・評価活動の一環で検証と整備を行い、次のように方針を明示した。この方針に基づき、教員組織を進めている。

全教職員が主体となり、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」と 21 世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」に基づき、本学の教育目標「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、実践的な教育によって育成すること」を具体化させる取り組みを行う。そのために本学では、以下の方針に沿って教員組織を編成する。

【教員像・教員組織】

①本学教員には、建学の精神と教育目標を十分に理解した上で教育研究活動及び大学運営に専心し、学生と共に自らも成長を続けていく、人格識見に優れた人物であることが求められる。また地域との連携の下に新しい学問分野に挑戦して高度な教育研究活動を行い、それによって社会に貢献することが求められる。

②本学における教員組織の編成は、教育目標や「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の実現に資するため、各学部学科の主要分野の授業科目数や単位数に応じて、各専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教員を職位構成、男女比にも配慮しながら適切に配置する。特に、当該分野における博士号等の学位や十分な教育歴及び研究業績を有する教員を配置する。また、教員組織の年齢構成については、特定の年齢層に偏ることなく、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障がないよう適切な構成とする。

③教員の資質の向上を図るため、授業改善に向けた組織的取り組み（FD）を積極的に行うとともに、教育研究活動等を適切かつ効果的に運営するために必要な知識及び技能を習得するための教員セミナーを実施する。

④採用人事にあたっては、授業科目の教育課程上での目的を踏まえて授業科目と担当教員の専門分野との適合性や教育方法改善の姿勢を確認するとともに、人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営、社会貢献活動等について多面的に審査を行うものとする。

⑤教員の募集・採用・昇任については、「石巻専修大学資格審査規程」を適正に運用し、その適切性・透明性を確保する。

点検評価項目 43：クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。

本学では、現時点において他大学や企業等とのクロスアポイントメントに関する明確な規程は設けていない。したがって、現行の教員組織においては、専任教員・兼任教員・非常勤講師の任用を中心として運営しており、他機関との人的連携は限定的である。

一方で、教育内容の高度化や実践的教育の充実を図るためには、他大学・研究機関・企業等との人材交流を体系的に位置づけることが今後の課題であると認識している。特に、専門性の高い実務家や研究者を大学教育に参画させる仕組みを整備することは、学習成果の質向上および地域社会との連携強化の観点から有効である。

このため本学では、今後、クロスアポイントメント制度に関する規程の整備を検討課題として位置づけ、制度設計にあたっては、業務範囲の明確化、在籍機関との協定手続、教育研究活動の評価方法などを含む運用基準を整理する方針である。また、制度導入にあたっては、現行の「教員人事に関する規程」や「兼務・兼業等に関する内規」との整合を図りつつ、教育の一貫性と責任体制を確保することを重視して検討を進める。

これにより、今後は他大学や地域企業・自治体との連携による外部人材の活用を制度的に可能とし、教育・研究活動の実践性を高める体制の構築を目指している。

点検評価項目 44：教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

本学教員には「教員像・教員組織の方針」の下、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」と 21 世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」、そして教育目標「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、実践的な教育によって育成すること」を十分に理解した上で教育研究活動及び大学運営に専心し、学生と共に自らも成長を続けていく、人格識見に優れた人物であることを求めている。また、地域との連携の下で新しい学問分野に挑戦して、高度な教育研究活動を行い、それによって社会に貢献することも求めている。

学則第 39 条に「学長は、大学を代表し、校務を掌り、職員を統督する」と定め、「教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」としている。このように教員は、職位ごとにその職務と責任が定められている。

第２次中長期ビジョンの行動目標の１つとして「教職協働の実現に基づく大学改革の推進」を設定し、委員会を含む大学運営の見直し、委員会等の事務業務の教職協働を促進する方針・ガイドラインの検討など組織的かつ効果的な教育研究活動を実現するための取り組みを進めている。

点検評価項目 45：授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

本学では、授業運営における教育効果の向上と教員の教育活動支援を目的として、授業補助や実験・演習補助のために一部の科目で指導補助者（ティーチング・アシスタント〔TA〕やスチューデント・

アシスタント〔SA〕等）を配置している。しかし、現時点では、これらの活動に関して明確な位置づけや指導手順を定めた統一的な規程は整備されていない。各学部・学科の判断のもと、教員が個別に補助内容を指定し、授業運営上の補助や実験支援を行っているのが現状である。

特に理工学部では、基礎教育科目や実験・演習科目において、上級生を SA として配置し、授業中や補習指導で学修支援を行っている。これらの活動は教育効果や学生支援の観点から一定の成果を上げているが、活動内容・責任範囲・評価方法などが教員ごとの運用に委ねられており、制度としての統一性や継続性に課題が残っている。

今後は、指導補助者の活動を教育的意義のある仕組みとして位置づけるため、明確な指導体制と役割分担を定めた規程の整備が必要である。特に、補助者の任用基準、活動範囲、教員との責任関係、研修・評価の方法を文書化し、授業運営上の安全性と教育的効果を両立させる仕組みを構築することが求められる。

この体制整備により、指導補助者の教育的活用を通じて学生の主体的学びを支援するとともに、教員の教育活動を補完し、教育の質向上に資する仕組みの確立を目指している。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

No.	評価の視点
46	教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
47	年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

現状説明

点検評価項目 46：教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。

本学では、教員の募集・採用・昇任等に関して、公正性と透明性を確保するための基準と手続を明確に定め、これに基づいて人事を行っている。教員の任用は「石巻専修大学教員人事に関する規程」および関連内規に則り、教育研究の水準向上と教員組織の適正な維持を目的として実施されている。

教員の募集は原則として公募制により行い、学会誌、学外公募サイト等を通じて広く周知している。公募に際しては、専門分野、担当予定科目、応募資格、採用予定時期などを明示し、教育研究業績・教育経験・人物等を総合的に審査している。

採用選考にあたっては、書類審査および面接を経て、学科会議または選考委員会で候補者を選定し、教授会において投票により成否を判定する。その結果を学部長会・大学院委員会合同委員会を通じて学長に上申し、理事会の決裁をもって採用を決定する。これにより、審査過程の客観性と組織的合意が確保されている。

昇任についても同様に、教育研究業績、学生指導実績、社会貢献等の基準をもとに学内審査を実施し、教授会の審議・投票を経て決定している。昇任候補者は、自己評価書や業績一覧を提出し、教育研究活動の実績と将来計画を明示することが求められる。

このように、本学では教員の募集・採用・昇任において、明確な基準と手続に基づき、適正かつ公正な運用を行っており、教育研究体制の安定的な維持と質の確保を図っている。

点検評価項目 47：年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

本学では、「教員人事に関する規程」および「第２次中長期ビジョン（2025-2029）」に基づき、教員の年齢構成と多様性に配慮した人事を推進している。教育研究体制の持続性を確保するため、退職予定分野の若手教員採用やポストドクター・実務家の登用を進め、世代バランスの改善に努めている。

また、女性教員比率の向上を重点課題とし、公募要項に「女性研究者の積極的応募を歓迎する」旨を明記している。採用後も、研究活動と家庭生活の両立支援、学内委員会等への参画機会の確保など、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めている。

一方で、地方私立大学として応募者数が限られるなどの制約もあり、必ずしも計画的な採用が容易ではない現状もある。今後は、中長期ビジョンに基づき、若手および女性教員の採用促進を継続し、教員組織の世代的・専門的バランスをより安定的に整えることを目指している。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

No.	評価の視点
48	教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
49	教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
50	大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
51	教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

現状説明

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）については、教育内容・方法の改善のみならず、教員の資質向上、研究の支援、大学の理念理解等、FD としての本来の幅広い目的として明確化することや他部署との有機的な連携を図ることで、教育組織を活性化する取組みを行っている。加えて、大学院の FD 活動についても、大学院組織の活性化を目指した計画と運用を進めている。

※ファカルティ・ディベロップメント（FD）とは
教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。
例えば授業方法についての研究会の開催、教員の資質向上を図る研修会など。

点検評価項目 48：教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。

本学の FD は、学則第 16 条の３の定めに基づき「石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、FD 委員会の下で全学的な活動を行っている。また、各学部・学科の授業科目については、「学生による授業評価アンケート」でアンケート・集計・考察を年２回継続して実施している。その結果は各教員にフィードバックし、所見票に評価コメントと改善内容を付記し、学外に公開している。また、学生による主体的な学びを実現するために、学生の学修状況を把握し、より深い学びと対話型の授業改善に努めると同時に、教員の資質向上を促す全学での教員セミナーを開催している。こうした授業改善活動を通じて教育の質の向上を図っている。

①教員セミナー

全教員を対象にした教員セミナーは、地域連携、大学の現状把握、教授法、社会的に支援が必要な学生への対応等のテーマにより実施している。令和６年度は授業研究会と併催で授業評価アンケートの分析結果をテーマに開催した。

②授業研究会

平成 28 年度から継続して「授業研究会」を実施し、学生による授業評価アンケートにおいて高数値の教員を各学部から１人、計３人選出し、授業における工夫を中心に発表報告を行う機会を設けている。令和６年度は、研究活動で得られた知見を授業に反映させる取り組みについて、３名の講師から話題提供を受け、教員へ研究活動を促すとともに、研究知見による授業改善を行う必要性について確認した。

③大学院の FD 懇談会

研究科の FD については、学生数も少ないことから年度初めのオリエンテーションガイダンスの際に懇談形式で教育と研究、大学生活に関して、意見・要望等の聴き取りを行ってきた。令和６年度は、オリエンテーションガイダンスの聴き取りに加えて、大学院固有の FD 活動として理工学研究科・経営学研究科合同の授業研究会を 10 月 17 日に実施した。

点検評価項目 49：教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。

自己点検・評価運営委員会が中心となり、年度当初に前年度の「教員活動報告書」の提出を各教員に義務づけている。提出された「教員活動報告書」を基に、当該年度の「自己点検・評価報告書（教員活動編）」としてまとめ、ホームページ上で公開している。教員自身による「自己点検・評価」とその結果の公表を基本としており、全教員の活動状況を閲覧することが可能である。

研究活動では、個人研究の具体的目標の設定とその達成度評価の報告を求め資質向上に努めている。科学研究費助成事業（科研費）への応募者の増加と採択率の向上を目的とする研究計画調書のレビュー制度を構築している。また、教員の優れた研究活動に対して教員を表彰し教育研究活動の活性化を図ることを目的とした「研究活動表彰」を導入した。

社会活動では、石巻地域の持続的発展に資する研究「共創研究センタープロジェクト事業」により、研究を通した地域貢献活動を推進している。また、大学開放センターと共創研究センターとの連携の下、石巻地域の企業者を対象として本学の研究を紹介する「石巻専修大学研究シェアリング・プログラム」を開催している。

点検評価項目 50：大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

教育活動を活性化するために、FD 活動の一環で「学生による授業評価のアンケート」を前期と後期に実施し、その結果をもとに教員自身が所見票を作成して教育活動の資質向上を図っている。また、FD 委員会において、「学生による授業評価アンケート」を基に評価の高い教員を選定し、授業研究会の講師を依頼して、授業方法等のスキルの共有を図り、全教員のスキルアップに活用している。さらに、教員の優れた教育活動に対して教員を表彰し教育活動の活性化を図ることを目的とした「教育活動表彰」を導入している。

研究活動を活性化するためには、研究活動の客観的評価と個人研究費の有効な配分のため、教員の業績のポイントによる学部別評価制度について、各学部教授会での評価点制度化の合意を経て、令和５年度より運用を開始している。業績点の基準を超えていることが個人研究費の増額申請の許可につながる制度の導入により、業績と研究費との関連性が明確となった。

全学教員活動評価委員会が設置され、令和６年度の教員活動から「教育活動」、「研究活動」、「学生支援活動」、「地域・社会貢献活動」、「大学運営」、「ブランディング」、及び「その他の評価項目」の７分野で評価されることとなった。この教員活動評価の結果は、下記賞与に反映されるものであり、これにより、教員の教育活動、研究活動等の活性化が期待される。

点検評価項目 51：教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

本学では、授業運営において教員以外の者（ティーチング・アシスタントや学生補助者など）が指導補助に関わる場合、現状では科目担当教員の指導・判断に基づいて実施方法を定めており、研修の実施も各教員に一任されている。授業内容や補助者の役割に応じて個別に指導が行われ、教育補助活動が円滑に運営されるよう配慮されている。

一方で、組織的な研修体制や明文化された指導ガイドラインは現時点で整備されていないことが課題である。今後は、教育支援の質を確保し、補助者が教育目的や授業運営上の方針を十分理解したうえで活動できるよう、FD・SD 委員会や教務委員会を中心に、共通の研修・指導方針の整備を検討する予定である。

これにより、指導補助者の教育参加の適正化と教育効果の向上を図り、学習支援体制全体の質保証につなげていく方針である。

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

No.	評価の視点
52	教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
53	点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

現状説明

点検評価項目 52：教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

本学では、各個別機関が、第２次中長期ビジョンをふまえて、年度当初の５月中に組織目標、達成基準、達成計画を定めている。年度途中の 10 月には、個別機関自己点検・評価報告書の中間報告を行い、それまでの組織の取り組みを振り返り、達成状況を点検、確認している。活動が進まなかった項目に関しては、目標達成に向けて今後の取り組みを検討している。最終的に、年度末に各個別機関の実施状況を「個別機関自己点検・評価報告書」にて取りまとめた後、大学全体としての「自己点検・評価報告書」にて総括し、外部評価委員会の場において、点検・評価を行っている。

点検評価項目 53：点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

本学では、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程第 19 条により外部評価委員会を設置し、自己点検・評価活動の客観性・妥当性の確保に努めている。外部評価委員会は、「自己点検・評価報告書（集約版）」を点検・評価し、「外部評価委員会報告書」を作成し、学長に提出している。「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」は、本学ホームページを通じて学内外に公表している。合同委員会は、教員組織に関わる事項の改善の向上のため、「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」から次年度以降に向けた課題を選定し、各個別機関が効果的な取り組みを行うよう促している。

第７章　学生支援

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

No.	評価の視点
54	学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
55	各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
56	学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。
57	学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。［修学支援（学習面）］
58	障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。［修学支援（学習面）］
59	学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。［修学支援（学習面）］
60	遠隔授業をはじめ教育等でＩＣＴを活用する場合は、ＩＣＴ機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか（機器貸

	与、通信環境確保のための支援等）。［修学支援（学習面）］
61	ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。［修学支援（学習面）］
62	学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。［修学支援（経済面）］
63	学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談を、学生の実態に応じて行っているか。［生活支援］
64	学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。［生活支援］
65	各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。［進路支援］
66	上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。［その他支援］
67	ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。［学生の基本的人権の保障］

現状説明

本学では、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、全ての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるように、修学支援・生活支援・進路支援からなる「学生支援に関する方針」に従い、各機関が互いに連携してサポートしている。

特に「石巻専修大学在学生キャリア支援奨学生制度」は、対象とする資格や成果の難易度に応じた奨学金を給付することで、幅広い学生に支援を行い、学生にとって高度資格取得を目指すきっかけになっており、特徴的な取組みといえる。毎年、対象となる資格等の見直しも行っており、時勢に応じた学生のキャリア形成や部活動の活性化に積極的に寄与している。

また、「学生会」から提出される『大学への要望書』に対しては、学長をはじめとする大学執行部と直接意見交換する機会を設けて回答を伝えており、実際に予算執行を伴う事項について具体的な改善につながっている。『大学への要望書』の取組みは、大学運営の基本理念である「学生を基本に据えた大学づくり」に基づくものであり、「中長期ビジョン（2020～2024 年度）」に定める教職員と学生の交流を活性化し、更なる発展を目指している。

こうした本学の取組みは大学基準協会認証評価受審時にも、長所として次のように評価されている（一部抜粋）。

「石巻専修大学在学生キャリア支援奨学生制度」は、対象とする資格や成果の難易度に応じた奨学金を給付することで、幅広い学生に支援を行い、学生にとって 高度資格取得を目指すきっかけになっており、特徴的な取組みといえる。毎年、対象となる資格等の見直しも行っており、時勢に応じた学生のキャリア形成や部活動の活性化に積極的に寄与している。また、「学生会」から提出さ

れる『大学への要望書』に対しては、学長をはじめとする大学執行部と直接意見交換する機会を設けて回答を伝えており、実際に予算執行を伴う事項について具体的な改善につながっている。『大学への要望書』の取組みは、大学運営の基本理念である「学生を基本に据えた大学づくり」に基づくものであり、「中長期ビジョン（2020～2024 年度）」に定める教職員と学生の交流を活性化し、更なる発展を期待できるものとして評価できる。

学生支援に関する方針の明示

本学では、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、全ての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるように修学支援・生活支援・進路支援からなる「学生支援に関する方針」を、次のように明示した。

本学は、学生を基本に据えた大学作りに向けて、すべての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、修学支援・生活支援・進路支援からなる「学生支援に関する方針」を定める。また、障がいのある学生に対して実効性ある学生支援は、段階的に整える。

【修学支援】

①教職員一体となって、修学に対する相談・指導及び補習・補充教育の実施に取り組む。

②意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

③休・退学者の状況を把握し、適切な対応策を講じる。

【生活支援】

①学生一人ひとりの人間的成長と自立を促すため、課外活動の支援と正課外プログラムの充実を図る。

②相談による支援を充実させるとともに、ハラスメントについては学生の人権尊重を基本に、相談機能を強化し、防止に向けた啓発活動を継続的に実施する。

③安全・安心で安定した学生生活の確保に向けて、事件、事故、災害等に遭わないための指導や対策を講じるとともに、家計急変や社会環境の変化等に応じた経済的な支援の充実に努める。

【進路支援】

①進路支援室において就職に関する相談や指導、進路ガイダンスの企画・運営を行う。

① 就職資料室を設け、就職活動時に参考となる資料を閲覧できるようにする。

② 学生の進路状況の把握や就職に関し、各教員に対し情報の提供・収集を行う。

③ 社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通した持続的な就業力が身につくように支援する。

点検評価項目 54：学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

修学支援は、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、学生一人ひとりに対する個別指導や少人数単位でのきめ細かな教育と学生指導を心がけてきている。各学部・学科において学生の能力に応じた補習教育、補充教育の他、学生の自主的な学習を促進する支援を行っている。学生が相談しやすいように、学習支援の相談体制の見直しを行い、オフィスアワー型の学習支援の体制を整備している。

なお、学習環境に関しては、学生の利便性を考慮して学習支援室を図書館１階に開設（利用時間は図書館の開館時間）およびコンピュータ室３を自学自習用教室とし、学生の自習や教員による学習支援に自由に利用できるようにしている。さらに令和６年度には、既存の使用されていなかった旧職員食堂をラーニング・コモンズとして運用していく案が公表された。令和７年度の後期から、ラーニン

グ・コモンズとして、これまで利用されてきた図書館１階の一部を自習専用スペースにすること、また、旧職員食堂を自習とグループ学習ができる場所として試運転的に活用が開始された。

点検評価項目 55：各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

学生保健支援センターが相談窓口として設置され、その下に保健室、学生相談室、学生保健支援室が設置され学生を支援している。保健室には看護師、保健師が常駐し対応に勤めている。さらに月 11 回、精神科医による健康相談も実施している。学生相談室では学生生活全般に関する相談を受け付けており、カウンセラーが対応している。学生保健支援室は障がいに関する相談を受け付けており、カウンセラーおよび担当事務員が担当している。統括する学生保健支援センターでは、相談に応じて適切な部署に案内するための相談員が対応している。

点検評価項目 56：学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

学生保健支援センターでは以下の取り組みを行っている。

(1) 入学前事前相談:障害のある受験生に対し、出願に先立ち事前相談を受け付けている。
(2) 個別面談：入学後は、障がいのある学生、学部担当教員、事務課職員の三者で面談を行い、修学上必要となる支援内容を検討している。
(3) 教員への配慮事項の伝達：学生の希望により、障がいのある学生が受講すること、受講に際して配慮してほしい事項を文書により通知している。
(4) 試験時の配慮：学生の希望により、障がいの状況に応じて適切な試験時の対応を行っている。
(5) 学生生活支援：学生との面談を通して学生生活上必要となる支援を行っている。また、学生生活上の悩みや相談事について、カウンセリングなども行っている。
(6) 進路・就職支援:障がいのある学生の希望する進路先や個々の状況を聞き取るよう対応している。インターンシップや会社見学、 面談等を通して進路先への理解を深めてもらい、将来の道につなげられる就職支援をしている。

保健室では体調不良や、ケガ等の一時的な応急処置や、定期健康診断、健康診断証明書発行、健康相談、保健指導、健康チェック等に関する業務を行っている。 また、大学生活において生じる心理的な問題に対し、専門の医師（精神科医）による助言を得る機会「こころの健康相談」も実施している。

学生相談室では、学生生活における様々な問題（進路、勉強、人間関係、経済生活）についての相談を受け、解決の手伝いをしている。「学生相談便り」を毎年発行し（大学ホームページにも掲載）、学生の利用を促す対応をしている。

以上の情報は前後期のガイダンス期間において周知されるとともに、大学ホームページにて常に閲覧できる様になっている。また学生保健支援センターと学生相談室は外部と遮断された空間となっており、話が外に漏れる心配もなく学生が利用しやすいよう対応している。

点検評価項目 57：学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。[修学支援（学習面）]

修学支援は、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、学生一人ひとりに対する個別指導や少人数単位でのきめ細かな教育と学生指導を心がけてきている。各学部・学科において学生の能力に応じた

補習教育、補充教育の他、学生の自主的な学習を促進する支援を行っている。学生が相談しやすいように、学習支援の相談体制の見直しを行い、オフィスアワー型の学習支援の体制を整備している。

なお、学習環境に関しては、学生の利便性を考慮して学習支援室を図書館１階に開設（利用時間は図書館の開館時間）およびコンピュータ室３を自学自習用教室とし、学生の自習や教員による学習支援に自由に利用できるようにしている。また、令和７年度後期からは旧職員食堂を自習とグループ学習ができるラーニング・コモンズとして試運転的に活用が開始された。

点検評価項目 58：障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。［修学支援（学習面）］

本学では、障がい学生への合理的配慮や配慮学生からの相談について、令和４年４月に設置した学生保健支援センターが総合案内窓口となり、関係部署との調整を行い修学支援し、保健室と学生相談室を含めて集団守秘に基づく情報の共有、学生の現状に即した支援を継続的に検討している。具体的な取り組みとしては、次の通りである。①授業配慮願いについて、学生からの申請及び教員に周知するシステムを整え、学生の修学に関する相談を随時実施した。②授業配慮内容について、学生からの評価(意見）を収集した。また、教員から配慮に関する工夫や意見を収集し、参考となるよう全教員に周知した。

国際交流センター及び事務部において、協定による交換留学生、私費による留学生を受け入れている。日本語能力、経済力、生活習慣等が多様な学生を受け入れるため、留学生の個々の状況に応じて対応している。具体的には、①留学生支援ＳＡプログラム（１年次対象：授業の課題や日本語学習のサポート）を実施した。②留学生担任制度プログラム（１・２年次対象）を実施した。留学生と担任による面談（１年次：週１回、２年次：月２回)、担任と事務の情報共有（月１回）を行った。③留学生の定期的な出席確認（１・２年次：毎日、３・４年次：週１～３回）を行った。

点検評価項目 59：学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。［修学支援（学習面）］

（1）成績不振の学生の状況把握と指導

成績不振の学生の状況の把握は、各学部教務委員会及び学科主任がGPAの数値や履修状況を基にリストアップし、教員、事務課教育支援係、学生相談室が相互に連携しながら、学生の状況の把握に努めている。修学支援が必要な学生に対しては、各期ガイダンス中に履修相談を行っている。

（2）留年者及び休学者の状況把握と対応

留年・未卒となった学生に対しては、オリエンテーションガイダンス期間中に、学生相談室のカウンセラーによる大学生活の過ごし方の講話の他、履修計画等について学科主任または教務委員が面談を行っている。また、休学希望者に対しても、学科主任または教務委員が面談を行い、休学事由の把握に努めるとともに休学者からの相談（復学など）に乗るなどの対応をしている。

退学希望者には、事務課を通して学科教員または教務委員との面談を行い、事由の状況把握に努めるとともに退学者からの相談（再入学など）に乗るなどの対応をしている。

点検評価項目 60：遠隔授業をはじめ教育等でＩＣＴを活用する場合は、ＩＣＴ機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。[修学支援（学習面）]

５号館２階にコンピューター室を設置してある。教員が授業で使用したい場合には、教育支援に申請すれば各種講義、演習において必要なソフトウェアがインストールされているコンピューターを使用することができる。またコンピューター室３は学生がレポート作成や卒業論文の執筆などで自由に使用できるよう常に開放されている。

また各講義室でも Wi-Fi 設備が整っており、各自のデバイスで自由に繋ぐことができるようになっているなど機器貸与、通信環境の確保に際し、いずれも十分に対応をしている。

点検評価項目 61：ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。[修学支援（学習面）]

各講義で授業回数の半数を超えて ICT を利用した遠隔授業を行う場合には、予め教育支援担当へ申請が必要であるため、大学としては実施実態を把握できている。よって遠隔授業で何か不都合が生じ、担当教員が不在でも事務側による迅速な対応が可能となっている。さらに学生は大学の教育システム in Campus により、直接担当教員に相談することが可能である。

学会等による出張、不慮の事態により、突発的に遠隔授業を行う際には、担当教員が in Campus を介して履修学生に連絡をすることができる。in Campus は教員から学生への一方通行の連絡ではなく、履修者からメッセージを受けとることができるので、履修学生は随時教員に相談をすることができる様になっている。

in Campus の中には教材を掲示する機能も備わっている。よって遠隔授業においても授業プリントや動画など繰り返し、視聴することは可能となっている。

点検評価項目 62：学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。[修学支援（経済面）]

本学は、授業料の減免、成績優秀者への奨学金、経済的支援を目的とした制度を設け、学生生活の支援に努めている。また、日本学生支援機構の奨学金をはじめ、地方自治体や様々な民間財団の奨学金に関する情報提供、申請のサポートも行っている。

なかでも、大学基準協会から「長所」として指摘された「石巻専修大学在学生キャリア支援奨学生制度」は、在仙の他大学においても実施しているところが少ないユニークな制度である。「在学生であって、人物に優れ高度資格取得、スポーツ、文化・社会活動等の分野で優れた成果を達成したもの」を対象として、最高 20 万円が支給される。高度資格やスポーツの代表的な例としては、公認会計士・税理士、ユニバーシアード出場などが上げられる。本制度は、学生の自発的なキャリア形成や学業、文化的・社会的活動の活性化に役立っている。

また、経済的苦境を理由とする退学者を少なくするため、奨学金等の紹介を積極的に実施した。経済的苦境を理由とする退学学生の数は令和６年度１年間で５人（58 人中）であり、令和５年度の６人（54 人中）、令和４年度の９人（60 人中）と比較して、効果はあったと評価している。

点検評価項目 63：学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談を、学生の実態に応じて行っているか。［生活支援］

本学では、心身の健康、保健衛生などに係る指導や相談を適切に行うためにカウンセリング等の体制の整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援を行っている。

特に、学生部委員会および学生保健支援センターを中心として、①学生保健支援センター、保健室、学生相談室、事務部、教員の連携を深めるための情報交換、②蚊が媒介する感染症予防策として蚊の発生しにくい環境づくり推進、③東日本大震災ストレスケアマネジメントアンケートの実施とそれに基づくハイリスク学生のケア、④オリエンテーションガイダンスで学生生活全般（盗難、飲酒、ハラスメント、マナー順守、悪徳商法等）にわたる諸注意の喚起、⑤喫煙防止対策の推進、⑥交通安全指導を行っている。

学生からの相談は、学生保健支援センター、保健室、学生相談室及び事務部の連係によって応じている。また、「学生保健支援センター会議」を定期的に行い、情報の共有や、学生の現状に即した新たな取り組みを発案し、連携して対応に当たっている。

点検評価項目 64：学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。［生活支援］

本学では新入生に対しては入学後、直ちに学科単位でアイスブレイクを実施している。学科の規模が異なるので、やり方はそれぞれ異なるが、教員の紹介、学生の自己紹介以外にも学生同士が交流できるような機会をガイダンス、フレッシュマンセミナー等で折に触れ機会を設けている。全学の新入生に対し、所属学科の教員がゴールデンウィーク前を目処に面談を行い、授業や大学生活について話をする機会を設け、教員と学生の人間関係の構築を行なっている。

７学科全てにおいて卒業研究またはそれに相当する授業や各学年で各演習科目を少人数制で展開しており、教員と学生達がコミュニケーションを取る機会が十分にある。

遠隔授業では大学側が Zoom と契約を結んでおり、非対面でも教員と学生、学生同士が Zoom 内で会話またはチャットでやり取りができる。オンデマンド形式での課題や動画による授業も大学の教育システム in Campus を用いることで、教員は学生が閲覧したかどうかを確認することができる。また閲覧していない学生には同システムにより個別に呼びかけることができるようになっている。つまり ICT を利用した遠隔授業でも十分に学生との交流ができる様、配慮されている。

課外活動でも学生同士が人間関係を構築する機会としてサークル活動は重要となってくる。本学には文化系 22 団体､体育系 19 団体のサークルがあり､サークル活動を支援する体制が構築されている。

点検評価項目 65：各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。［進路支援］

本学のキャリア支援体制については、就職指導委員会を中心に事務課（進路支援担当）の下で、キャリア支援に関する組織体制を整備し、学生の進路支援を実施している。

１年生から４年生の進路確定まで次の支援をしている。

・１年生に対しては必履修科目である「キャリア設計」において、望ましい生き方・働き方、大学生活で実践できる心構えを啓発、指導している。

・２年生の「キャリア開発」と３年生の「進路ガイダンス」では、自己分析や業界研究等の講義、資格取得関連講座等の開設、インターンシップの紹介等のいわゆる就活の事前準備を徹底している。
・３年生と４年生に対しては、石巻専修大学オンライン企業説明会の開催、外部機関主催の合同面接会の情報提供、学内でのオンライン個別企業説明会を開催して、具体的な進路候補となる団体・企業との接触の場を提供している。また、履歴書やエントリーシートの添削指導、模擬面接等を実施して個別支援（対面・オンライン）を行っている。
・４年生に対しては、研究室・ゼミの指導教員においても履歴書やエントリーシートの書き方指導、面接の心構え等の個別指導・進路相談を実施している。
・大学院生についても進路支援室の支援を受けられるが、主に研究指導教員の助言やサポートに依存する部分が大きい。

点検評価項目 66：上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。［その他支援］

本学には文化系 22 団体、体育系 19 団体のサークルがある。各サークルは試合・合宿・遠征等の際には大学に事前に実施届の提出が義務つけられている。また終了後には結果届けの提出も義務付けられており、大学側は各サークルの活動状況や実績を逐一正確に把握している。それを参考に各サークルを A から E までランクを設定し、適切な援助金配分による支援を実施している（但し、大学祭（石鳳祭）実行委員会を除く）。つまり大会で好成績を残す、活動実績が多くなるなど、ランクも上がりやすく、十分な支援を受けられるようなシステムを構築している。

本学では学生による「宮城県警察サイバー防犯ボランティア」、「石巻市消防団（石巻専修大学モデル学生消防団員）」など地域に根差したボランティア活動の支援を行っている。

本学学生会は毎年２回、本学食堂前にて献血活動を企画、実施しており、大学はその活動を支援している。継続的に実施したことが認められ、令和７年７月には「令和７年度献血運動推進協力団体」として厚生労働大臣から表彰された。

点検評価項目 67：ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。［学生の基本的人権の保障］

ハラスメント防止は、キャンパス・ハラスメント防止委員会が中心に努めている。学期の始めの教授会において、他大学を含めたハラスメント事例を報告している他、ハラスメント防止啓発防止文書の配布や全学の教職員を対象とした教職員セミナーを実施して、教職員に対し注意喚起を行っている。

また、学生に対しても、ハラスメントの事例及びハラスメントを受けた場合の対処法等についても、周知を図っている。

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

No.	評価の視点
68	学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
69	点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果

	的な取り組みへとつなげているか。

現状説明

点検評価項目 68：学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

本学では、学生部と就職指導部が主に学生生活・就職全般に関する支援、全学教務委員会と FD 委員会が主に学修全般に関する支援を行っており、年度末に「個別機関自己点検・評価報告書」にて実施状況を取りまとめた後、大学全体としての「自己点検・評価報告書」にて総括し、外部評価委員会の場において、点検・評価を行っている。

点検評価項目 69：点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

中長期ビジョンの策定において、学生の学習目標達成を支援するためには、教育研究活動の充実だけではなく、大学として、学生の学習の質を向上させる環境を整備することも必要であることから、本学が目指す環境整備のあり方を示した。学生が心身ともに充実した状態で学習に取り組むことができるよう物的な環境だけではなく、人的な環境についても整備している。学生が教員を学習の資源として活用したり、学生生活の悩みを職員に相談したりできる等、教職員と学生の交流を活性化するための取り組みを行っている。

第８章　教育研究等環境

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

No.	評価の視点
70	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
71	学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
72	学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

現状説明

「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、学生が自主的に学修に取り組めるように、また教員が質の高い教育研究活動を展開できるように環境の整備に努めている。とくに学生の学修環境の整備にあたっては、「学生による授業評価アンケート」や「学生会からの要望書」を参考に、順位づけをして改善・改修を進めている。また教員の研究環境の整備にあたっては、「研究活動に関する基本方針」により、さまざまな支援を通して研究活動の活性化を図っている。

教育研究等環境に関する方針の設定と明示

平成30年度に自己点検・評価活動の一環で検証と整備を行い、建学の精神・理念・目的の実現に必要な「教育研究等環境の整備に関する方針」を次のように明示した。

また、この方針に沿って、教育研究組織の規模や特性に応じて環境整備を図り、学生が自主的に学習に取り組み、教員が十分に教育研究活動を行えるようにしている。

本学は、建学の精神、大学の理念・目的を実現するため、施設・設備、図書館、情報環境整備、研究からなる「教育研究等環境の整備に関する方針」を定める。

【施設・設備】

・学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、校地、校舎、施設及び設備の維持管理並びに安全性、利便性及び衛生面を考慮し、効果的な環境整備に努める。

【図書館】

①教育、研究及び学修の支援のために、専門書、学術雑誌等の図書資料を広範囲に取り揃える。最新の学術情報を効率よく提供するために、データベース、オンラインジャーナル、電子ブックの充実、利用者への情報提供サービス、学術情報の公開、国内外の教育研究機関との図書館間相互貸借システム（ILL）の整備を行う。

②教育、研究及び学修の多様なニーズに応えるために、情報環境、開館時間、座席数及び閲覧エリア等の利用環境を整備する。

【情報環境整備】

①ICT を活用した授業の支援及び情報基礎教育の実施のために、教育研究システム等を管理運用する。

②教育、研究、学修及び事務業務のために、ネットワーク等の環境基盤整備及び運用体制を整備し、情報の保全及び管理を行う。

【研究環境】

①教員の研究機会を保障するため、教員研究室等施設面の整備及び研究費の確保に努める。

②特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するために、研究組織体系とその機能及び研究サポート体制の整備と充実、補助金獲得の支援体制整備等の研究支援環境の強化に努める。

【教育研究支援体制】

・教育の充実と研究の質の向上を図るために、諸規則に基づき、教室内外での教育補助者、研究及び実験等の補助者、技術職員及び授業補佐を行う非常勤助手等を配置し、教育研究支援体制の整備を行う。

点検評価項目 70：教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

本学では、学生の自主的な学習を促進するため、環境整備を積極的に進めている。具体的には、80名収容のコンピュータ室を自習室として提供し、学生が自由に利用できるようにしている。また、図書館内には学習支援室を設け、学生の自習だけでなく、教員による学習支援も受けられる環境を整えており、課題やレポート作成に集中できる場を提供している。さらに、図書館には８台のパソコンとラーニング・コモンズを用意し、多くの学生に活用されている。加えて、オンライン情報検索サービスも提供し、研究や課題に必要な情報へのアクセスを支援している。

今後、学生会館にラーニング・コモンズ専用のスペースを設置し、ハードとソフトの両面からラーニング・コモンズをさらに充実させる計画である。

研究面では、教員の研究活動を支援するために適切な研究費を支給するとともに、研究室の整備も随時行っている。個人研究費に関しては、令和４年度から「研究業績の点検（ポイント制)」による傾斜配分制度と、研究環境整備の申請制度が導入され、柔軟かつ効果的な研究費の活用が可能となっている。

点検評価項目 71：学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。

本学には、学内の教室、研究室、実験室の全てに無線及び有線のネットワーク環境が整備されており、ネットワークを含む情報教育研究用システムが安定運用されている。５号館には約 300 台のパソコンを配置するコンピュータ室をはじめ、タブレット PC 利用の MM スタジオがある。コンピュータ室は、履修者数の状況により間仕切りパーテーションで教室規模を変更できるため、柔軟な対応ができる形態となっている。「情報教育センター」が学内の情報通信技術（ICT）環境を定期的に点検・評価し、管理・整備を行っている。

点検評価項目 72：学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

情報倫理の確立に向けて、学生に対しては、各学部共通の基本教育科目「情報社会論」を開講している。SNS 利用時にあたってのガイドラインは策定していない。今後、個人情報の保護やハラスメント防止の観点から、関係する委員会で検討することが必要である。教職員に対しては、教授会、教職員セミナー、職員研修会等の機会を通じて、個人情報や著作権の保護等とともに、SNS 等を利用した情報発信についても注意喚起がなされている。

令和６年度からは、学生を対象に「石巻専修大学 生成 AI(ChatGPT など)の利活用に関する指針」を提示し、リスクを認識した上で適切に利活用できるよう、ガイドラインを示している。

評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

No.	評価の視点
73	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
74	図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

現状説明

点検評価項目 73：教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

図書館には専門書、学術雑誌等の学術情報資料を新刊も含め広範囲に取り揃え、かつ、体系的に配架している。最新の学術情報を効率よく提供するために、図書館のホームページから、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや種々の学術情報データベースが検索でき、オンラインジャーナルの

閲覧も可能となっている。また、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスも図書館内指定端末で利用可能となっている。さらに、図書館間相互貸借システム（ILL）に参加しており、他図書館とのネットワークも整備されている。

点検評価項目 74：図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

図書館には、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する職員（図書館司書）２名を含む、職員４名を配置している。

学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備のため、座席数は 261 席を設置している。開館時間は、授業期間中は通常、９:00～ 19:30 に設定しており、１時限開始（９:40）前から５時限終了（18:20）後まで利用できるように配慮している。集中講義等授業のある土曜日は通常９:00～15:00 に開館している。その他、図書館には検索用 PC を１階に３台、３階に１台設置しており、さらに２階のラーニング・コモンズ（電子情報と図書館が所蔵する図書資料等様々な情報資源を用いて学習できる場所）に PC を８台設置している。

教員の教育研究活動の支援では、購入図書の推薦依頼による希望図書の充実をはじめ、各種学術情報へのアクセス、図書館間相互貸借システム（ILL）による他図書館とのネットワークの整備などに努めている。

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

No.	評価の視点
75	研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
76	研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

現状説明

研究に対する基本的な考え

大学で行われる個人研究や研究助成を伴う研究プロジェクトの選定の際に、従来、一般的に想定される研究の基本的考えにより評価作業を行ってきたが、平成30年度に自己点検・評価活動の一環で検証と整備を行い、「研究活動に関する基本方針」を次のように明示した。

本学は、建学の精神に基づき、大学の理念・目的を実現するため、以下のとおり【研究活動に関する基本方針】を定める。
①研究は、各教員の専門分野において知識究明、能力向上、自己研鑽、実績積上げのために行われる。
②建学の精神に基づき、教員の研究活動の成果は教育活動に生かされ、また、社会に発信、還元することにより、貢献していくことが求められる。

③研究活動は、研究倫理に基づきコンプライアンスを重視して行われなければならない。
④本学における研究の重要な方向性のひとつとして、「震災復興から地域資源の新結合による産業創出へ」を設定している。

点検評価項目 75：研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

「本学における研究業績・評価の考え方（令和３年６月）」に基づき、「石巻専修大学における学術研究を活性化する仕組みの構築、個人研究費の基本配分額の見直し、研究業績・評価の考え方」を協議し、令和４年６月に「石巻専修大学専任教員の研究費取扱規程（個人研究費）」の一部改正を行った。この改正に沿って、研究助成審査委員会及び研究推進専門部会が担当機関となり、令和５年度より、専任教員の「研究業績の点検・評価（ポイント制）」を実施し、この結果を基にした「研究費の追加申請又は減額申請」、「高額な機械器具の共同購入申請」及び「研究環境の整備申請」を受け入れ、より柔軟かつ効果的な研究費の配分・活用を可能にし、研究の活性化を図っている。

外部研究資金の獲得状況について、令和６年度は、受託研究や奨学寄附金、研究補助事業の受入れ件数は前年度に比べほぼ同数であったが総額は減少した。一方、令和６年度科学研究費助成事業の（令和５年度）申請件数はやや減少したものの新規採択件数は同数であった。令和７年度は、受託研究や奨学寄附金、研究補助事業の受入件数、総額ともに減少したが、科学研究費助成事業の（令和６年度）申請件数、新規採択件数ともに前年度より増加する結果となった。引き続き、研究推進専門部会が中心となり、学内における科研費の申請率と採択率の向上を目指し、施策を講じていく。

点検評価項目 76：研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

研究全般の倫理及び研究活動の不正防止については、「石巻専修大学における研究活動の不正行為等の防止及び対応に関する規程（平成 28 年、令和４年改正）」、「石巻専修大学における研究活動の不正防止対策の基本方針（平成 28 年）」、「石巻専修大学における研究活動の不正防止対策」、「石巻専修大学における研究活動の不正行為等への対応（令和６年）」及び「不正取引業者処分に関するルール（平成 27 年）」を定め、研究活動等コンプライアンス委員会が中心になって倫理遵守や不正防止の対策に取り組んでいる。さらに、法人監査室の内部監査により、研究費の適正な運営・管理を確認している。

なお、人を対象とした研究倫理については、「石巻専修大学における人を対象とする研究倫理規程（平成 26 年、平成 31 年改正）」を定め、別に研究倫理審査委員会が担当して対処している。その他、国の「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づき、「安全保障輸出管理に関する申し合わせ（令和２年、令和７年改正）」を定め、教職員に必要な手続きを義務づけ、法令に基づく輸出管理業務を適切に運営している。

研究倫理や不正防止を推進するため、研究活動等コンプライアンス委員会が中心となり、令和６年度教職員向けのコンプライアンスセミナー（７月）を実施し、不正行為の防止、科研費申請、研究インテグリティの説明を行い、コンプライアンスの遵守を徹底している。また、学生に対しては、年度初めのガイダンス期間に研究倫理や不正防止のコンプライアンス教育を実施している。特に、教員お

よび大学院生については、理解度を確認するための「研究活動における確認（宣誓）書」の提出を求めている。

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

No.	評価の視点
77	教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
78	点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

現状説明

点検評価項目 77：研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

開学から 30 年以上が経過し、建物や設備が老朽化しているため、修繕や更新が急務となっている。このため、中・長期の修繕計画や事業計画に基づき、かつ、必要に応じて建物や設備の維持・整備を進めている。令和６年度では、実験室のエアコン改修、工作試験センター雨漏り修繕、高圧ケーブル張替え工事、体育館 LED 化、全館非常用発電機バッテリー交換、守衛所火災警報システム修繕、学生寮の給水・給湯水メーター更新、森口記念館の各種インフラ修繕などの工事を行い、安全で快適な環境づくりに努めている。

研究環境面では、令和６年度から「研究環境整備費」などを活用し、教員の研究環境の改善にも対応している。

点検評価項目 78：点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

充実した教育研究環境を維持・提供するためには、施設や設備、情報機器などの修繕や保守点検をきめ細かく実施することが重要である。各学部・学科からの要望、「学生による授業評価アンケート」や「学生会からの要望書」で寄せられた意見なども参考にした点検・評価により、優先順位をつけた修繕計画を立案している。今後も、経年劣化や老朽化に対応するための中・長期の修繕計画を基礎に、学内施設の安全性や利便性、衛生面に配慮したバリアフリーの推進や自動ドア、トイレの改修、さらに省エネルギーに貢献する高効率機器や備品の導入を順次進めていく。

第９章　社会連携・社会貢献

評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

No.	評価の視点
79	社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
80	社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

現状説明

本学では、地域に開かれた大学として、大学開放センター及び共創研究センターを設置している。大学開放センターが地域連携の窓口となって、地域社会のニーズに応え、具体的な地域課題については共創研究センターが大学で生み出す知識、技術等を研究面から解決に当たる等、地域の持続的発展に努め、社会に有効に還元するシステムを構築している。

【積極的に進めている活動】

・地域連携ハンドブックを毎年発行して、年間の活動実績、研究シーズ・出前授業テーマ等を地域に公開している。

・地域に開かれた大学として高大接続研究、高大産連携、他の地域交流等も積極的に進めている。

【令和６年度活動実績】

1　外部依頼　合計 256 件（前年度比+14 件）

①高校／出前授業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29 件（22 人）
②高校／探究学習 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50 件（32 人）
③高校／大学見学 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６件（25 人）
④高校／研究発表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32 件（23 人）
⑤高校／連携（上記以外の高校に関する連携活動）・・・・・・・・・16 件（15 人）
⑥講師派遣（高校を除く依頼）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51 件（22 人）
⑦委員派遣（委員の委嘱、就任依頼）・・・・・・・・・・・・・・・・14 件（８人）
⑧幼稚園・保育園連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２件（２人）
⑨小学校連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９件（８人）
⑩中学校連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３件（２人）
⑪学生参加（ボランティアの募集、学生の参加依頼） ・・・・・・・17 件
⑫出展（産業フェア等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 件（６人）
⑬研究会（企業・団体・学術機関等） ・・・・・・・・・・・・・・・１件
⑭リカレント教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３件（３人）
⑮その他（どのカテゴリにも属さないもの） ・・・・・・・・・・・11 件

2　大学開放センター関連企画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６件

3　技術相談等

・技術相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６件
・フォーラムエンジニアリング依頼・・・・・・・・・・・・・・・・・10 件

【令和７年度活動実績】

・社会貢献活動として大学の知を広く発信することを目的に、一般市民向けに大学開放講座を実施

した。
・高等学校で行われる探究学習の授業や研究発表会に教員を派遣し、専門的な知識や技術を活用して指導や助言を行っている。
・高校のニーズに合わせて計画して大学見学会を実施して、大学への理解と PR を行っている。
・登米市産業フェスティバルにおいて、大学の PR ブースを出展して、微生物の観察イベントを行い、大学の知名度向上を図った。

社会貢献・社会連携に関する方針の明示

本学は、知的資源をもって学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進している。さらに、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献している、「社会貢献・社会連携に関する方針」を次のように明示した。

本学は、建学の精神に基づき、大学の理念・目的を実現するため、以下の通り【社会連携・社会貢献に関する方針】を定める。
①本学は、教育研究活動の成果を広く社会に還元し、石巻圏域を中心とした協定自治体等との連携を図りながら地域社会の発展に寄与する。
②大学の施設等の物的資源、教職員や学生等の人的資源、教育研究活動によって得られた知識や経験等の知的資源を活用して社会に貢献する。
③自治体等との連携活動、公開講座等を含む知の発信及び広報活動、国際交流活動等を行う。
④社会連携・社会貢献活動は、学生及び教職員の教育研究活動の向上につながるものとする。
⑤持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、本学の教育研究及び社会連携活動を通じて、地域の知の拠点として積極的に取り組む。

点検評価項目 79：社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。

本学は、大学開放センターが中心となり、地域社会等からのニーズを把握し、共創研究センター、国際交流センター、保育士・教員養成センターの教育研究組織を活用して、社会的要請に応えている。また、地域の行政機関や民間企業、圏域学校及び海外の諸機関その他組織と連携し、学生及び教職員による様々な地域交流、国際交流、学外関係者への研究成果・知識・技術の提供等の推進に努めている。

点検評価項目 80：社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

本学は、社会連携・社会貢献に関する方針のもと、教育・研究の成果を地域や社会に還元している。石巻圏域の自治体、教育機関、企業等と協働し、地域課題の解決と人材育成を両立する取組を推進している。

主な事例として、平成30年度に締結した「石巻市と石巻専修大学とソフトバンク株式会社との包括連携協定」に基づき、子どもの体力低下という地域課題に対応する「石巻市における子どもの体力向上を目指した運動促進の取組」を実施している。本取組では、企業が提供するICT教材を活用し、児童の運動習慣の定着を支援している。これまでに延べ3,000人以上のデータを収集し、体力向上の効果が確認されるなど、地域の健康課題の改善に具体的な成果を上げている。また、この取組

はソフトバンク株式会社主催「産学連携プロジェクトAWARD2024」において社会課題部門で表彰され、地域連携の好事例として高く評価された。

これらの取組を通じて、学生が地域課題に主体的に関わる機会が増え、地域との信頼関係の深化や大学の社会的評価の向上につながっている。今後も、教育・研究活動と社会貢献を一体的に推進し、地域社会の持続的発展に寄与する大学としての役割を強化していく。

評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

No.	評価の視点
81	社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
82	点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

現状説明

点検評価項目 81：社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

本学では、各個別機関が、第２次中長期ビジョンをふまえて、年度当初の５月中に組織目標、達成基準、達成計画を定めている。年度途中には、個別機関自己点検・評価報告書の中間報告を、年度末には最終報告を行い、それまでの組織の取り組みを振り返り、達成状況を点検、確認している。

社会連携・社会貢献に関わる各機関（大学開放センター、共創研究センター、国際交流センター）においても、自己点検を通じて点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけている。

点検評価項目 82：点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

本学では、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程第19条により外部評価委員会を設置し、自己点検・評価活動の客観性・妥当性の確保に努めている。外部評価委員会は、「自己点検・評価報告書（集約版）」を点検・評価し、「外部評価委員会報告書」を作成し、学長に提出している。「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」は、本学ホームページを通じて学内外に公表している。合同委員会は、教員組織に関わる事項の改善の向上のため、「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」から次年度以降に向けた課題を選定し、各個別機関が効果的な取り組みを行うよう促している。

また、社会連携・地域貢献に関わる事項は毎年度「石巻専修大学 地域貢献ハンドブック」を発刊して、本学の活動を把握し、点検・評価するための資料としている。

第 10 章　大学運営・財務　（１）大学運営

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

No.	評価の視点
83	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
84	関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
85	法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

現状説明

点検評価項目 83：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。

大学の建学の精神・理念・目的及び教育目標を踏まえ、「学生を基本に据えた大学づくり」を大学運営の基本理念に掲げ、「大学運営に関する方針」を次のように明示している。

1　管理運営

(1)基本方針

大学の理念・目的を施策に具体化し、確実・迅速に実現しうる実行力のある管理運営体制を整備する。

(2)教学組織

①教育研究の充実及び推進のため、迅速で公正さをそこなわない手続きの下、管理運営を行う。

②学長のリーダーシップの下、意思決定プロセスを継続的に見直し、ガバナンス改革を推進する。

③教育研究を円滑に支えるため、教職員が意欲をもって遂行できる業務プロセスを、効率化と付加価値向上の観点から整えることに努める。

2　財務

①教育研究を支える財務的基盤をより強固なものとするために、戦略的にメリハリを付けた大学予算の編成を行うとともに、効率化と付加価値向上の観点から予算管理及び予算執行を行う。

②大学の諸部署における活動努力を適正に促進するために、コスト構造を把握し、改善に努める。

点検評価項目 84：関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。

本学は、大学設置基準やその他関係法令に基づき、学校法人専修大学の設置する大学として、法令遵守に則った適正な大学運営を行っている。大学運営に関する基本的事項は、「学則」および諸規程に明文化しており、学長の権限・責任、教授会その他の合議体の構成・役割、各種委員会の設置・運営についても明確に定めている。

学長及び学部長・研究科長等の役職者は、学則及び大学院学則、諸規程に職務内容を定めており、職位ごとにその職務と責任を定めている。教授会及び研究科委員会は、学校教育法第 93 条に基づき学則及び大学院学則、学部教授会規程、研究科委員会規程に権限と役割を明確に定めている。また、学部長会及び大学院委員会を全学的な意思決定機関として位置づけ、学部・大学院と連携を図りながら、教育研究の質保証と運営の一体化を推進している。

学長や学部長等の役職者の選任は、「石巻専修大学学長選任に関する規程」及び諸規程に基づき、学部長会・大学院委員会、教授会・研究科委員会等の意見を踏まえて適正な手続のもとで行われている。また、学内の意思決定は、主に各委員会の審議を経て学部長会または大学院委員会で承認・報告する体制をとっており、議事内容は会議録として記録・保存するなど、透明性と説明責任を確保している。

これらの手続により、大学運営の適正性と透明性が制度的に担保されている。

点検評価項目 85：法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

理事会は、最高の意思決定機関であり、業務の適正な運営を図るため、常勤役員会を定例会として毎月開催している。教学組織との関係においては、教学側で決定された事項のうち、学則、組織、人事に関する事項については、常勤役員会、理事会で審議され決定している。常勤役員会、理事会には学長が構成員となり、評議員会には学長に加えて３学部長と事務部長も構成員となっている。法人の常勤理事のうち１名が本学の担当となっている。

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

No.	評価の視点
86	予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

現状説明

点検評価項目 86：予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

（１）予算執行プロセスの明確性及び透明性

予算の編成及び執行の手続きは、「学校法人専修大学予算統制規則」により、学校別に区分し、事務分掌上の部課をそれぞれ予算単位、その所管長を予算責任者として、予算要求書の作成及び配分された予算を執行している。査定金額については予算折衝会議にて調整を行い、常勤役員会、理事

会及び評議員会を経て予算が決定される。予算の執行は、各担当所管から業務目的や勘定科目に従い申請書が提出され、承認決裁後になされる。12 月には予算の補正が行われ、適切に予算を執行している。

（2）予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの設定

毎年５月に法人監査会を実施し、監事全員及び理事長・常勤理事・関係所管責任者が一同に会して、当該年度の事業報告、財政報告等を聴取し、監査の総括（報告）及び監査意見等を述べ、次年度へ向けての意見交換を行っている。

監査報告書は、毎会計年度決算審査時に、理事会、評議員会に提出し、監事から監査報告をし、必要に応じて監査意見を述べている。また、外部監査人（公認会計士）については毎年６月に審査会を実施し、理事長・理事・監事および関係所管責任者に対し、監査の結果を報告し、同時に理事会（理事長）に対し、文書による監査報告書が提出されている。さらに、監査室は、理事長に対して監査結果の報告をその都度行っている。

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

No.	評価の視点
87	大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
88	大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
89	必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
90	職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
91	大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）活動を組織的に実施しているか。

現状説明

点検評価項目 87：大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。

本学では、円滑な運営を図ることを目的に、学校法人専修大学事務組織規則に事務組織に関する基本事項を定めている。また、同規則７条の規定に基づき、学校法人専修大学事務分掌規程を定め、事務組織の事務分掌について、必要事項を定めている。大学の教育研究活動の趣旨や目的、学生に対する支援に深い理解を有する職員を配置するとともに、専門的な知識及び技能を有する職員の育成や配置等を行っている。職員が積極的に企画立案を行い、大学運営において主体的な役割を担えるように情報共有可能な環境を整備している。 法人・大学の運営に関する業務は、法人内に石巻専修大学東京事務所が設置されており、事務所を通じて法人との連携を図っている。

点検評価項目 88：大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。

学長を中心とする教学マネジメントに資するため、学部長会、大学院委員会や合同委員会をはじめ各種委員会を置き、教職協働による議論を展開している。また、教学運営に係わる各種委員会等には事務職員が構成員として参画し、連携協力している。

教育研究活動の支援を担う事務組織は、１部１課制からなり総務担当、入試・広報担当、学務担当、教育支援担当、学生支援・進路支援担当の５担当で組織している。その他、高大産連携、地域との交流を促進する石巻地域連携協力推進会議、石巻地域高等教育事業団、圏域高等学校との懇談会、付属高校との高大連携連絡協議会、等にも事務組織が関わっている。

点検評価項目 89：必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。

本学では、円滑な運営を図ることを目的に、学校法人専修大学事務組織規則に事務組織に関する基本事項を定めている。また、同規則７条の規定に基づき、学校法人専修大学事務分掌規程を定め、事務組織の事務分掌について、必要事項を定めている。大学の教育研究活動の趣旨や目的、学生に対する支援に深い理解を有する職員を配置するとともに、専門的な知識及び技能を有する職員の育成や配置等を行っている。職員が積極的に企画立案を行い、大学運営において主体的な役割を担えるように情報共有可能な環境を整備している。

法人・大学の運営に関する業務は、法人内に石巻専修大学東京事務所が設置されており、事務所を通じて法人との連携を図っている。

点検評価項目 90：職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。

職員の採用は、石巻専修大学職員就業規則による。新規学卒者の採用は控えているが、幅広い業務内容と業務量を踏まえて、即戦力となる企業経験者を常勤嘱託職員として採用し、うち専門的知識を兼ね備えた者を、常勤役員会の承認を得て採用している。

昇格に関しては、職員の配置における人事施策上の資料として使用することを目的としている「自己申告制度」により、提出された自己申告書を昇格人事の資料として活用し、業務の円滑化を図るともに行っている。また、「目標管理制度」においても、組織目標の達成に向けて職員一人ひとりが個人目標を設定し、具体的に目標達成に取り組む姿勢も参考にしている。

点検評価項目 91：大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）活動を組織的に実施しているか。

適切かつ効果的な大学運営を実現するために、学則第 39 条の２の定めにより、組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を通じて、教員及び職員の大学運営に必要な資質の向上を図っている。研修内容により、IR 情報を活用したセミナーや教学関係の委員会主催のセミナーのほか、FD 委員会主催の教員セミナーに関連業務の担当職員に出席の機会を設ける等の展開を行っている。実施した主なセミナーは、次のとおり。

・「学長・学部長からの年度初めの方針・説明会」（令和６年４月１日）
・「教学役職者辞令交付・優先課題説明会」（令和６年４月 11 日）
・「財務状況の現状等について」（令和６年５月９日）

・「令和６（2024）年度 入学試験のまとめ」（令和６年５月 30 日）
・「高等教育における合理的配慮と教育的支援について」（令和６年６月６日）

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

No.	評価の視点
92	監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
93	大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
94	点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

現状説明

点検評価項目 92：監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

監査室による監査２回（期中・期末）、常勤監事の監査２回（期中・期末）、公認会計士の監査２回の年間計６回の監査を実施しており、業務及び予算執行状況等への指摘事項を受けて、その都度適切に対応を行っている。なお、財務情報（予算・決算、監査報告書、財務状況等）については、ホームページの情報公開において公表している。

点検評価項目 93：大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

令和３年度から、私学を取り巻く環境が極めて厳しくなる 2040 年頃（20 年後）を推察し、将来の成長、競争力強化のため、新たな本法人の中期計画（令和３年度から５年間）を策定し、本法人においては「財務の健全性確保」「大学運営の効率化」を、本学においては「石巻専修大学中長期ビジョンの推進」「特色ある教育研究活動の推進」「入学定員充足に向けた取組み強化」を計画の柱に（教職員が一体となり）事業を推進している。年度当初には「基本計画」を、年度の終了時には「事業報告書」を作成して本学ホームページ及びニュース専修等にて公表している。

点検評価項目 94：点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

法人本部をはじめとする石巻専修大学の円滑な運営を行うため、法人には理事会、常勤役員会、評議員会がある。本学の諸活動に際しての計画は、学校法人専修大学で作成している事業計画書に反映され、それらの活動結果を学校法人専修大学事業報告書として理事会及び評議員会に諮ることによって定期的に検証し、改善・向上に取り組んでいる。

第 10 章　大学運営・財務　（2）財務

評価項目①

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

No.	評価の視点
95	具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
96	財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

現状説明

本学では、大学の建学の精神・理念・目的及び教育目標を踏まえ、「学生を基本に据えた大学づくり」を大学運営の基本理念に掲げている。平成 28 年度から令和２年度までの５年間は、「確たる大学基盤の整備」を学校法人専修大学の事業推進の指針に捉え、７つの事業領域（「教育」、「研究」、「学生支援」、「グローバル」、「入試」、「社会連携」及び「経営・財務」）を中心に達成目標を設定し、「事業計画・事業報告書」として事業実績の検証・改善を行った。

令和３年度からは、私学を取り巻く環境が極めて厳しくなる 2040 年頃（20 年後）を推察し、将来の成長、競争力強化のため、新たな本法人の中期計画（令和３年度から５年間）を策定し、本法人においては「財務の健全性確保」「大学運営の効率化」を、本学においては「石巻専修大学中長期ビジョンの推進」「特色ある教育研究活動の推進」「入学定員充足に向けた取組み強化」を計画の柱に（教職員が一体となり）事業を推進している。

こうした本学の取組みは大学基準協会認証評価受審時にも、長所として次のように評価されている（一部抜粋）。

> 危機管理対策として策定した「石巻専修大学防災業務計画」を踏まえて「危機管理マニュアル」を整備し、各学期のはじめに大学内の統一的なルールについて学生に対してガイダンスを実施し、防災意識の醸成に努めている。また、年間複数回行う授業実施中を想定した避難訓練に加え、キャンパス内にある学生寮においても毎年度防災訓練を実施しており、東日本大震災の大学内外での経験を踏まえた、学生及び教職員に対する防災意識の涵養と大学としての充実した災害に対する危機管理対策は評価できる。

点検評価項目 95：具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。

長期的に安定した財政的基盤を擁立するためには、入学生の安定的な確保と綿密な資金計画の策定が必要である。そのため本学単独の収支の状況を把握するとともに、法人全体（専修大学、石巻専修大学）の財政がどのような状況であるかを把握しておくことが重要である。

本法人では、毎年度５か年の財務予測（資金収支予測・事業活動収支予測）を作成し、理事会・評議員会に公表し、本学では教職員への説明会を開催し、財政状況について理解を求めている。この財務予測は、新入生の学費検討の重要な資料となるもので法人全体及び大学ごとに作成している。毎年度の人事計画、教育研究計画に基づく施設設備整備計画及び資金計画など最新の要因を盛り込んで財政予測を立てている。

予算の編成に関しては、「事業計画の推進と専修大学創立 150 年を見据えた健全財政確保の両立」を目標に「教育・研究環境の質的向上を図る上で、適正な予算編成を実施する。」を第一の基本方針に掲げ、健全財政の確保に繋げている。

点検評価項目 96：財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

本法人では、令和３年に 18 歳人口の更なる減少が加速する 20 年後（2040 年頃）においても、石巻専修大学が力強く持続的な発展を遂げ、社会の屋台骨を支える有為な人材を輩出している姿を想い描き、その実現に向けた布石を打つための５年間の計画と位置付けて「学校法人専修大学中期計画（2021 年度～2025 年度）」を策定した。中期計画では、財務比率等の目標値（事業活動収入、人件費依存率、管理経費比率、事業活動収支差額比率）を設定しており、健全な運営を確保に繋げている。中期計画に掲げる施策は毎年度事業計画として具体化され、年度途中に進捗状況を確認しながら、適切な経営判断を行うことで、健全な運営を確保している。

評価項目②

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

No.	評価の視点
97	教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
98	授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

現状説明

点検評価項目 97：教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。

毎年、予算編成の基本方針に基づき予算案を立案している。財政基盤を安定的に維持するためには、収容定員を充足させる必要がある。また、大学改革総合支援事業を含む外部資金の獲得、教育研究施設等の充実を目的に寄付金の募金活動、その他経常経費の抑制や削減に努めている。

点検評価項目 98：授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

平成 28 年度に私立大学研究ブランディング事業に採択された実績を踏まえ、地域に密着した継続的な教育研究活動や産学官連携事業の推進を進めることで、多様な外部資金を確保している。さらに、本学の多彩な研究により、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究の資金を恒常的に得ている。また、教育研究の充実等に充てた寄付金の募集を強化している。

第 11 章　中長期ビジョン

評価項目①

No.	評価の視点
99	第２次中長期ビジョンは、大学の理念・目的と整合しているか。
100	ビジョンの理念や内容は、学内で十分に周知・共有されているか。
101	ビジョンに基づき、個別機関の行動計画が策定・実施されているか。
102	ビジョンに基づく達成度は点検・評価され、改善につなげられているか。

現状説明

点検評価項目 99：第２次中長期ビジョンは、大学の理念・目的と整合しているか。

本学は、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」および 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」を理念とし、学則第１条に定める「諸科学の研究を通して地域及び国際社会の発展に寄与し、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成すること」を目的としている。

第２次中長期ビジョン（2025～2029 年度）は、この理念・目的を踏まえ、将来の社会変化を見据えながら、本学の教育研究活動の方向性を明確化するために策定されたものである。

本ビジョンは、ブランドスローガン「地域に根ざして世界に尖った大学」を継承しつつ、サブスローガンとして「地域とともに学生と地域社会の未来をつくり、社会から真に必要とされる大学を目指す」を掲げている。これは、建学の精神に基づく「社会への奉仕」と、21 世紀ビジョンに示された「社会知性の開発」を教育・研究・地域貢献の三位一体として具現化するものであり、大学の理念・目的と明確に整合している。

また、ビジョンに設定された７つの行動目標（学生支援、地域連携、社会実践教育、教学・入試改革、教育組織改革、教職協働、財務健全化）は、いずれも本学の理念に基づく社会的使命の達成に資するものである。これらの行動目標は、学生の主体的成長と地域社会の持続的発展を両立させる方針のもとで策定されており、教育・研究・社会連携のいずれの面からも大学の基本的目的との整合性が確保されている。

点検評価項目 100：ビジョンの理念や内容は、学内で十分に周知・共有されているか。

本学では、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」と 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」を理念とし、第２次中長期ビジョンを策定した。本ビジョンは、ブランドスローガン「地域に根ざして世界に尖った大学」を継承しつつ、「学生を基本に据えた大学づくり（学生第一主義）」と「社会から真に評価される大学への転換」をサブスローガンに掲げ、７つの行動目標を示している。これらの理念・方針を全学的に共有するため、策定後には教授会での報告を行うとともに、学内説明会を開催して教職員に対する理解促進を図った。また、第２次中長期ビジョンを大学ホームページで公表し、学内外の構成員が常時閲覧できるようにしている。

さらに、個別機関が行動計画を策定する際には、都度説明会を実施して第２次中長期ビジョンの趣旨・方向性を説明している。これにより、各機関がビジョンの理念を踏まえて年度行動計画を立案し、取り組みを進める体制が整っている。加えて、毎年度の行動計画策定や自己点検・評価の過程においても、第２次中長期ビジョンを基礎とした確認・共有が行われており、理念の継続的浸透が図られて

いる。

点検評価項目 101：ビジョンに基づき、個別機関の行動計画が策定・実施されているか。

本学では、第２次中長期ビジョンの策定にあたり、各行動目標に対して担当する個別機関を明確化し、各機関が当該目標の達成に向けた５か年のロードマップを策定した。これに基づき、各機関は毎年度の取組を「個別機関行動計画」として具体化し、年度当初に計画を立案している。

行動計画は、合同委員会および自己点検・評価運営委員会のもとで全学的に共有され、年度中間および年度末における自己点検・評価を通じて進捗確認と改善を行っている。

点検評価項目 102：ビジョンに基づく達成度は点検・評価され、改善につなげられているか。

本学では、第２次中長期ビジョンに基づく各行動目標の達成状況を、毎年度の自己点検・評価を通じて確認している。各個別機関は、年度当初に策定した行動計画に対し、年度中間および年度末に進捗と成果を自己点検し、評価結果を「個別機関自己点検・評価報告書」として自己点検・評価運営委員会に提出している。運営委員会はこれを集約・分析し、全学的な視点から課題と改善方針を整理した「自己点検・評価報告書（集約版）」を合同委員会に報告している。

合同委員会では、個別機関の達成度を第２次中長期ビジョンの行動目標との整合のもとに審議し、教育改革、地域連携、国際交流、学生支援などの主要分野における進捗状況を把握している。点検・評価の結果は、次年度の行動計画策定に反映され、改善活動として継続的に運用されている。このように、ビジョンに基づく取組の成果と課題が毎年度検証され、全学的な改善サイクルの中で確実に位置づけられている。

付録１　石巻専修大学学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー、アセスメントプラン）

本学では、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、大学の理念「社会知性の開発」、大学の目的、教育目標を踏まえ、本学の教育成果を可視化し、恒常的な教育改善を実施することを目的に、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則した評価指標を設け、学生の学修成果を測定・評価する。

背景

本学において、学修の質保証（＝内部質保証＋学修成果）を整備する上で必要な体制として、以下の２点の必要性について議論されていた。

①本学における教育と DP 達成度を確認し、教育改革につなげる体制を整備すること。
②教育改革とは、教育プログラムの仕組みや学生の DP 習得状況を確認して、維持向上するための施策を講じることであり、そのためには、学生のための教育改革であることを認識した組織のデザインが求められること。

学習目標が具体化されているか、適切に授業科目・教育課程の編成が行われているか、CAP 制、シラバスが適切に用いられ、きめ細やかな履修指導が行われているかを検証していくことがアセスメント・ポリシー（ASP）であるとし、アセスメント・ポリシー制定に向けて議論が進められていた。

中央教育審議会大学分科会においても、以上のような点を検証していくことが ASP（アセスメント・ポリシー）であるとして大学に求められた経緯もあり、さらに議論を重ねアセスメント・ポリシーの制定に至った。令和５年 12 月には、各検証方法に実施時期や結果の活用方法等を追加した。

【大学全体】
学生の志望進路に対する就職率、大学に関するアンケートなどから、大学全体（機関）レベルでの学修成果達成状況を測る。

【教育課程】
単位修得状況、GPA、資格・免許の取得状況などから、教育課程（学部・学科）レベルでの学修成果達成状況を測る。

【科目】
シラバスに定められた成績評価に基づく評価、授業アンケートなどから、科目（授業・演習・実験等）レベルでの学修成果達成状況を測る。

ポリシー×階層		検証方法	実施時期	指標	活用方法	担当
DP	大学全体	①学位授与数	毎年３月	直接	カリキュラムの評価・改善、自己点検・評価等	事務課
		②就職・進学率	毎年４月	直接	就職支援の充実、自己点検・評価等	就職指導委員会
		③卒業生アンケート	毎年８月	間接	カリキュラムの評価・改善、学習支援・環境の充実、自己点検・評価等	IR 推進委員会
		④卒業生の就職先等へのアンケート	毎年８月	間接	カリキュラムの改善、自己点検・評価等	IR 推進委員会

	教育課程	⑤卒業時アンケート	毎年３月	間接	カリキュラムの改善、自己点検・評価等	IR 推進委員会
		⑥卒業率・進級率	毎年３月	直接	カリキュラムの改善、自己点検・評価等	事務課
	科　　目	⑦科目の単位修得状況	毎年９・３月	直接	授業方法やカリキュラム改善、自己点検・評価等	事務課
CP	**大学全体**	⑧学生生活に関するアンケート	毎年１月	間接	学生生活支援、学習環境の改善等	IR 推進委員会
		⑨退学・休学率（単年、経年変化、学年別）	毎年４月	直接	学習支援やカリキュラム改善、自己点検・評価等	事務課
	教育課程	⑩GPA	毎年４月	直接	カリキュラムの改善、自己点検・評価等	事務課
		⑪単位修得状況	毎年９・３月	直接	授業方法やカリキュラム改善、自己点検・評価等	事務課
		⑫授業評価アンケート（学修行動）	毎年７・12 月	間接	授業方法やカリキュラム改善、自己点検・評価等	FD 委員会
	科　　目	⑬授業評価アンケート	毎年７・12 月	間接	授業方法やカリキュラム改善、自己点検・評価等	FD 委員会
		⑭成績評価	毎年８・２月	直接	授業方法やカリキュラムの改善、自己点検・評価等	事務課
AP	**大学全体**	⑮各種入学者選抜	入学前	直接	入学予定学生の特性把握や入学者選抜の妥当性検証等	入学試験委員会
	教育課程	⑯入学前アンケート	入学前	間接	本学広報・情報公開の改善等	入学試験委員会
		⑰入学前教育	入学前	直接	入学予定学生の特性把握等	事務課、学科
	科　　目	⑱共通基礎学力テスト	入学時	直接	入学時の学生の基礎学力把握等	事務課

付録２　石巻専修大学ポリシー

学部

教育研究上の目的（学則第１条）

諸科学の研究をとおして、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成すること。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

石巻専修大学では、建学の精神、大学の理念（21世紀ビジョン）に基づいて、幅広い教養と専門的知識を持ち、情報収集力と情報発信力及び専門的能力、主体的な行動力と社会の諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を身に付け、各学部・学科が求める学習成果を上げた者に学士の学位を授与する。なお、身に付けるべき具体的能力を以下に示す。

＜知識・理解＞

①幅広い教養と専門的知識

＜汎用的技能＞

②情報収集力と情報発信力および専門的能力

＜態度・志向性＞

③主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢

＜統合的な学習経験と創造的思考力＞

④創造的思考力と研究遂行能力

養成する人材像

社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

石巻専修大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した４項目の能力について、学部・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、教育課程を基本教育科目と専門教育科目から体系的に構成する。授業は講義・演習・実験・実習・実技の様々な方法・形態等により行い、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。

①教育課程の編成に当たり、基本教育科目は、幅広い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、スキル養成科目、社会性養成科目、教養力養成科目を開設し、専門教育科目は、各学部各学科に関わる高度な専門の知識及び技能（スキル）並びに技術（スキルの体系）を身に付け、実社会で活躍するための能力の修得を目的として、編成する。

②教育課程の実施に当たっては、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進し、地域社会に根ざし、他者との協働を重視した実践的な教育を、少人数を基本に実施することによって、知識・技能ならびに技術の定着を図る。

③成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断や関心・意欲なども加味して多面的に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、それを現代的に捉え直した21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。（学修態度）

2　高等学校における学習によって、本学での学修に必要な基礎学力を有している。（知識・技能）

3　物事を複数の視点から多面的に考察し、合理的な判断を導くことの大切さを理解している。（思考・判断・表現）

4　「現代の国語（国語総合）」で到達すべき程度の言語能力をそなえ、自らの考えを的確に表現できる技能がある。（知識・技能）

5　社会、教育、文化、人間、自然科学、工学技術などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。（関心・意欲）

6　他者の立場や考えを理解し多様性を尊重する意思を持ちながら積極的に他者とかかわる意欲がある。（関心・意欲）

以上に示す入学時に問われる能力を広い視点から評価し、個々の学生がもつ多様な能力を評価できる入学者選抜制度を設ける

理工学部

教育研究上の目的（学則第３条の２）

理工学部は、基礎科学からそれを応用する技術に至る総合的、体系的な教育研究を通して、幅広い教養と専門知識を習得し、人間社会が必要とする多様な情報を科学的に収集し、必要な情報を発信できる能力を備え、様々な科学技術の諸課題の解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てることを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

理工学部では、次に掲げる４つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および職業で必要となる専門的技能、主体的な行動力と社会の諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養を有し、さらに理工学分野における基礎的・専門的な知識・方法論を体系的に習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②理工学分野における専門的知識の理解のもと、必要となる情報を収集・分析し、それらを的確に発信できる能力を習得している。また、専門分野で必要とされる基本的な技能を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③社会の一員として求められる態度や志向性とともに、理工学分野における諸課題解決に主体的に取り組む姿勢と行動力を習得している。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④学修した知識や技能を総合的に活用し、理工学分野の諸問題について自ら課題を探求できる創造的思考力と研究遂行能力を習得している。

養成する人材像

理工学部では、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性および人間・社会に関する知識の習得とともに、自然科学分野や工学分野の幅広い専門知識と技能の習得に加えて、社会の多様な局面で知識の有効活用と倫理観に沿った総合的判断ができる能力を有し、生命・自然環境に配慮した持続可能な社会の構築や高度情報化を伴う産業技術の発展に主体的に貢献できる人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した４つの能力を学修す

るために、社会の一員として求められる汎用技能や総合的な判断力及び幅広い教養を養成する基本教育科目、理工学全般の基礎的な知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技能、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心とするカリキュラムを展開する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、それを現代的に捉え直した 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。（学修態度）
2　高等学校における学習によって、本学での学修に必要な基礎学力を有している。（知識・技能）
3　物事を複数の視点から多面的に考察し、合理的な判断を導くことの大切さを理解している。（思考・判断・表現）
4　「現代の国語（国語総合）」で到達すべき程度の言語能力をそなえ、自らの考えを的確に表現できる技能がある。（知識・技能）
5　社会、教育、文化、人間、自然科学、工学技術などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。（関心・意欲）
6　他者の立場や考えを理解し多様性を尊重する意思を持ちながら積極的に他者とかかわる意欲がある。（関心・意欲）

以上に示す入学時に問われる能力を広い視点から評価し、個々の学生がもつ多様な能力を評価できる入学者選抜制度を設ける。

食環境学科

教育研究上の目的（学則第３条の２）

理工学部食環境学科は、組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「理工学を基盤とした食品・環境分野」とし、幅広い教養に支えられた豊かな人間性と社会性と高い職業観、並びに生涯にわたり自発的な学習を継続するための能力を養うとともに、自然科学の基礎的な知識の習得のもとに、食環境分野の専門知識と実験・分析技術、論理的思考力などを食環境の諸問題の解決のために活用できる創造的能力を育成することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

食環境学科では、次に掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および専門的技能，社会諸課題に取り組む姿勢と主体的行動力、創造的思考力と研究遂行能力、を確実に身につけている者に学位（工学）を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞
①食と環境という普遍的な課題に取り組むために必要な自然科学・社会科学・人文科学全般にわたる幅広い教養を備えている。また、理学分野とくに化学の基礎的知識と食品科学・環境科学分野の基本的な専門知識を体系的に理解している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞
②食と環境の分野における複雑で広範な問題に対処するため、ICT を用いた情報の収集や化学、生物学の手法による定量的実験が行える。調査・研究で得た情報を複眼的・論理的に分析し表現し、適切かつ効果的に他者に発信できる。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞
③食と環境の問題に取り組むことの社会的意義を理解し、強い責任感と高い倫理観を持って積極的に社会と関わりを持つ主体的行動力を持つ。食とも環境の問題の普遍性・重要性を理解し、将来にわたって対処できる

よう生涯にわたり学び続けることができる。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④食や環境と人間活動に係る諸問題について自ら課題を探求できる創造的思考力および実践的な研究遂行能力を習得している。

養成する人材像

食環境学科では、食と健康、食の安全、食糧および食品の生産ならびに加工技術に精通し、食の供給を支える健全な自然環境の保全・再生・修復のための知識と技能を有し、将来にわたって学び続けながら食・環境問題をはじめとする社会の諸課題に主体的・継続的に取り組むことのできる食と環境のスペシャリストを育成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

食環境学科では、食と環境に関する幅広い知識を主体的に修得し、科学の基礎知識に根ざした情報収集力・情報分析力・論理的思考力を確実に身につけ、食環境の諸問題への取り組みを通じて社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。この目的を果たすために、自然科学全般と人文・社会科学の科目から構成される基本教育科目、食環境分野の基礎知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技能、論理的な思考力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目から構成されたカリキュラムを展開して、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

①－１幅広い教養と異文化理解、豊かな人間性を涵養するための、社会科学、人文科学、外国語に関する科目を配置する。

①－２自然科学全般に関する基礎知識及び専門教育の基礎となる理数系科目、並びに人と自然の関係を理解するための科目を配置する。

①－３食品科学・環境科学分野の基本的な専門知識及び技能を修得するための科目、並びに食と環境の応用領域や関連諸分野の知識を総合的かつ体系的に理解するための科目を配置する。

②－１食環境分野における分析技術や実験技術・数理的手法を修得する科目、職業・社会生活で必要となる汎用技能を養成する科目、情報を数量的・統計的に収集・整理・分析する技能と論理的思考力を養う科目を配置する。

②－２科学情報を適切かつ効果的に活用・伝達できるサイエンスコミュニケーション能力および的確な判断により問題解決できる力を養成する科目を配置する。

③－１食の安全と品質保証に関する科目及び自然環境の保全・再生・修復に関する科目、並びに生物資源の有効利用などの社会的活動を行う上で必要となる倫理観や社会観を養成する科目を配置する。

③－２食と環境に係る諸課題に主体的取り組み、社会の持続・発展に関与する意欲と態度、及び生涯にわたり主体的に学び続ける自己管理力を養成する科目を配置する。

④食・環境分野の科学研究に関する総合的な学習経験を通して、人間活動と食・環境に係る諸問題について自ら課題を探求できる創造的思考力及び実践的な研究遂行能力を身に付ける科目を配置する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

食や環境に関する諸問題に関心を持ち、大学における勉学を通じて、それを探求したいと考えている。

生物科学科

教育研究上の目的（学則第３条の２）

理工学部生物科学科は、生物科学分野に係る教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性や社会倫理観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、生物を科学的に探求するための知識・技能と調査・実験の結果に対する解析力や論理的な思考力を確実に身に付け、それらを生物科学に関する社会の諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

生物科学科では、次に掲げる４つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および専門的技能、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位（理学）を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

①人文・社会・自然科学全般の幅広い教養を有し、さらに生物科学の基幹科目および応用科目と関連学問分野の知識を総合的かつ体系的に習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②生物科学分野における専門的知識の理解のもと、適切な方法で情報を収集・分析し、それを的確に表現し伝達できる能力、さらに得られたデータを複眼的・論理的に思考し適切かつ効果的に運用・伝達できる能力を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③生物科学に係る社会の諸課題に広く興味・関心をもち、社会の持続・発展に意欲的に関与する主体的な行動力を習得している。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④人間活動と生物・環境に係る諸問題について自ら課題を探求できる創造的思考力および研究能力を習得している。

養成する人材像

生物科学科では、社会の一員として求められる汎用的技能、態度や志向性および人間社会と自然に関する知識の習得とともに、多様な生物の生理・生態とそれらを育む環境に関する学問分野を統合的に理解し、人間活動と生物・環境に係る諸課題を論理的に洞察・探求できる能力を備え、生命科学や自然環境を保護・再生・修復する技術の発展、ならびに生命の尊さと多様な生息環境を守る必要性を伝え教えることに主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生物科学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した４つの能力を学修するために、生物科学分野の基本的な知識を養成する専門基礎科目、応用領域や関連領域に関する専門性の高い知識と技術、論理的思考力と問題解決能力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいて編成する。

①－１幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目および外国語に関する知識を身につける科目を配置する。

①－２生物科学全般と関連する幅広い専門知識・技能を養成するための科目および専門分野の応用領域や関連諸分野を総合的かつ体系的に理解するための科目

を配置する。

②－１科学的情報を収集・整理・分析し、適切かつ効果的に活用・伝達できるサイエンスコミュニケーション能力および的確な判断により問題を解決できる力を養成する科目を配置する。

②－２生物を対象とした調査・研究の基本的かつ汎用的な方法および技能を身につける科目を配置する。

③－１社会の一員として望ましい心構えや人間性とともに、継続的な社会の発展や諸課題に意欲的に関与する態度および生涯にわたり学び続ける主体性を身につける科目を配置する。

③－２生物科学分野に関連する社会的活動に対して、地球規模な視点や地域の視点を持って関与するために必要な社会観や倫理観を身につける科目を配置する。

④生物科学研究に関する総合的な学習経験を通して、人間活動と生物・環境に係る諸問題について自ら課題を探求できる創造的思考力および実践的な研究遂行能力を身に付ける科目を配置する。

履修コース

【海洋生物・環境コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、海洋生物分野および環境科学分野に関する授業科目や野外実習により専門性を高め、海洋生物の保護、海洋環境の保全・再生・修復、生物資源の有効利用などを通じて人類・社会の発展に貢献できる創造的な能力を身につける。

【動物・植物コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、動物・植物の生理・発生、分類、生態に関する授業科目や野外実習により専門性を高め、野生生物の保護・管理、自然環境の保全、生物機能の有効利用などを通じて人類・社会の発展に貢献できる創造的な能力を身につける。

【微生物・生命分子コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、微生物分野および生命分子分野に関する授業科目や微生物を利用した実践的バイオ技術の習得によりに専門性を高め、細胞・分子レベルでの諸生命現象の探求を通して人類・社会の発展に貢献できる創造的な能力を身につける。

【自然科学コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、生物学、化学、物理学分野に関する専門科目・実習・実験を幅広く習得して総合的に自然科学についての理解を深め、生物・生命と自然に係る真理探求や自然科学教育を通して人類・社会の発展に貢献できる能力を身につける。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　十分な基礎学力を有し、論理的な考え方の大切さを理解している。

2　自然科学全般に関する知的好奇心が旺盛である。

3　生物科学の知識を中心に自然科学の理解を社会に広める意欲がある。

機械工学科

教育研究上の目的（学則第３条の２）

理工学部機械工学科は、機械工学分野を総合的かつ体系的に理解し、機械の動作原理や構造及び制御技術に関する知識を幅広く備え、あらゆる産業の諸問題にも柔軟に対応することができる人材を育成することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリ

シー）

機械工学科では、次に掲げる４つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および職業で必要となる専門的技能、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位（工学）を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

①人文・社会・自然科学全般の幅広い教養を有し、さらに機械工学分野の基幹科目および応用科目と関連科目の知識を体系的に習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②機械工学分野における専門的知識の理解のもと、適切な方法で情報を収集・分析し、それを的確に表現し伝達できる能力を習得している。また、技術者として必要な基本的な技能を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③技術者や研究者としての高い倫理観を有し、機械工学分野における諸課題解決に意欲的に関与する主体的な行動力を習得している。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④機械工学分野の諸問題について自ら課題を探求できる創造的思考力および研究能力を習得している。

養成する人材像

機械工学科では、社会の一員として求められる汎用的技能、態度や志向性および人間社会と自然に関する知識の習得とともに、機械の設計や製造、運転や保全を適切に遂行するための専門的な知識と実践的な能力に加えて、情報通信技術等の周辺技術を機械工学に融合するための基礎的な知識を有し、ものづくりを中心とした幅広い機械産業の諸問題に柔軟に対応しながら、社会の発展に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

機械工学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した４つの能力を学修するために、機械工学分野の基本的な知識を養成する専門基礎科目、応用領域や関連領域に関する専門性の高い知識と技能、論理的思考力と問題解決能力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいて編成する。

①－１幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目および外国語に関する知識を身につける科目を配置する。

①－２機械工学分野に関する幅広い専門知識と技術を理解するための科目および応用領域や関連諸分野を体系的に理解するための科目を配置する。

②－１機械工学分野に関するデータや情報を適切な方法で収集・分析し、それを適切かつ効果的に伝達するために必要な能力を身につける科目を配置する。

②－２機械工学分野における専門的技術や職業で必要となる技能を身につける科目、科学的情報を論理的に扱うための基礎的な能力を身につける科目を配置する。

③－１社会の一員として望ましい心構えや人間性とともに、継続的な社会の発展や諸課題に意欲的に関与する態度および生涯にわたり学び続ける主体性を身につける科目を配置する。

③－２機械工学分野に関連する社会的活動に対して、地球規模な視点や地域の視点を持って関与するために必要な社会観

や倫理観を身につける科目を配置する。
④学修した知識、技能、態度等の総合化を図るとともに、機械工学分野の諸問題について自ら課題を探求できる創造的思考力および研究能力を身につける科目を配置する。

履修コース

【機械創造コース】
機械工学分野の基礎を学んだ上で、コンピュータ援用技術を用いた機械設計や製造などの授業科目により専門性を高め、ものづくりプロセスの課題解決型学習や卒業研究を通じて、現代の機械産業の課題解決に活用できる創造的な能力を身につける。

【自動車コース】
機械の動作原理や構造及び制御の基礎を学んだ上で、自動車技術全般に関する授業科目により実践的に専門性を高め、実験課題や卒業研究を通じて、デジタル化が進展する自動車産業や持続可能な社会に貢献できる創造的な能力を身につける。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　機械工学と関連工学分野（以下、機械工学分野）の理解に必要な基礎学力を高めようとする意欲がある。
2　機械工学分野が解決すべき社会の諸問題について理解し、学んだ事柄を活かして社会に貢献する意欲がある。
3　機械工学分野に広く興味があり、自主的かつ継続的に学習しようとする向上心がある。

情報電子工学科

教育研究上の目的（学則第３条の２）

理工学部情報電子工学科は、情報通信及び電気電子工学分野に係る教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性や高い職業観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、情報通信及び電気電子工学分野に関する知識と技術を体系的に身に付け、現代の高度情報化社会の諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報電子工学科では、次に掲げる４つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および職業で必要となる専門的技術、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位（工学）を授与する。
＜幅広い教養と専門的知識＞
①人文・社会・自然科学全般の幅広い教養を有し、さらに情報通信および電気電子工学分野における基幹科目と応用科目および関連科目の知識を体系的に習得している。
＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞
②情報通信および電気電子工学分野における専門的知識の理解のもと、適切な方法で情報を収集・分析し、それを的確に表現し伝達できる能力を習得している。また、専門分野で必要とされる基本的な技術を習得している。
＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞
③技術者や研究者としての高い倫理観を有し、情報通信および電気電子工学分野における諸課題解決に意欲的に関与する主体的な行動力を習得している。
＜創造的思考力と研究遂行能力＞
④情報通信および電気電子工学分野の諸問題について自ら課題を探求できる創造的思考力および研究能力を習得している。

養成する人材像

情報電子工学科では、社会の一員として求められる汎用的技術、態度や志向性および人間社会と自然に関する知識の習得とともに、情報通信および電気電子工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力に加えて、実システム構築に有用な機械工学的な基礎知識を合わせ持ち、高度情報化社会で求められる先進的デジタル技術とこれを支える基幹産業の発展および社会インフラの運用・管理に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

情報電子工学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した４つの能力を学修するために、情報通信および電気電子工学分野の基本的な知識を養成する専門基礎科目、応用領域や関連領域に関する専門性の高い知識と技術、論理的思考力と問題解決能力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいて編成する。

①－１人文・社会・自然科学の幅広い教養を身につけるために、人間の内面・社会の仕組み・自然と人間の関係に関わる基本科目と教養としての外国語科目を配置する。

①－２専門分野に関する幅広い知識を身につけるために、理工系学問を支える自然科学に関する基本科目、情報通信および電気電子工学分野における基礎・応用科目、機械工学分野の関連科目を配置する。

②－１専門分野で求められる情報収集・分析に関する科目と、情報を的確に他者に伝達するために必要なコミュニケーション能力を高める科目を配置する。

②－２専門分野で必要となる基本技術と思考力を経験的に身につけるための実習・実験科目を配置する。

③－１社会の諸課題に意欲的に取り組み、社会の一員としてのキャリアを形成する科目を配置する。

③－２学修した知見を社会に還元する上で、必要な倫理観を身につける科目を配置する。

④専門分野の諸問題の解決に向けて、実践的な研究遂行能力を育むための科目を配置する。

履修コース

【情報通信コース】

エレクトロニクスおよび情報通信分野の基礎を幅広く学んだ上で、AI、IoT、ロボットなどの知能情報処理や先進的デジタル技術に関する授業科目群で専門性を高め、実験課題や卒業研究を通じて高度情報化社会における諸課題を探求できる創造的な能力を身につける。

【電気電子コース】

エレクトロニクスおよび情報通信分野の基礎を幅広く学んだ上で、半導体デバイス・電力制御技術などの電気電子工学全般の授業科目群で専門性を高め、実験課題や卒業研究を通じて高度情報化社会で通用する電気電子工学分野のエンジニアとしての創造的な能力を身につける。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

１　本学科で学ぶために必要な基礎学力を有し、合理的思考や判断の大切さを理解している。

２　情報通信工学、および電気電子工学が解決

すべき社会の諸問題について広く興味がある。

3　工学技術を学ぶ意思が明確であり、学んだ事柄を活かして社会に貢献する意欲がある。

経営学部

教育研究上の目的（学則第３条の２）

経営学部は、企業経営や地域社会へ貢献できる人材の育成を目的とし、経営学全般の幅広い知識および情報とビジネスに関する知識を身に付けた上で、自ら課題を発見し解決するための思考力、情報を活用し論理的な思考を展開できる能力を修得させる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学部では、次の掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門的知識、情報収集力と情報発信力および専門的能力、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力、を身につけた者に学士（経営学）の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養を有し、さらに経営学分野における基礎的な知識を習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②経営学分野における専門的知識の理解のもと、必要となる情報を収集・分析し、それらを的確に発信できる能力を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③職業人としての倫理観を有し、社会の持続的発展に資する主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢を身につけている。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④経営の諸活動に関する課題を探求するための研究意識と経営活動の向上に資するための基礎的な調査方法や分析手法などの研究能力を習得している。

養成する人材像

経営学部は、経営学全般の幅広い専門知識および情報とビジネスに関する知識を教授するとともに実践的な教育を通じて、社会の諸課題を解決するためのスキルを身に付けた企業経営や地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学部では、経営学全般の幅広い知識を主体的に修得し、それらを企業や社会の運営・管理に活用することのできる人材を育成する。この目的を果たすために、経営学全般の基礎的な知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、それを現代的に捉え直した 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。（学修態度）

2　高等学校における学習によって、本学での学修に必要な基礎学力を有している。（知識・技能）

3　物事を複数の視点から多面的に考察し、合理的な判断を導くことの大切さを理解している。（思考・判断・表現）

4　「現代の国語（国語総合）」で到達すべき程度の言語能力をそなえ、自らの考えを的確に表現できる技能がある。（知識・技能）

5　社会、教育、文化、人間、自然科学、工学技術などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。（関心・意欲）

6　他者の立場や考えを理解し多様性を尊重する意思を持ちながら積極的に他者とかかわ

る意欲がある。（関心・意欲）

以上に示す入学時に問われる能力を広い視点から評価し、個々の学生がもつ多様な能力を評価できる入学者選抜制度を設ける

経営学科

教育研究上の目的（学則第３条の２）

経営学科では、組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「経営学分野」とし、「幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性や社会性と高い職業観、生涯にわたり自発的な学習を継続するための能力を養うとともに、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、組織経営における高度なマネジメント、マーケティング、会計、情報、経済などの知識や技能を経営実践の場面に活用できる創造的な能力を育てる」ことを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学科では、次の掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門的知識、情報収集力と情報発信力および専門的能力、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力、を身につけた者に学士（経営学）の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養と有し、さらに経営学分野における基礎的な知識を習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②経営学分野における専門的知識の理解のもと、必要となる情報を収集・分析し、それらを的確に発信できる能力を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③職業人としての倫理観を有し、社会の持続的発展に資する主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢を身につけている。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④経営の諸活動に関する課題を探求するための研究意識と経営活動の向上に資するための基礎的な調査方法や分析手法などの研究能力を習得している。

養成する人材像

経営学科では、経営学分野に関する教育研究を通して、「経済社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人間の文化や社会と自然に関する知識の習得とともに、事業体の運営や管理に関する知識の習得に加えて、それぞれの経営資源を有効に活用する方法を高度に理解し、複眼的視点からビジネスマネジメントの専門的知識を経営戦略の策定や実現のために活用することができる能力を有した人材」を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学科では、ビジネスマネジメントに関する幅広い知識を主体的に修得し、それらを企業や地域社会の運営・管理に活用することのできる人材の育成を目的とする。この目的を果たすために、経営学全般の基礎的な知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開する。

①－１幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目を配置する。

①－２経営活動に必要な知識の習得を目的として、経営学全般に関わる基礎的かつ基幹的な科目を配置する。

②－１経営活動に必要な専門的知識を習得し、それらを経営実践の場面で適切かつ効

果的に利活用できる能力を身に付ける科目を配置する。

②－２経営活動に必要な情報を収集・分析し、それらを的確に表現し、効果的に伝達するために必要な情報活用機能とコミュニケーション能力を身につける科目を配置する。

③職業人に必要な職業意識や生涯学習、社会貢献への態度及び生涯にわたり学び続ける主体性を身につける科目を配置する。

④経営活動に関する現地調査や資料分析などの基本的な調査方法と分析手法及び課題を探求するための研究能力を身につける科目を配置する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　高等学校の教育内容を幅広く学習しており、バランスよく基礎的な知識を身に付けている。

2　経営学科の専門領域である経営・会計・起業・事業承継・地域観光・スポーツマネジメントなどに興味を持っている。

3　地域社会への貢献意欲を持ち、将来のビジョンを実現しようと積極的に学ぶ意欲がある。

情報マネジメント学科

教育研究上の目的（学則第３条の２）

情報マネジメント学科では、経営学分野に関する教育研究を通して、幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性や社会性と高い職業観、生涯にわたり自発的な学習を継続するための能力を養うとともに、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、統計解析や IT スキルなどの知識や技能を経営実践の場面に活用できる創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報マネジメント学科では、次に掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門的知識、情報収集力と情報発信力および専門的能力、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力、を身につけた者に学士（経営学）の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

①職業生活や社会生活でも必要となる汎用的な技能及び職業人としての望ましい心構えや豊かな人間性と現代社会に関する幅広い知識を習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②経営学分野における基礎的な理論と関連諸分野に関する知識の理解のもとに経営の諸活動を主体的かつ合理的に実践する能力と態度を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③経営の諸活動に関するデータや情報を適切に分析し活用する能力及び経営の諸活動において情報技術を主体的に運用する能力と態度を習得している。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④経営の諸活動に関する課題を探求するための研究意識と経営活動の向上に資するための基礎的な調査方法や分析手法などの研究能力を習得している。

養成する人材像

情報マネジメント学科では、経済社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人間の文化や社会と自然に関する知識の習得とともに、事業体の運営や管理に関する知識の習得に加えて、情報処理の原理を科学的に理解し、情報システムの利用による経営内外の関連デー

タを経営戦略の策定や実現のために活用することができる能力を有した人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

情報マネジメント学科では、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を実現するために、以下の構成による「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めることとする。

情報マネジメント学科では、情報とビジネスに関する知識を主体的に修得し、データに基づいて分析する力及び論理的に思考する力を確実に身につけ、それらを企業や社会の運営・管理に活用することのできる人材を育成することを目的とする。この目的を果たすために、経営学の知識を養う専門基礎科目、専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

①－１情報通信ネットワークやソフトウェアの活用に関する知識と日本語や外国語による適切なコミュニケーション能力を高める科目を配置する。

①－２職業人に必要な職業意識や生涯学習力と異文化理解や社会貢献への態度及び人間の文化や社会と自然に関する知識を深める科目を配置する。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②－１経営活動に必要な管理や運営に関する知識の習得のもとに、経営活動を適切かつ主体的に実践するための能力を身に付ける科目を配置する。

②－２経営活動に必要な経済や法規に関する知識の習得のもとに、経済事象を主体的かつ法律的に考える能力と態度を身に付ける科目を配置する。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③－１経営活動に必要なデータ処理や分析に関する知識と方法の習得のもとに、データや情報を適切に運用する能力を身に付ける科目を配置する。

③－２経営活動に必要な情報技術に関する知識と技能の習得のもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用できる能力を身に付ける科目を配置する。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④経営活動に関する現地調査や資料分析などの基本的な調査方法と分析手法及び課題を探求するための研究能力を身に付ける科目を配置する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　高等学校の教育内容を幅広く学習しており、バランスよく基礎的な知識を身に付けている。

2　情報システムまたはデータサイエンスに興味をもっている。

3　地域社会やビジネスにおいてデータや情報がどのような役割を果たしているかについて関心があり、積極的に学ぶ意欲がある。

人間学部

教育研究上の目的（学則第３条の２）

人間学部は、人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する教育研究を通じて、人間存在や人間特性と多様な価値観の理解のもとに、人間支援や地域支援の観点から共生社会を支える人材を広く社会に輩出することで、地域社会の発展と向上に貢献することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリ

シー)

人間学部では、以下の能力を確実に身につけている者に学士の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養と、文化や保育・教育に関する基本的知識・技能を身につけている。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②文化や保育・教育に関する諸事象に関心をもって、必要となる情報を収集・分析し、その成果を的確に発信できる能力を身につけている。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③社会の一員として求められる態度や志向性を身につけ、地域の文化振興や保育・教育の諸課題解決に主体的に取り組む能力を身につけている。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④学習を通して得た知識や技能を総合的に活用し、文化や保育・教育の諸課題について実践的・創造的に考究する能力を身につけている。

養成する人材像

人間学部は、人間支援や地域支援の観点から共生社会を支える人材の育成を目的とし、人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する知識を身につけた上で、地域社会の発展と向上に貢献するために必要な基本的能力を習得させる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間学部では、人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する知識を主体的に修得し、それらを活用して地域社会の発展と向上に貢献できる人材の育成を目的とし、文化、教育に関する基礎的な知識を養成する専門基礎科目、より専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、それを現代的に捉え直した 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。（学修態度）
2　高等学校における学習によって、本学での学修に必要な基礎学力を有している。（知識・技能）
3　物事を複数の視点から多面的に考察し、合理的な判断を導くことの大切さを理解している。（思考・判断・表現）
4　「現代の国語（国語総合）」で到達すべき程度の言語能力をそなえ、自らの考えを的確に表現できる技能がある。（知識・技能）
5　社会、教育、文化、人間、自然科学、工学技術などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。（関心・意欲）
6　他者の立場や考えを理解し多様性を尊重する意思を持ちながら積極的に他者とかかわる意欲がある。（関心・意欲）

以上に示す入学時に問われる能力を広い視点から評価し、個々の学生がもつ多様な能力を評価できる入学者選抜制度を設ける。

人間文化学科

教育研究上の目的（学則第３条の２）

人間学部人間文化学科は、人間と文化の相互関係の理解に向けて、文化を構成する要因である言語、芸術、生活及び社会の各領域の横断的な教育研究を通じて、人間の文化を多角的な視点から考究するとともに、今日的文化状況や文化構造を総合的に考察することにより、地域の文化、生活及び社会の発展と向上に寄与する人材を育成することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間文化学科では、幅広い教養と文化学を構成する各学問分野に関する専門的な知識を身につけ、文化に関する各種情報を収集・分析し、その成果を的確に情報発信するとともに、主体的に地域の文化振興に寄与することができ、かつ各学問分野に関する知識と方法を用いて調査・分析・考察を行い、それをまとめ上げる力を確実に身につけている者に学士（人間文化学）の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞
①職業生活や社会生活で必要とされる幅広い教養と外国語に関する知識、文化学を構成する言語（外国語教育を含む）、芸術、生活、社会（社会教育を含む）に関連する各学問分野の専門的知識および各分野を横断する体系的・総合的知識を身につけている。
＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞
②文化に関する各種情報を収集し、それらの文化学を構成する言語、芸術、生活、社会に関連する各学問分野に特有の方法で分析し、その成果を的確に情報発信することができる。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③社会の一員として求められる態度や志向性を身につけ、文化学に関する知識や技能を活用することで、多様な価値観を持つ他者と協働して主体的に地域の文化振興に寄与できる。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④自ら設定した文化に関わる研究テーマについて、文化学を構成する各分野に関する知識と方法を用いて調査・分析・考察を行い、それを一定の成果としてまとめ上げることができる。

養成する人材像

人間文化学科では、人間が創り出した文化を言語、芸術、生活、社会の４側面から捉え、地域社会を取り巻く今日的文化状況や文化構造に関する知識および関連する技能を修得することにより、文化の本質に関する理解のもとに、人間と文化の相互関係の視点から地域社会の創成や文化振興に貢献できる人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間文化学科では、人間が創り出した文化を言語、芸術、生活、社会の４側面からとらえ、今日的文化状況や文化構造に関する知識および関連する技能を修得することにより、地域社会の創成や文化振興に貢献できる人材を育成することを目的とする。この目的を達成するために、幅広い教養と文化学に関連する専門的知識を修得する科目、文化に関する各種情報を収集・分析し、その成果を的確に情報発信する能力を身に付ける科目、地域の文化振興に主体的に取り組む態度や志向性を涵養する科目、文化に関わる研究テーマについて調査・分析・考察を行い、それを一定の成果としてまとめ上げる能力を育成する科目により、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

①－１職業生活や社会生活で必要とされる、人間、社会、自然に関する幅広い教養と、外国語に関する知識を身に付ける科目を配置する。

①－２文化学を構成する言語（外国語教育を含む）、芸術、生活、社会（社会教育を含む）に関連する各学問分野の専門的知識および各分野を横断する体系的・総合的知識を修得する科目を配置する。

②－１職業生活や社会生活で必要とされる汎用的技能を身に付ける科目、日本語による表現力、および「聞く・話す・読む・書く」という外国語の総合力を涵養する科目を配置する。

②－２文化に関する各種情報を収集し、それらを文化学を構成する言語、芸術、生活、社会に関連する各学問分野に特有の方法で分析し、その成果を的確に情報発信する能力を育成する科目を配置する。

③－１社会の一員として求められる態度や志向性を涵養する科目を配置する。

③－２文化学に関する知識や技能を活用することで、主体的に地域の文化振興に寄与するための能力を育成する科目を配置する。

④文化に関わる研究テーマを自ら設定し、文化学を構成する各分野に関する知識と方法を用いて調査・分析・考察を行い、それを一定の成果としてまとめ上げる能力を涵養する科目を配置する。

履修コース

【異文化理解・芸術文学コース】

異文化理解とその基盤をなす諸言語を修得するとともに、文学を含む芸術一般に関して幅広く学び、国際交流（観光）、芸術文化振興、教育の

分野において、地域における文化の振興と発展に貢献していく力を身につける。

【地域社会支援コース】
地域社会に関する幅広い知識と関連する諸技能を修得するとともに、地域社会に関する理解を基盤として社会の諸問題の解決と支援のあり方について学び、地域行政、社会教育、地域振興、生活支援の分野において、地域社会の問題解決と支援に主体的に貢献していく力を身につける。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　十分な基礎学力と技能を有し、本学科の教育内容とその特色をよく理解している。
2　他者の多様な意見を受け入れる柔軟な理解力と論理的な思考力を身につける意欲がある。
3　自己の知識や技能をもとに地域の課題を自ら発見し、その解決に向けて探究しようする強い意志がある。
4　言語や芸術を含む文化全般について主体的に学ぶ意欲を有するとともに、地域が直面する諸課題に地域の人々とともに取り組む姿勢をそなえている。

人間教育学科

教育研究上の目的（学則第３条の２）

人間学部人間教育学科は、人間の原点である教育全般にわたる理論、制度、方法内容等の各領域の総合的な教育研究を通じて、人間の成長と深い関係にある教育の在り方について、人間形成、人間発達、人間援助等の観点から実践的に考究することにより、地域の教育及び福祉の発展と向上に寄与する人材を育成することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間教育学科では、社会人・職業人として必要な幅広い教養と保育・教育学を中心とした専門的知識や技能を習得するとともに、保育や教育またはそれに関連する諸事象に自ら関心を持って調査・探求できる能力、さらには保育や教育の発展と教育的課題の解決に実践的、創造的に取り組むことができる能力を確実に身につけている者に学士（人間教育学）の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞
①自然科学、社会科学、人文科学全般についての幅広い教養を備えた豊かな人間力を有し、さらに保育・教育学及び関連学問分野の専門的知識を体系的に習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞
②保育や教育について自ら問題を発見し、適切な方法で調査・探求するとともに、論理的に思考し効果的に発表できる能力を身につけている。また、保育・教育に関する基本的技能を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞
③強い責任感と高い倫理観をもち、保育や教育の領域においてさまざまな課題を発見し、主体的にその解決に取り組む態度・志向性を身につけていている。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞
④学習を通して得た知識や技能を総合的に活用し、保育や教育の諸課題について実践的、創造的に考究する能力を習得している。

養成する人材像

人間教育学科では、保育・教育学分野を中心とする教育研究を通して、「社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人間の文化や社会、自然に関する知識の習得とともに、保育や教育に関する基本的知識や技能の習得に加え、

現代社会における保育や教育に関する諸事象を自ら調査・探求でき、そうした手法によって得られた論理的思考力や判断力を保育・教育の発展や教育的課題の解決に応用できる人材」を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間教育学科では、保育・教育に関する幅広い知識と基本的技能を主体的に習得し、現代社会における保育・教育の諸課題の解決に創造的、実践的に取り組む能力を身につけ、保育・教育の発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。この目的を果たすために、保育・教育学の知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識や技能、また論理的、創造的に思考する能力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開し、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

①－１幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目を配置する。

①－２保育・教育活動に必要な知識の習得を目的とし、保育・教育に関連する基本的科目及び保育・教育学の専門的科目を配置する。

②－１保育・教育に関する問題や情報の収集及び分析のために必要な情報活用能力と、的確で効果的な伝達のために必要な能力を身につける科目を配置する。

②－２保育・教育活動に必要な基本的技能を習得し、それらを保育・教育実践の場面で適切かつ効果的に活用できる能力を身に付ける科目を配置する。

③－１職業人として必要な倫理観や職業意識、社会貢献や生涯にわたり学び続ける態度を身につける科目を配置する。

③－２専門職業人として保育・教育の諸課題に主体的に取り組む態度や志向性を身につける科目を配置する。

④保育や教育に関する知識や技能を総合的に活用しながら、保育や教育の諸課題について論理的、創造的、実践的に研究する能力を身に付ける科目を配置する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1　十分な基礎学力とコミュニケーション能力を有している。

2　子どもの成長と教育、保育や福祉に関わる意欲をもっている。

3　生涯を通して子どもの成長について主体的に学び続ける姿勢・態度を持っている。

4　地域が直面する諸課題に地域の人々とともに取り組む姿勢をそなえている。

付録３石巻専修大学大学院ポリシー

大学院

石巻専修大学大学院設置の目的

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。

修士課程設置の目的

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。また、修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

博士後期課程設置の目的

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。また、博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

石巻専修大学大学院における人材育成の機能

大学院

・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成

・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成

理工学研究科　修士課程

・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成

理工学研究科　博士後期課程

・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成

経営学研究科　　修士課程

・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成

経営学研究科　博士後期課程

・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成

理工学研究科修士課程

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科は、理学及び工学並びにそれらが融合した科学技術分野に対する広い視野と深い知識に基づいて、社会的課題の解決に貢献し得る能力を備え、高度の専門知識及び適応力を有する技術者、創造性豊かな優れた研究能力を有する研究者等を養成することを目的とする。

養成する人材像

理工学研究科は、幅広い専門的知識と能力とを兼ね備えた研究者ならびに技術者を育成し、その専門知識と能力を課題の解決に活用できる職業人を養成する。

備えるべき能力

・それぞれの専攻分野に関する高度な専門知識を体系的に身につけ、それらを応用することによって、問題解決の方法を見いだすことができる。

・研究の成果を分かりやすく記述・発表することができる。

・将来的に、専攻分野の研究・開発に貢献することが期待できる。

理工学研究科修士課程物質工学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科修士課程物質工学専攻は、物質の機能を開発するための化学及び物理工学並びに物質の機能を活用するための電子工学、機械システム工学及び情報工学の学問分野において、新しい機能の開発と評価及び新しい知見や技術の社会への適用を目指した教育研究を行うことにより、当該分野における高度な専門知識や課題解決能力を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。

養成する人材像

物質工学専攻では、物質科学、電子工学、機械システム工学、情報工学の分野において、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の解決に活用できる技術者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

物質工学専攻では、修士課程に原則として２年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について 30 単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（工学)」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する知識を有している
2. 研究課題について専門的な考察ができる

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

物質工学専攻では、物質基礎工学系、情報工学系、電子デバイス系、機械システム系の４つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

＜授業科目編成＞

各分野の教員は、基礎から応用に至る幅広い視野に立った総合的かつ専門的な教育を行う。院生は４つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。

科目名称に「特論」とある科目は、各分野の知識修得を目指し、「特別研修」の科目は、その分野の課題についての議論と発表の能力向上を重視し、他の専門分野の教員との交流を通じて、専門職業人に求められる表現能力と学際性を養う。

「特別演習・実験」では、課題を見つけ整理して解決に至るプロセスの習得をねらいとして教育を行うとともに、修士論文の作成等に対する指導を行う。

＜研究指針＞

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。修士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで自身の結果や考えを正確に記述する技能が備わることを目指す。修士論文作成の際には、研究科の全教員の意見を仰ぐことができる機会を設け、多面的な指導を行う。

＜成績評価指針＞

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。修士論文の審査は、別途定める理工学研究科

修士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

物質工学専攻では、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の解決に活用できる技術者の養成を目指す。このような観点から、理工学研究科修士課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力をもち、専門分野における新しい技術の開発に意欲を持つ人を求めている。

理工学研究科修士課程生命科学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科修士課程生命科学専攻は、生命科学の関わる複雑に入り組んだ現象について、新たな興味や発見又は新しい着想や着眼に基づき、そこにある科学的課題の理解及び解明を目指した教育研究を行うことにより、当該分野における高度な専門知識や課題探求能力を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。

養成する人材像

生命科学専攻では、生命科学に関わる分野において、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の理解や解明に活用できる技術者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

生命科学専攻では、修士課程に原則として２年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について 30 単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（理学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する知識を有している
2. 研究課題について専門的な考察ができる

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生命科学専攻では、細胞・分子生物学系、生理・生体情報学系、海洋生物学系、環境・生態学系の４つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

＜授業科目編成＞

各分野の教員は、基礎から応用に至る幅広い視野に立った総合的かつ専門的な教育を行う。院生は４つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。

科目名称に「特論」とある科目は各分野の知識修得を目指し、「特別研修」の科目はその分野の課題についての議論と発表の能力向上を重視し、他の専門分野の教員との交流を通じて、専門職業人に求められる表現能力と学際性を養う。「特別演習・実験」では、課題を見つけ整理して解決に至るプロセスの習得をねらいとして教育を行うとともに、修士論文の作成等に対する指導を行う。

＜研究指針＞

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。修士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで自身の結果や考えを正確に記述する技能が備わることを目指す。修士論文作成の際には、研究科の全教員の意見

を仰ぐことができる機会を設け、多面的な指導を行う。
＜成績評価指針＞
成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。修士論文の審査は、別途定める理工学研究科修士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生命科学専攻では、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の解決に活用できる技術者の養成を目指す。このような観点から、理工学研究科修士課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力をもち、専門分野における新しい知見の発見に意欲を持つ人を求めている。

経営学研究科修士課程経営学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

経営学研究科修士課程経営学専攻は、経営学、会計学及び情報学に関する基礎理論の上に、学際的かつ先端的な教育研究を通して、社会的課題の解決に貢献し得る能力を有する地域指導者、高度の専門知識及び実践能力を有する高度専門職業人等を養成することを目的とする。

養成する人材像

経営学研究科修士課程経営学専攻では、地域性と国際社会の多様性および社会の課題と動向への学生の深い理解を基礎として、３専門分野中１分野の専攻を選択させる。専攻分野における深い研究と学際的分野の研究の指導を行うことにより、マネジメントについての豊富な知識とその応用力を備えた、地域と国際社会と組織に貢献できる高度専門職業人を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科修士課程経営学専攻では、修士課程に原則として２年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について32単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（経営学)」の学位を授与する。
1. 専攻する１分野とともに他分野と学際的分野の知識と理解を有する
2. 高度の専門性を有する職業に必要な能力を備えている

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科修士課程経営学専攻では、経営学、会計学、経営情報学の３専門分野を設定している。「学位授与の方針」を実現するために、３専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。
本課程の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。
＜授業科目編成＞
科目名称に「特論」とある科目は、その分野の知識修得を、「演習」とある科目は、その分野の課題についての議論と発表の能力向上および修士論文作成指導を重視する。また、外国語専門文献講読は、修士論文作成に資する外国語読解力涵養を目的とする。
＜研究指針＞
学生個々人の主体的な研究意欲を尊重し、専攻する分野の科目を履修することにより高度な専門の知識を修得することに加え、他の専門分野

の科目を履修することによって学際的分野の知識が備わることを目指す。修士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、研究の目的と方法を明確にし、主要学説と先行研究の十分な検討を経たうえで自身の考えを正確に記述する技能が備わることを目指す。
＜成績評価指針＞
成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。修士論文の審査は、別途定める経営学研究科修士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学研究科修士課程経営学専攻では、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、社会的課題の解決に貢献し得る実践力のある職業人の養成を目指す。このような観点から、経営学研究科修士課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力をもち、地域社会や国際社会に貢献する意志を持つ人を求めている。

理工学研究科博士後期課程

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科は、理学及び工学並びにそれらが融合した科学技術分野に対する広い視野と深い知識に基づいて、社会的課題の解決に貢献し得る能力を備え、高度の専門知識及び適応力を有する技術者、創造性豊かな優れた研究能力を有する研究者等を養成することを目的とする。

養成する人材像

理工学研究科は、工学分野においては、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究開発技術者を養成する。理学分野においては、研究に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者を養成する。

備えるべき能力
・それぞれの専攻分野に関する高度な専門知識とその応用力を身につけ、それらを駆使して科学技術に関する問題を分析・整理し、解決に導くことができる。
・当該分野において自身の研究の占める位置を認識するとともに、その研究領域の中での問題点を発見し解決に繋げることができる。
・研究の成果を分かりやすく日本語および英語で記述・発表することができる。
・将来的に、専攻分野における研究・開発をもって社会に貢献することが期待できる。

理工学研究科博士後期課程物質機能工学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科博士後期課程物質機能工学専攻は、物質の機能を開発するための化学及び物理工学並びに物質の機能を活用するための電子工学、機械システム工学及び情報工学の学問分野において、これらを統合し、機能性を追求する基礎と応用に関する高度な教育研究を行うことにより、当該分野において研究に従事するために必要な専門知識や高度な研究能力を有する研究者を養成することを目的とする。

養成する人材像

物質機能工学専攻では、物質の機能開発に基礎をおく物質科学、電子工学、機械システム工学、情報工学の各専門分野において、研究開発に従

事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究開発技術者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

物質機能工学専攻では、博士後期課程に原則として３年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について 18 単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（工学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する幅広く深い知識を有している
2. 研究課題について専門的かつ学術的な考察ができる
3. 自立して研究や開発を遂行する能力を有している
4. 研究に必要な１ケ国以上の外国語に通じている

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

物質機能工学専攻では、機能性物質設計工学、物質物理工学、機能デバイス工学、機能システム工学、ブレイン工学、エネルギーシステム工学の６つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

＜授業科目編成＞

各分野に関連した授業科目を提供している。院生は６つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。学位授与の方針の１を達成するために、各分野に関連した授業科目を提供して、専門知識を体系化して教えるとともに、諸課題の解決手法を理解させる。

学位授与の方針の２及び３を達成するために「特別演習・実験」をおき、具体的な課題を与えて解かせ、その過程で専門の知識と課題の解決法を確実に身につけさせる。

各指導系に「セミナー」を配置し、課題についての議論と発表の能力向上を図りながら、他の専門分野の教員との交流を通じて、自立した研究者に求められる表現能力と学際性を養う。

＜研究指針＞

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。知識の修得と与えられた課題解決の実践を通して、自ら課題を発見してそれを解決する姿勢を持つように導き、自立した研究者に育てる。

博士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで、自身の結果や考えを論理的にまとめ、わかりやすく伝える能力が備わることを目指し指導する。

＜成績評価指針＞

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。博士論文の審査は、別途定める理工学研究科博士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

物質機能工学専攻では、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究開発技術者の養成を目指す。

このような観点から、理工学研究科博士後期課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のも

とで教育を受ける学力と意欲をもち、専門分野おいて新しい技術の研究や開発に自ら粘り強く取り組むことができる人を求めている。

理工学研究科博士後期課程生命環境科学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科博士後期課程生命環境科学専攻は、生命現象の本質を解明するための学問の基礎と応用に関する高度な教育研究を行うことにより、当該分野において研究に従事するために必要な専門知識や高度な研究能力を有する研究者を養成することを目的とする。

養成する人材像

生命環境科学専攻では、生命現象の本質を解明するための生命科学とその関連学問分野を対象にして、研究に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

生命環境科学専攻では、博士後期課程に原則として３年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について 18 単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（理学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する幅広く深い知識を有している
2. 研究課題について専門的かつ学術的な考察ができる
3. 自立して研究や開発を遂行する能力を有している
4. 研究に必要な１ケ国以上の外国語に通じている

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生命環境科学専攻では、細胞・分子生物学系、生理・生体情報学系、海洋生物学系、環境・生態学系の４つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

＜授業科目編成＞

各分野に関連した授業科目を提供している。院生は４つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。学位授与の方針の１を達成するために、各分野に関連した授業科目を提供して、専門知識を体系化して教えるとともに、諸課題の解決手法を理解させる。

学位授与の方針の２及び３を達成するために「特別演習・実験」をおき、具体的な課題を与えて解かせ、その過程で専門の知識と課題の解決法を確実に身につけさせる。

各指導系に「セミナー」を配置し、課題についての議論と発表の能力向上を図りながら、他の専門分野の教員との交流を通じて、自立した研究者に求められる表現能力と学際性を養う。

＜研究指針＞

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。知識の修得と与えられた課題解決の実践を通して、自ら課題を発見してそれを解決する姿勢を持つように導き、自立した研究者に育てる。

博士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで、自身の結果や考えを論理的にまとめ、わかりやすく伝える能力が備わることを

目指し指導する。
＜成績評価指針＞
成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。博士論文の審査は、別途定める理工学研究科博士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生命環境科学専攻では、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者の養成を目指す。このような観点から、理工学研究科博士後期課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける学力と意欲をもち、専門分野おいて未知の課題を明らかにしようとする研究に自ら粘り強く取り組むことができる人を求めている。

経営学研究科博士後期課程経営学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

経営学研究科博士後期課程経営学専攻は、経営学、会計学及び情報学に関する基礎理論の上に、学際的かつ先端的な教育研究を通して、自立して研究活動を行うことができる創造性豊かな優れた研究能力及び教育能力を有する研究教育者を養成することを目的とする。

養成する人材像

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、地域性と国際社会の多様性と社会の課題と動向への学生の深い理解を基礎として、３専門分野中１分野を専攻させる。専攻分野における深い研究と学際的および先端的分野の高度の研究の指導を行うことにより、マネジメントにイノベーションをもたらす可能性を備えた、地域と国際社会と組織に貢献できる創造的な研究者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、博士後期課程に原則として３年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について 20 単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（経営学）」の学位を授与する。
1. 専攻する分野とともに他分野と学際的分野の知識と理解を有し、それらに基づく創造性ある思考ができる
2. 自立して研究を遂行する能力を有している
3. 地域と国際社会と組織に貢献できる
4. 研究に必要な１ケ国以上の外国語に通じている

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、経営学、会計学、経営情報学の３専門分野を設定している。
「学位授与の方針」を実現するために、３専門分野それぞれに高度な専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。
本課程の授業科目編成、研究指針、成績評価指針を次のように定める。
＜授業科目編成＞
名称に「特殊研究」を含む科目は、その分野の高度な知識修得を、名称に「演習」を含む科目は、その分野の課題についての議論と発表の高い能力の修得および博士論文作成指導を重視している。また、外国語専門文献研究は、博士論文作成

に資する外国語読解力涵養を目的としている。

＜研究指針＞
一般的研究指針としては、学生個々人の主体的な研究意欲を尊重し、専攻する分野の科目の深い研究と学際的および先端的分野の高度な研究の指導により、より広範囲で深く高度な知識と理解が備わることを目指す。博士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、研究の目的と方法を明確にし、主要学説と先行研究の十分な検討を経たうえで自身の主張を確立した独自性の高い博士論文の作成を行う技能が備わることを目指す。
＜成績評価指針＞
成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。博士論文の審査は、別途定める経営学研究科博士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、学際的かつ先端的研究を遂行するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者の養成を目指す。このような観点から、経営学研究科博士後期課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける学力と意欲をもち、地域社会や国際社会に貢献し得る先端的研究を行う意志を持つ人を求めている。